

くしろの水道

2022 年度

(令和4年度)

2023 年 (令和 5 年) 9 月発行

釧路市上下水道部

目 次

I 事業のあらまし	
1 釧路市の地勢及び気候	
(1) 地勢	7
(2) 気候	7
2 釧路市の水源	
(1) 屈斜路湖	8
(2) 釧路川と新釧路川	8
(3) シュンクシタカラ川	8
(4) 田プチ川	8
(5) チップ川	8
3 水道の立地条件	
(1) 川の水質	9
(2) 防寒対策	9
(3) 地震地帯	9
(4) 配水方式	9
4 水道事業の沿革	
(1) 水道事業の始まり	10
(2) 改良事業の取り組み	10
(3) 拡張事業等の取り組み	10
(4) 地震と復旧への取り組み	12
5 簡易水道事業の沿革	
(1) 釧路地区の簡易水道事業	13
(2) 阿寒地区の簡易水道事業	14
(3) 音別地区の簡易水道事業	15
6 釧路町への給水開始から給水区域化に至るまで	17
7 拡張事業の推移	18
8 事業年表	18
9 施設の概要	
(1) 上水道	20
(2) 山花簡易水道	22
(3) 阿寒簡易水道	23
(4) 飽別簡易水道	25
(5) 阿寒湖畔簡易水道	26

(6) 音別簡易水道	27
(7) 二俣飲料水供給施設	29
10 水道料金の変遷	
(1) 上水道	30
(2) 簡易水道(山花)	34
(3) 簡易水道(山花・阿寒・阿寒湖畔)	34
(4) 簡易水道(山花・阿寒・阿寒湖畔・音別・二俣)	34
(5) 簡易水道(阿寒・阿寒湖畔)	35

II 業務のあらまし

1 水道の普及状況	
(1) 人口	39
(2) 世帯数	39
2 業務量	
(1) 施設能力及び利用状況	40
(2) 用途別の給水収益・有収水量・供給単価	42
(3) 業務用業態別水量	44
(4) 配水量	46
3 料金業務の状況	
(1) 検針実績	48
(2) 調定件数・水量・金額	48
(3) 料金収納状況	48
(4) 滞納整理状況	49
(5) 口座普及状況	49
(6) 異常水量調査業務	49
(7) 法律事務所への債権回収委託の状況	49
4 給配水装置維持管理の状況	
(1) 給配水管保存工事	50
(2) 給水工事件数の推移	50
(3) メーター整備工事の状況	50
5 水質検査・試験の種類と回数	51
6 薬品及び電力使用量の状況	
(1) 薬品使用量	51
(2) 電力使用量	51
7 水質検査成績	
(1) 愛国浄水場	52

(2) 山花簡易水道	53
(3) 阿寒浄水場	54
(4) 飽別浄水場	55
(5) 阿寒湖畔浄水場	56
(6) 音別浄水場	57
(7) 直別浄水場	58
(8) 二俣飲料水供給施設	59

7 経営分析指標	
(1) 決算書内の経営指標に関する項目	87
(2) 構成比率	87
(3) 回転率	88
(4) 施設及び業務概況に関する指標	88
(5) 損益収支及び資本収支に関する指標	89

III 2022 (令和4) 年度決算概要

1 業務実績について	63
2 経営状況について	
(1) 収益的収入及び支出について	64
(2) 資本的収入及び支出について	69
3 企業財政について	
(1) 資産の構成	70
(2) 負債・資本の構成	72
(3) 資金の状況について	73
4 経営指標について	74

V 機 構

1 上下水道部(水道事業)機構図	93
2 事務分掌	94
3 職員配置表	100
4 職員構成	
(1) 年齢別職員構成	101
(2) 勤続年数別職員構成(企業経験年数)	101
5 給与支給状況	
(1) 一般職	102
(2) 会計年度任用職員	102

IV 財 務

1 収益的収入及び支出	77
2 資本的収入及び支出	79
3 資金収支の状況	81
4 企業債の状況	82
5 建設改良工事の概況	
(1) 第3回拡張事業の実績状況	83
(2) 配水管整備事業の実績状況	83
(3) 浄水場施設整備事業の実績状況	84
(4) 簡易水道整備事業の実績状況	84
(5) メーター整備事業の実績状況	85
(6) 水質検査機器整備事業の実績状況	85
6 給水原価の費用別内訳	86

I 事業のあらまし

1 釧路市の地勢及び気候

(1) 地 勢

釧路市は、北緯 42 度 58 分 10 秒、東経 144 度 22 分 24 秒、北海道の東部に位置する面積 1,363.29 km²の都市である。

市域は海岸に沿って細長く、地形は中央に平坦な釧路湿原が広がり、東部は釧路段丘、北部は鶴居丘陵、西部は白糠丘陵で南部が太平洋に面している。釧路湿原の北部は泥炭地で、この湿原を西から阿寒川・新釧路川・釧路川が分断しており、海岸線は新釧路川以東が海蝕崖であり、西は平坦な砂浜が続いている。

東部の高台は住宅地、西部の低地は住宅及び商工業地が広がり、北部は住宅地として伸展し、これらの背後には『自然の博物館』と評される面積 18,290ha を有する日本最大の釧路湿原が広がっており、また、阿寒の山々が織りなす優れた原始的景観を有する『火山と森と湖』の阿寒摩周国立公園がある。

(2) 気 候

釧路沖は、太平洋の寒流と暖流が合流する位置にあたり、春から夏にかけて特有の海霧が発生し、まちを包む霧の日は年間約 90 日にも達している。7 月・8 月の平均気温は 20 度前後と涼しく過ごしやすい。秋には移動性高気圧のため爽やかな秋晴れの日が多い一方、台風や低気圧、秋雨前線などの影響で、9 月は四季の中で一番降水量が多くなる。冬は西よりの風が吹き、寒冷で晴れの日が多く、空気は乾燥し、降雪量は比較的少ないのが特徴である。

項目 年次	気 温							降 水 量		
	平均 (°C)	最 高			最 低			総 量 (mm)	1時間最多量 (mm)	1日最多量 (mm)
		平均(°C)	最高極(°C)	左の月日	平均(°C)	最低極(°C)	左の月日			
2018(平成30)年	7.2	11.1	30.1	7月16日 8月1日	3.2	-16.9	2月19日	1,136.5	26.0	79.5
2019(令和元)年	7.1	11.2	31.4	7月28日	2.8	-22.4	2月9日	1,098.0	23.5	85.0
2020(令和2)年	7.5	11.4	30.4	8月13日	3.7	-18.0	2月7日	856.0	26.5	60.0
2021(令和3)年	7.6	11.6	31.7	8月13日	3.5	-18.9	2月7日	1,319.5	30.0	182.5
2022(令和4)年										
1月	-4.2	0.0	4.5	1月13日	-8.8	-17.6	1月31日	41.5	6.0	24.5
2月	-4.1	0.4	4.2	2月26日	-9.3	-14.2	2月4日	16.0	2.5	15.5
3月	0.9	4.4	12.2	3月27日	-2.7	-8.3	3月5日	95.0	9.0	41.5
4月	5.6	10.4	18.0	4月27日	1.6	-6.2	4月2日	26.0	3.0	10.0
5月	10.0	14.1	17.8	5月10日	6.6	1.3	5月3日	123.0	8.0	26.0
6月	13.5	17.1	25.5	6月27日	10.9	3.7	6月7日	154.5	21.5	35.5
7月	19.2	22.6	33.5	7月31日	16.6	12.1	7月1日	238.0	25.0	129.5
8月	19.5	22.4	27.7	8月17日	17.0	13.1	8月2日	285.5	33.0	45.5
9月	17.5	21.6	25.8	9月8日	13.3	5.8	9月15日	91.0	10.5	30.0
10月	11.7	15.9	21.8	10月1日	6.9	-1.2	10月27日	100.0	10.0	49.5
11月	6.6	11.0	16.2	11月10日	1.0	-4.0	11月23日	46.0	11.5	20.0
12月	-1.1	2.8	9.7	12月13日	-5.6	-12.7	12月20日	71.0	9.0	27.5
年	7.9	11.9	33.5	7月31日	4.0	-17.6	1月31日	1,287.5	33.0	129.5

(気象庁 気象統計情報より)

2 釧路市の水源

釧路市の上水道の水源は、阿寒摩周国立公園の東部に位置する屈斜路湖（標高 121m）を源とする釧路川である。また、簡易水道の水源は、①山花簡易水道が地下水、②阿寒簡易水道が国有林の山間部を流域としているシュンクシタカラ川、③飽別簡易水道が国有林の山間部を流域としている田ブチ川、④阿寒湖畔簡易水道が阿寒摩周国立公園の保護区域内で阿寒湖に注ぐチップ川、⑤音別簡易水道が地下水、⑥二俣飲料水道が地下水である。

(1) 屈斜路湖

屈斜路湖は、最大径約 13 km、最小径 7 km、面積 77.5 km²のカルデラ湖である。深さは最深部で 120m、大部分は 30～40m で、貯水量は約 33.3 億 m³である。水質の特徴は、1980（昭和 55）年代までは pH が 5.0～5.2 と酸性で、特に湖の流入河川の一つである湯川は、2.0～2.2 を示す強酸性河川であったが、湖水の pH が上昇しはじめ、現在では 7.0～7.5 のアルカリ性となっている。

また、湖畔は、温泉地及びレクリエーションの場として有名であり、夏季には多くの観光客が訪れる。

(2) 釧路川と新釧路川

釧路川は、流路延長 154 km、流域面積 2,510 km²、流量毎秒 57.75 m³/sec（490 万 m³/日）の規模を誇る北海道で 4 番目の河川である。源は屈斜路湖で、その南端から流出し、途中で石狩別川、美留和川などの水を集め弟子屈町に至る。弟子屈市街では当別川と合流し、さらに、磯分内市街に至る直前で磯分内川、標茶で多和川を集めて釧路湿原に入る。

新釧路川は、1920（大正 9）年に釧路市街地の大半が水没するほどの未曾有の洪水が釧路川で発生したことを契機に、1921（大正 10）年に岩保木地点から 11.2km の新水路を掘削し、市街地を流れる釧路川を上流域から切り離す工事に着手し、1931（昭和 6）年に完成した。

その後、この分水路が 1967（昭和 42）年に 1 級河川指定され「釧路川」（釧路川は「旧釧路川」となったが、2001（平成 13）年に「新釧路川」（旧釧路川は「釧路川」）に変更された。

釧路湿原は、最大幅東西 25 km、南北 40 km、東側に海跡湖を残し、日本最大の面積を有するが、1985（昭和 60）年の環境庁の調査で 29,084ha の面積が 18,290ha に減少していることがわかっている。

なお、釧路川の上流部に塘路漁協、新釧路川の下流部には釧路市漁協の漁業権が設定されている。

(3) シュンクシタカラ川

シュンクシタカラ川は、流路延長 30.5 km、流域面積 62.6 km²規模の河川である。国有林内の奥深い秘湖、シュンクシタカラ湖の伏流水を含みながら、国有林の山間部を流域として、舌辛川、阿寒川と合流している。

(4) 田ブチ川

田ブチ川は、流路延長 3.0 km、流域面積 3.1 km²規模の河川である。国有林の山間部を流域として、泉川、阿寒川と合流している。

(5) チップ川

チップ川は、流路延長 2.4 km、流域面積 2.2 km²規模の河川である。阿寒摩周国立公園の保護区域内にある 10 数河川の 1 河川で、阿寒湖に注いでいる。

3 水道の立地条件

(1) 川の水質

釧路川は、中流域の標茶町から釧路湿原地帯に入って蛇行しながらゆっくりと貫流し、水質は湿原の影響を大きく受けることになる。

湿原は、ヨシやスゲを主体とした低品位泥炭からなり、保水性が高く、広範囲であるため、洪水時の一種の遊水池の役目を果たしている。夏季は、湖沼で藍藻類（特にアファニゾメノン）が大量に発生するため水処理を困難にし、湿原を貫流するうちにフミン質を含んだ着色水となる。冬季は、湿原・河川が結氷し、低水温、低濁度となり凝集性が低下するが、水質面では最もおいしい水の要件を満たす時期である。

チップ川は、火山地質由来のヒ素が基準値の4割程度存在し、降雨時に濁度及び色度の上昇は見られるが、通常時は非常にきれいな水である。

シュンクシタカラ川は、降雨時に濁度及び色度の上昇は見られるが、通常時はきれいな水である。

田ブチ川は、降雨時に濁度及び色度の上昇は見られるが、通常時はきれいな水である。

(2) 防寒対策

年次	雪の初終日		積雪の初終日		霜の初終日		結氷の初終日	
	初日	終日	初日	終日	初日	終日	初日	終日
2018(平成30)年	11月21日	4月27日	11月21日	4月27日	10月19日	5月13日	10月23日	4月28日
2019(令和元)年	11月25日	4月27日	12月14日	4月10日	10月18日		10月14日	
2020(令和2)年	11月25日	4月25日	12月30日	3月22日	10月18日		10月22日	
2021(令和3)年	11月22日	4月15日	12月17日	4月2日	10月19日		10月19日	
2022(令和4)年	11月14日	4月17日	12月17日	3月12日	10月20日		10月20日	

※霜及び結氷の終日については2019（令和元）年2月3日をもって気象台による目視観測が廃止になったため空欄。

（気象庁 札幌管区気象台より）

このような気候的条件から、水道施設には防寒対策が必要であり、建設費や維持費が割高となるなど、本州方面に比べて不利な条件となっている。

○浄水施設は全て屋内に收容し、冬期は暖房での保温が必要となる。

○配管は地下凍結線（1.5m程度）以下に埋設することを原則とし、地上部は保温を施すなどコスト高となる。

○給水栓は不凍式の水抜栓を用い、メーターは隔測タイプの地上式を採用している。

(3) 地震地帯

釧路市は、千島火山帯の延長線上に位置することから地震発生回数も多く、釧路地方は特定観測地域に指定されている。したがって、災害時であっても市民生活や都市機能を維持できる必要最小限度の水を確保するため、ライフラインの整備を図らなければならない。

(4) 配水方式

釧路市上水道の取水口は、河口より約10km上流で標高値は約4mであり、愛国浄水場もほとんど同標高である。一方、給水区域は東部の高台地区（標高30～70m）を除く大部分が平坦地であることから、給水エリアの約85%がポンプ加圧方式となっている。

山花簡易水道は、ポンプ圧送と配水池からの自然流下を併用した方式で配水している。

阿寒簡易水道は、阿寒浄水場から布伏内及び阿寒の2か所の配水池までポンプ圧送により送水し、配水池から自然流下により配水している。

飽別簡易水道は、飽別浄水場の配水池から自然流下により配水している。

阿寒湖畔簡易水道は、阿寒湖畔浄水場隣接の配水池から自然流下により配水している。

音別簡易水道は、各浄水場から高地にある配水池までポンプ圧送により送水し、配水池から自然流下により配水している。

4 水道事業の沿革

(1) 水道事業の始まり

1921（大正 10）年頃、市街地には 1,000 余の井戸があったが、飲料に適するのは橋南地区の 360 余であった。橋北地区はほとんど不適という状態であり、馬車による水売りという商売も誕生した。また、当時の建築様式と防火用水の不備も重なって、1913（大正 2）年、1919（大正 8）年、1923（大正 12）年と三度にわたる大火にも見舞われていた。さらに、釧路港も船舶の出入りが頻繁となり、住民は伝染病に対して強い危機感を抱いていた。

このようなことから、飲料水の確保と大火や疫病の防止を目的とした上水道計画を策定、1923（大正 12）年 2 月水道布設の認可を申請し、1924（大正 13）年 7 月事業認可を得て、同年 11 月に別保川を水源とする鶴ヶ岱浄水場の建設に着手し、1927（昭和 2）年 1 月 1 日から給水を開始した。これが当市近代水道の礎となる歴史的第一歩となった。

竣工は 1930（昭和 5）年 5 月 31 日、計画給水人口は 60,000 人、配水能力は 8,340 m³であった。事業費は約 261 万円で、これは当時の市予算規模に換算すると 5 か年分に相当する。給水を開始して 10 か月後の 1927（昭和 2）年 10 月 8 日、鶴ヶ岱浄水場にて釧路市上水道通水式を挙行了。工事報告の中で水道使用者の数は、給水区域内戸数の半ばにあたる 3,600 戸を超え、日ごとに増加している状況が記されている。当時の釧路市の人口は、1927（昭和 2）年 9 月現在 42,504 人、世帯数は 8,535 世帯であった。



鶴ヶ岱浄水場建設（ろ過池築造 1925（大正 14）年）

(2) 改良事業の取り組み

戦後は、戦災の復旧や人口の増加及び原水の悪化などにより、1948（昭和 23）年から第 1 次増補改良事業に着手し、鶴ヶ岱浄水場で最も老朽化していたろ過池の改良、沈殿池の築造及びポンプ設備の整備を行った。

1949（昭和 24）年に隣接する鳥取町と合併し、人口は 85,180 人となった。当時の鳥取町は、一部の住民が民間の専用水道を利用していたが、大半は井戸水の不良等で飲料水の確保に苦労を重ねていた。このような状況から、当市の上水道創設時から住民の切なる給水要望があり、市として応じる意図もあったが、行政区域の相違という壁があったため、実現に至らなかった。したがって、給水問題は合併条件の第一番に位置づけられ、最も急がれた事業であった。

第 1 次増補改良事業は、1950（昭和 25）年に竣工し、計画給水人口 100,000 人、一日配水量 20,000 m³と能力アップし、鳥取地区への給水には絶好のタイミングとなった。1951（昭和 26）年には、鳥取地区への飲料水供給を目的として配水管拡張事業に着手し、同年 10 月 6 日に旧町民歓呼の中で通水式が挙行された。

(3) 拡張事業等の取り組み

ア 第 1 回拡張事業

鳥取町との合併や諸産業の伸展に伴う急激な人口の増加等により、別保川を水源とした取水に限界があったことから、新たな浄・配水体系の整備が課題となった。1957（昭和 32）年に将来的な見通しのもと、水量の豊富な新釧路川を水源とした愛国浄水場の建設に着手し、1959（昭和 34）年 12 月には一部給水を開始、1963（昭和 38）年 8 月に竣工した。

配水管の整備は、鉄北地区の水圧と配水量の増量を主目的に進められたが、事業変更により愛国南、新富士、鳥取各地区の整備が加えられた。総事業費は約 7 億円であった。

竣工時の給水状況は、配水能力 51,130 m³、給水人口 142,524 人、普及率 89.3%、年間配水量配水量 12,876 千 m³であった。

イ 第2回増補改良事業

1960（昭和35）年には、白樺台住宅団地の造成や民有施設である配水管（石綿管）の折損事故等から桜ヶ岡、益浦、望洋、春採各地区の給水体制を整備する必要があり、桜ヶ岡配水池の強化及び配水主管の布設を行った。1962（昭和37）年には、大規模な水産加工場の建設や桜ヶ岡、益浦地区の水需要の増加に対処するため、貝塚取水ポンプ場の原水の揚水能力を増強し、2年後の1964（昭和39）年に竣工した。

ウ 大楽毛地区拡張事業

1964（昭和39）年には、本州製紙釧路工場の進出後、大楽毛地域の市街化が進んだことから、大楽毛簡易水道の拡張事業に着手した。井戸、配水池及び配水管の拡充整備を行い、1966（昭和41）年に竣工した。

エ 第2回拡張事業

1965（昭和40）年代に入り、増加を続ける人口と水産業を中心とした各種産業の活発化に伴い、水需要は大幅に伸びていた。1966（昭和41）年から愛国浄水場系統の取水施設の整備、高速沈殿池、送配水ポンプ及び配水池を建設し、給水区域の大幅な拡大（2,960haから4,490haに拡大）による配水管の布設（延長約65km）を行い、1971（昭和46）年9月に竣工した。竣工時の給水状況は、配水能力66,720m³、給水人口198,406人、普及率98.8%、年間配水量18,681千m³であった。これにより桂恋簡易水道は鶴ヶ岱浄水場系統に統合された。

大楽毛簡易水道は継続使用されたが、1974（昭和49）年8月に地下水量の減少や水質悪化及び施設の耐久性に問題があったことから、愛国浄水場に統合された。

オ 第3回拡張事業

市勢の発展に伴う産業の伸展や給水区域の拡大、生活水準の向上など増え続ける水需要と浄水体制整備のため、1971（昭和46）年4月に約85億円で着手した。当時、鶴ヶ岱浄水場の水源である別保川の水質悪化と水量不足から、水需要に見合った水源を確保する必要があった。

このような状況から、当市上水道の水源をすべて新釧路川に求め、愛国浄水場の浄水、送水及び配水部門を整備拡充し、浄水部門の集約化を図った。これに伴い、1973（昭和48）年9月、鶴ヶ岱浄水場は緑ヶ岡や桜ヶ岡地区の需要増に対応するための配水センターとして機能することとなった。その後、鶴ヶ岱浄水場は、1978（昭和53）年10月に市内高区への配水機能を持った貝塚送配水ポンプ場の供用開始に伴い、1979（昭和54）年12月に半世紀以上にわたる長い歴史に幕を閉じた。

1980（昭和55）年には、産業界が第1次オイルショック後の低成長時代に移行、また200海里問題等により水需要が鈍化し始めた。一方、都市環境整備など社会資本の充実により、給水区域を昭和、美原、大楽毛地区に拡大し、さらに、1982（昭和57）年には大規模運動公園、芦野、新野地区などに給水区域を拡大して水需要の確保に努めた。

しかし、1982（昭和57）年をピークに年々給水人口は減少を続け、2016（平成28）年度には計画給水人口244,730人から182,903人、一日最大給水量109,100m³から63,400m³へと大幅に見直しをすることとなった。

愛国浄水場更新工事については、配水池更新工事を行う第一期工事を2011（平成23）年に着工し、2017（平成29）年3月に竣工している。また、現在は、浄水施設を建設する第二期工事を2017（平成29）年から着工し、2025（令和7）年度中の竣工を予定している。

カ 老朽管路更新事業

将来にわたって持続可能な水道事業の確立に資するため、2015（平成27）年1月に策定した「釧路市水道管路更新基本方針」に基づき、2015（平成27）年度から2019（令和元）年度にかけて基本計画の基礎となる更新検討を進め、2021（令和3）年3月に「釧

路市水道管路更新基本計画」及び「実施計画」を策定した。

2022（令和4）年度より、この計画を基に本格的な老朽管の更新を実施している。

(4) 地震と復旧への取り組み

釧路地方は、特定観測地域に指定されるほど頻繁に大地震が発生しており、1935（昭和10）年以降だけでもマグニチュード7以上の地震は30数回を数えている。

ア 十勝沖地震

1952（昭和27）年3月4日午前10時23分、十勝沖を震源とするマグニチュード8.2、震度5の強震が発生し、送電線の事故によって市内は一時全市断水という事態に陥る。幸いにして基幹施設の揚水機器等は被害が僅少であったため、停電の回復とともに翌朝から給水を開始することができた。

しかし、当時はまだ凍結期であったため、日時の経過に伴い被害が続出し、特に春採と桜ヶ岡地区の給水事情は悪化し、散水車による運搬給水を行った。

復旧には、当時の年間水道事業予算の約3分の1にあたる3,641万円、期間は2か年を要した。

イ 釧路沖地震

1993（平成5）年1月15日午後8時6分、釧路沖20kmを震源とするマグニチュード7.8、震度6の烈震が発生し、主に配水池や給配水管等の施設が被害に遭った。地震発生直後から迅速な応急復旧を施し、職員一丸となって不眠不休の復旧作業に努めたことにより、給水が平常の状態に回復したのは一週間後のことであった。

被害規模は、配水管関係が約4,500万円、貝塚送配水ポンプ場のP C配水池が約2,000万円、愛国浄水場・山花簡易水道関係が約1,100万円で、復旧全体では約1億円を要した。

この地震で最も被害を恐れていた唯一の浄水施設である愛国浄水場は、1986（昭和61）年から取り組んできた可撓管や緊急遮断弁の取付けなどの耐震化事業が功を奏し、特に大きな被害を受けなかった。このことが早期復旧につながり、市民生活に重大な影響を及ぼさずに済んだ大きな要因であった。

ウ 北海道東方沖地震

1994（平成6）年10月4日午後10時23分、北海道東方沖を震源とするマグニチュード8.1、震度6の烈震が発生し、配水管等24か所の配水施設が被害に遭った。

被害規模は約1,400万円であった。職員は、前年の震災を教訓に早期に非常体制を整え、施設の点検や復旧作業にあたり、3日間程度で復旧した。これら震災の教訓として、ライフラインの確保に直結する施設の耐震化事業、防災設備や防災訓練の必要性と重要性が再認識された。

エ 平成15年十勝沖地震

2003（平成15）年9月26日午前4時50分頃、十勝沖を震源とするマグニチュード8、震度5強の地震が発生し、主に配水管や給水管の折損亀裂、継手の離脱等による22件の漏水（後にこの地震が原因と思われる漏水事故が7件）はあったが、過去の地震災害の教訓もあり地震発生から2日間程度で早期復旧が図られ、被害規模は約3,300万円であった。また、震源地に近い十勝支庁が最も被害が大きく、当市は日本水道協会北海道地方支部道東地区協議会区長都市として、池田町と浦幌町に給水タンク車の出動や給水袋の支給など応急給水支援に努めた。

この十勝沖地震では、当市から震源地が離れていたことにより被害は少なかったが、災害復旧マニュアルの充実や市町村間の連携をより一層密にする必要性が認識された。



5 簡易水道事業の沿革

釧路市は、釧路地区、阿寒地区、音別地区の各々で簡易水道事業を実施している。

(1) 釧路地区の簡易水道事業

釧路地区では、郊外にある桂恋及び大楽毛地区が浄水場から遠距離で集落間の距離も遠く、水道は未布設という状態であった。特に桂恋地区は、地下水に恵まれず山肌から出るわずかな水を飲料としている状態で常に水不足に悩まされていた。1950（昭和 25）年には異常渇水に見舞われたため、簡易水道設置の声が高まり、水源難から全く異例の表流水取水による簡易上水道計画を国に申請した。

認可申請に当たっては、施設を簡便にするなど工夫をこらした結果、全国で最初の表流水取水の桂恋地区簡易上水道として認可された。桂恋及び大楽毛地区住民の悲願であった簡易上水道事業は、桂恋地区が 1954（昭和 29）年 10 月着手し、同年 12 月に竣工、大楽毛地区は 1955（昭和 30）年 10 月着手し、1956（昭和 31）年 1 月に竣工、給水を開始した。

一方、山花地区は、釧路未開拓施策のモデル地区として酪農経営の中核地帯であったが、市内の中心地より 17 km と遠隔の地にあり、水道は未布設という状態であった。一部の住民は、市の助成を得て自噴井戸を持つことができたが、大半は 1 km 離れた沢から湧水する表流水に依存していた。

このような状況から、衛生面の向上や防火用水の確保、さらに、酪農経営の発展を図るため、1960（昭和 35）年に山花簡易水道の建設に着手し、同年 12 月に給水を開始した。

ア 山花簡易水道(現存)

・計画給水人口	800 人	・計画一日最大給水量	120 m ³
・水源の種類	地下水	・計画一人一日最大給水量	150 ℓ
・給水区域	山花地区	・事業費	5,803,000 円

1960(昭和 35)年 7 月 16 日 工事着工

同年 8 月 22 日 釧路山花簡易水道事業認可

同年 11 月 30 日 工事竣工

イ 桂恋地区簡易水道(廃止)

・計画給水人口	950 人	・計画一日最大給水量	110 m ³
・水源の種類	無名川の表流水	・計画一人一日最大給水量	116 ℓ
・給水区域	桂恋地区	・事業費	4,156,365 円

1954(昭和 29)年 10 月 3 日 工事着工

1954(昭和 29)年 12 月 20 日 工事竣工

1955(昭和 30)年 3 月 23 日 簡易水道布設工事認可(表流水取水の簡易上水道は、全国で最初の異例措置)

1971(昭和 46)年 9 月 上水道事業第 2 回拡張工事に伴い簡易水道事業を廃止し、統合

ウ 大楽毛地区簡易水道(廃止)

・計画給水人口	7,000 人	・計画一日最大給水量	2,100 m ³
・水源の種類	地下水	・計画一人一日最大給水量	300 ℓ
・給水区域	大楽毛中心地区	・事業費	42,000,000 円

1955(昭和 30)年 10 月 総事業費 12,010 千円で工事着工し、1956(昭和 31)年 1 月計画給水人口 1,500 人、計画一日最大給水量 225 m³にて供給開始

1959(昭和 34)年 第 1 期拡張工事 ・総事業費 8,370 千円 ・計画給水人口 4,500 人

1962(昭和 37)年 第 2 期拡張工事 ・総事業費 42,000 千円 ・計画給水人口 7,000 人

1974(昭和 49)年 8 月 地下水量の減少等により愛国浄水場(上水道事業)に統合

(2) 阿寒地区の簡易水道事業

阿寒湖畔地区は阿寒摩周国立公園の中心地として発達し、年々増加する観光客は市街定住人口の3~5倍となり、これに伴う諸施設も年々充実されてきた。阿寒湖畔の地層は第三紀層になるため僅かな掘抜き井戸と泉水などを使用していたが、公衆衛生、火災予防の見地からも水道整備が強く望まれ、1957(昭和32)年にチップ川表流水を水源とする緩速ろ過方式で阿寒湖畔簡易水道事業を計画し、1958(昭和33)年より給水を開始した。その後、急増する観光客や宿泊施設の増拡充等による水需要の増加に対応するため、1969(昭和44)年に第1期拡張工事、1981(昭和56)年に第2期拡張工事を実施した。

近年、降雨時に原水水質の悪化が確認され浄水方法を検討した結果、膜ろ過方式を採用することとし、2012(平成24)年3月に計画給水人口1,400人、1日最大給水量2,800m³の認可変更を受けた。膜ろ過方式による浄水施設は、2012(平成24)年度から2か年で建設し、2014(平成26)年3月に通水を開始している。

阿寒市街の水道は、1956(昭和31)年に阿寒村簡易水道事業、1967(昭和42)年に布伏内簡易水道事業、1968(昭和43)年に雄別簡易水道事業が創設され、地区ごとに水道供給を行っていた。1972(昭和47)年には、これら3簡易水道事業を統廃合し、阿寒川水系舌辛川支流ベルツナイ川表流水を水源とする雄別簡易水道施設を拡張した阿寒上水道事業として変更認可を受け、阿寒市街一帯の水道供給を行うことになった。ところが、水源であるベルツナイ川においては、上流の森林伐採が進み、夏と冬の渇水期には河川流量が計画取水量を下回り、降雨時には流水の色濁度が急上昇するなど浄水処理に苦慮していた。また、水源や浄水施設は市街地から12km離れている雄別地区にあるため、特に除雪を伴う冬季間の渇水や凍結による取水障害など緊急時の対応に不安があった。

このため、給水計画の見直しや水道施設の再検討を実施した結果、1986(昭和61)年に給水人口が5千人以下の簡易水道事業への事業変更及び阿寒川水系舌辛川支流シュンクシタカラ川表流水への水源変更を行い、布伏内地区に浄水場新設を内容とする阿寒簡易水道事業への変更認可を受け、1990(平成2)年から給水を開始した。その後2020(令和2)年に降雨時の高濁度及び渇水期のカビ臭対策として水源の追加(伏流水)に伴い認可変更を行っている。

飽別地区では、酪農業を中心とした農村地域として発展し、湧水や井戸などを生活(飲料)・営農用水として利用してきたが、水量の減少や水質悪化、飼養牛の増加による水不足などが発生し、生乳生産に必要な清潔で安定した水を求める声が高まった。

このような状況から田ブチ川を水源とした計画給水人口180人、一日最大給水量426m³の飽別浄水場を1987(昭和62)年に急速濾過方式で建設し給水を開始した。

また、2010(平成22)年4月1日には北海道から簡易水道事業の許可を受け飽別簡易水道事業として現在に至っている。

ア 阿寒簡易水道(現存)

・計画給水人口	2,667人	・計画一日最大給水量	1,416m ³
・水源の種類	シュンクシタカラ川表流水、伏流水	・計画一人一日最大給水量	531ℓ
・給水区域	阿寒町市街地区	・事業費	1,392,160,000円

1955(昭和30)年4月 総事業費30,900千円、計画給水人口3,000人で阿寒村簡易水道事業設立

1962(昭和37)年9月 第1期拡張工事 ・総事業費7,500千円 ・ろ過池改良

1972(昭和47)年 阿寒村市街・布伏内・雄別の3簡易水道事業を廃止し、上水道事業に統合
総事業費170,000千円で1974(昭和49)年に竣工し、ベルツナイ川表流水を

源に、計画給水人口7,000人、計画一日最大給水量2,450m³で供給を開始

1986(昭和61)年 雄別炭鉱の閉山等により給水人口が5,000人以下となることに伴い、上水道事業から簡易水道事業への事業変更と水源をシュンクシタカラ川に認可変更

2020(令和2)年3月 水源の追加(伏流水)に伴い、計画給水人口2,667人、1日最大給水量1,416m³に認可変更

イ 飽別簡易水道(現存)

- ・計画給水人口 180 人
 - ・水源の種類 田ブチ川表流水
 - ・給水区域 阿寒町徹別地区
 - ・計画一日最大給水量 426 m³
 - ・計画一人一日最大給水量 79 ℓ
 - ・事業費 515,000,000 円
- 1987(昭和 62)年 総事業費 515,000 千円、計画給水人口 180 人で飽別営農用水道事業設立
2010(平成 22)年 簡易水道事業を新設

ウ 阿寒湖畔簡易水道(現存)

- ・計画給水人口 1,400 人
 - ・水源の種類 チップ川表流水
 - ・給水区域 阿寒湖畔地区
 - ・計画一日最大給水量 2,800 m³
 - ・計画一人一日最大給水量 1,857 ℓ
 - ・事業費 316,000,000 円
- 1957(昭和 32)年 7 月 総事業費 20,700 千円、計画給水人口 4,800 人で簡易水道事業を新設
1969(昭和 44)年 4 月 第 1 期拡張工事 ・総事業費 61,000 千円 : ろ過池 3 池、配水池 1 池増設
1981(昭和 56)年 第 2 期拡張工事 ・総事業費 316,000 千円 : 浄水能力増強
2012(平成 24)年 3 月 阿寒湖畔浄水場工事に伴い、計画給水人口 1,400 人、1 日最大給水量 2,800 m³に認可変更

エ 阿寒村市街簡易水道(廃止)

- ・計画給水人口 3,000 人
 - ・水源の種類 チロツペ川表流水
 - ・給水区域 阿寒市街
 - ・計画一日最大給水量 450 m³
 - ・計画一人一日最大給水量 150 ℓ
 - ・事業費 30,900,000 円
- 1955(昭和 30)年 4 月 工事着工
1956(昭和 31)年 1 月 工事竣工
1972(昭和 47)年 阿寒村市街・布伏内・雄別の 3 簡易水道事業を廃止し、上水道事業に統合

オ 布伏内簡易水道(廃止)

- ・計画給水人口 2,200 人
 - ・水源の種類 雄別炭鉱用水道より分水
 - ・給水区域 布伏内地区
 - ・計画一日最大給水量 330 m³
 - ・計画一人一日最大給水量 150 ℓ
 - ・事業費 9,960,000 円
- 1967(昭和 42)年 工事着工
同年 工事竣工
1967(昭和 42)年 3 月 31 日 阿寒町布伏内簡易水道事業認可
1972(昭和 47)年 3 月 布伏内簡易水道事業廃止許可を受け、阿寒上水道事業に統合

カ 雄別簡易水道(廃止)

- ・計画給水人口 3,600 人
 - ・水源の種類 ベルツナイ川表流水
 - ・給水区域 雄別地区
 - ・計画一日最大給水量 540 m³
 - ・計画一人一日最大給水量 150 ℓ
 - ・事業費 9,960,000 円
- 1967(昭和 42)年 10 月 12 日 工事着工
1967(昭和 42)年 3 月 31 日 阿寒町雄別簡易水道事業認可
1968(昭和 43)年 1 月 31 日 工事竣工
1972(昭和 47)年 3 月 雄別簡易水道事業廃止許可を受け、阿寒上水道事業に統合

(3) 音別地区の簡易水道事業

音別地区は、1955(昭和 30)年頃、市街地の北部山岳地帯を除いた大部分が低位泥炭地層に覆われているため適当な飲料水を得ることができず、やむなく市街地を流れる音別川の表流水か飲料不適の井戸を利用している状況であった。このような状況下にあることにより、環境衛生上から 1958(昭和 33)年音別町簡易水道事業の認可を得て、音別川左岸の浅井戸を水源とした計画給水人口 3,000 人、一日最大給水量 450 m³の施設整備を実施した。

また、直別地区は、直別川の表流水を利用していたが、1962（昭和 37）年に直別地区簡易水道事業の認可を得て、水源として直別川旧河川敷地内に浅井戸を設置し、計画給水人口 200 人、一日最大給水量 30 m³の整備を実施した。

一方、二俣地区には集落があり、小中学校や保育所及び郵便局等がありながら水道が無く、家庭用井戸に頼っていたが、1979（昭和 54）年に浅井戸を水源とした計画給水人口 67 人、一日最大給水量 23.75 m³とした飲料水供給施設が整備された。

現在の音別町簡易水道事業認可は、2003（平成 15）年直別地区簡易水道事業との統合により、計画給水人口 2,840 人、一日最大給水量 1,700 m³に変更されている。

ア 音別簡易水道(現存)

・計画給水人口	2,840 人	・計画一日最大給水量	1,700 m ³
・水源の種類	地下水	・計画一人一日最大給水量	599 ℓ
・給水区域	音別町市街地区	・事業費	333,777,000 円
1958(昭和 33)年 9 月	総事業費 17,380 千円、計画給水人口 3,000 人で簡易水道事業を新設		
1962(昭和 37)年 11 月	総事業費 1,700 千円、計画給水人口 200 人で直別地区簡易水道事業を新設		
2003(平成 15)年	直別地区簡易水道と統合し、計画給水人口 2,840 人に認可変更		

イ 二俣飲料水供給事業(現存)

・計画給水人口	67 人	・計画一日最大給水量	23.75 m ³
・水源の種類	地下水	・計画一人一日最大給水量	202 ℓ
・給水区域	音別町二俣地区	・事業費	31,793,000 円
1979(昭和 54)年	二俣地区に集落があり、浅井戸を水源として、飲料水供給施設を整備		

6 鉏路町への給水開始から給水区域化に至るまで

沿 革

1955(昭和30)年代に入り、基幹産業をはじめとする各種産業が成長し、隣接する鉏路村の別保原野に鉏路市内の事業者による企業が進出して、水道水の供給を求められた。このことから1963(昭和38)年1月、鉏路村に上水道を布設することに関する協議書を締結し、行政区域外に初めて給水を開始した。

1966(昭和41)年、鉏路市は経済政策の一環として、鉏路村セチリ太に水面貯木場と木工団地を造成し、市の港湾事業で給水管網の整備を行った。これに伴い、市は鉏路村の同意を得て、鉏路村セチリ太を新たに区域外給水の対象とした。

1967(昭和42)年には木工団地に隣接した東光団地が造成された。1968(昭和43)年、鉏路村は、市からの分水による水源を条件に東光団地簡易水道事業の認可を受けたことから、同年11月に市と鉏路村で分水契約を締結し、一日最大給水量を100 m³とした分水を開始した。

その後、木工団地や東光団地に順調に企業が進出し、一般住宅も加速度的に建設され、人口も増加した。1970(昭和45)年、東光団地簡易水道事業の廃止と第3回拡張事業に併せ、鉄工団地を含めて市の給水区域に編入した。

また、1973(昭和48)年、山崎団地等いわゆる東陽西地区への分水を要請され、一日最大給水量を260 m³として分水を開始し、1974(昭和49)年には東陽東地区にも分水を拡大した。

1975(昭和50)年、鉏路村は東陽簡易水道事業の効率的な経営を図るため、別保原野を市の給水区域から外し、天寧地区等を新たに加えた。これに伴い、分水の増量要請があり、一日最大給水量を348 m³に拡大した。

現在の木場、光和、新開等、鉏路町(1980(昭和55)年町制施行)の行政区域を含めた市の給水区域は、このときに確定した。1978(昭和53)年には東陽簡易水道事業に遠矢地区を加え、一日最大分水量を1,242 m³とした。

1980(昭和55)年4月、鉏路村はまちの発展に対応して町制を施行した。その後も大型商業施設の立地や住宅団地の開発等による人口の増加に伴い、分水量の増量を要請してきた。

鉏路町は、以前から水利条件が悪く、飲料水の確保は困難な状況におかれていたため、市としては広域的観点から町の増量要請に応えることとし、1987(昭和62)年に一日最大分水量を1996(平成8)年度まで4,200 m³に拡大した。

1996(平成8)年5月、町より人口の増加に伴う給水需要増と簡易水道事業の水量低下等から、更なる安定給水の確保を目的として、一日最大分水量を1999(平成11)年度まで6,400 m³とする分水の増量要請があり、同年10月25日、「水道水に関する協定書」を締結し、将来にわたり広域的観点から町の水の安定給水に積極的に協力することとなった。

このように、市が町の分水区域への安定給水に寄与する一方で、今後の町の水道事業のあり方について協議を行ってきたが、2006(平成18)年4月1日付で「水道水に関する協定書」の一部改正を行い、町への分水を解消するとともに恒久的な水道水の供給体制の構築を見定めた内容を加え、協定期間を2008(平成20)年3月31日までとし、その後の更新により2013(平成25)年3月31日まで延長した。

この協定により、鉏路町分水区域の鉏路市給水区域への編入に向けた本格的な協議が始まり、双方における様々な課題を解決する中、2011(平成23)年8月29日に「水道事業の統合に関する基本協定」を締結し、2013(平成25)年4月1日から鉏路市水道事業と鉏路町水道事業を統合した。

7 拡張事業の推移

区 分	創 設	第 1 次 改 良 事 業	配 水 管 拡 張 事 業	桂 恋 地 区 簡 易 水 道 事 業	大 楽 毛 地 区 簡 易 水 道 事 業	第 1 回 拡 張 事 業	山 花 地 区 簡 易 水 道 事 業	第 2 回 増 補 改 良 事 業	大 楽 毛 地 区 拡 張 事 業	第 2 回 拡 張 事 業
議 決 年 月 日	1923(大正12). 2.12	-	-	1954(昭和29). 3.25	1954(昭和29). 9.18	1957(昭和32). 3.15	1959(昭和34). 9.25	1962(昭和37).12.20	1963(昭和38).12.20	1965(昭和40).10. 2
認 可 年 月 日	1924(大正13). 7.17	1950(昭和25).10.13	1951(昭和26). 5.10	1955(昭和30). 2.23	1955(昭和30). 3.13	1957(昭和32). 3.19	1960(昭和35). 8.22	-	1963(昭和38).12.28	1965(昭和40).12. 8
事 業 期 間	着 工 年 月 日	1924(大正13).11. -	1948(昭和23). 4. 1	1951(昭和26). 8. -	1954(昭和29).10. 3	1955(昭和30).10.12	1957(昭和32). 4.- 1960(昭和35). 7.16	1962(昭和37). 4.-	1964(昭和39). 4.-	1966(昭和41). 4.-
	竣 工 年 月 日	1930(昭和5). 5.31	1951(昭和26). 3.31	1955(昭和30). 3.31	1954(昭和29).12.20	1956(昭和31). 1.31	(1963(昭和38). 8. 3)	1962(昭和37). 3.- 1960(昭和35).11.30	1965(昭和40).10.-	1966(昭和41). 3.-
基 本 計 画	目 標 年 次	-	-	-	-	1970(昭和45)年度	-	-	-	1975(昭和50)年度
	給 水 人 口 (人)	60,000	100,000	15,000	950	1,500	165,500	800	7,000	222,000
	一 日 最 大 給 水 量 (m ³)	8,340	20,000	-	110	225	49,500	120	2,100	66,600
	一 人 一 日 最 大 給 水 量 (ℓ)	139	200	-	116	150	300	150	300	300
	計 画 (千 円)	2,700	16,000	16,000	4,000	12,000	(700, 000)	60,000	-	-
実 績 (千 円)	2,604	20,168	27,398	4,156	12,011	681,025	5,803	150,167	42,025	1,019,305
主 たる 水 源	別保川	別保川	-	無名川(表流水)	地下水	新鉦路川	地下水	-	地下水	鉦路川
建設した主な施設と主要事項	通水開始 1927(昭和2). 1. 1 (水源地) 取水場築造 導水管 φ75×620m 取水ポンプ2台 (送水管) φ450×2,418m φ450×276.4m (浄水場) 沈殿池 3池 ろ過池 4池 ろ過機 8,888m ² /日 塩素滅菌設備 薬品注入設備 送水ポンプ3台 配水ポンプ3台 配水池築造 2,260m ² ×1池 配水管 φ100～φ500 ×51,237m	取水場防潮 門扉 13ヶ所 電動ポンプ 120馬力3台 50馬力3台 (目的) 鶴ヶ岱浄水場の施設改良と浄化能力の増加のため。	1949(昭和24).10.10 鳥取町と合併 (配水設備) 配水管 φ100～φ400 × 8,518m	(水源設備) 取水槽 (送水管) φ100×64m φ125×81.5m (浄水所) 着水井 混和槽 沈殿槽 ろ過機 塩素滅菌機 送水ポンプ 配水池 1池 35m ²	(水源設備) さく井 3本 浅井戸 1眼 (送水設備) タービンポンプ 2台 (配水設備) 配水池築造 75m ² ×1池 配水管 φ75～φ150 ×3,680m 大楽毛橋添架 φ125×190m 塩素滅菌設備1基	(申請) 1956(昭和31).12.25 厚生・建設各大臣 あて 事業期間の()内 は、実質期間 総事業費の()内 は、変更後 (取水設備) 導水管 φ800×335m 水源ポンプ場築造 取水ポンプ3台他 (送水設備) 送水管 φ700×6,900m 他 (浄水設備) アクセレーター 2槽 ろ過池 6池 他 (配水設備) 配水池築造 配水ポンプ4台 配水管 φ100～φ800 L=28,170m	ポンプ室築造 さく井 φ150× 深さ124.5m 配水管 φ75～φ125 ×1,292m 屋内動力設備 塩素滅菌設備2台 他	臨港鉄道新南埠頭の構築 桜ヶ岡配水池の改良 白樺台団地の造成 港町地区給水強化 大規模な水産加工場の新設による 貝塚揚水ポンプ強化 愛国浄水場との給水地区分担による ポンプ室 上屋改修 ポンプ3台 配水本管常又弁 (城山)φ350×1基 流量計設置 φ350×2基 鶴ヶ岱浄水場 ポンプ室増改築 RC2F～120m ² ポンプ2台 電気設備一式他	本州製紙鉦路工場の進出による 配水管の拡張 φ75～φ250 ×3,893m 配水池築造 RC600m ² ×1池 井戸(φ300) 水中ポンプ 22kW×1台 自家発電設備 15kVA×1台 塩素滅菌設備2基	(取水施設) 取水門築造 取水管布設 φ1,200×285m (浄水施設) 着水井 薬品貯留槽築造 高速沈殿池築造 40,000m ² /日 (送水施設) 送水管布設 φ900×133m 送水ポンプ1台 (配水施設) 配水池築造 5,000m ² ×1池 1,500m ² ×1池 配水ポンプ5台 自家発電設備 750kVA×1台 配水管布設 φ75～φ500 ×68,614m 他 用地取得 20,126m ²
①事業費は、税抜である。 ②H4認可の計画総事業費は、認可申請時の拡張分2,185,000千円を含む。										

8 事業年表

大 正	昭 和										
12年	元	5	10	15	20	25	30	35	40	45	
1923年	1926				1945	1950	1955	1960	1965	1970	
創 設 大正13	使用開始 昭和2	第1次改良事業(昭和23～26)				桂恋地区簡易水道事業 (昭和29～29)	大楽毛地区簡易水道事業(昭和30～31)		第2回増補改良事業(昭和37～40)	第2回拡張事業(昭和41～46)	
		十勝沖地震災災害復旧事業(昭和27～28)				配水管拡張事業(昭和26～30)		山花簡易水道事業(昭和35～35)	大楽毛地区拡張事業(昭和39～41)		
						第1回拡張事業(昭和33～38)		▼鉦路町東光団地行政区域外給水開始(昭和38.1.16)			

区 分		第 3 回 拡 張 事 業				
		1971(昭和46)年 認可	1980(昭和55)年 認可可変更	1982(昭和57)年 認可可変更	1992(平成4)年 認可可変更	2016(平成28)年 認可可変更
議 決 年 月 日		1970(昭和45).10.21	1979(昭和54). 3.24	1981(昭和56). 9.14	1992(平成4). 6. 2	-
認 可 年 月 日		1971(昭和46). 1. 7	1980(昭和55). 3. 5	1982(昭和57). 7. 6	1992(平成4).10. 9	2016(平成28). 7. 21
事 業 期 間	着 工 年 月 日	1971(昭和46). 4. -	1971(昭和46). 4. -	1971(昭和46). 4. -	1992(平成4).10. -	2017(平成29). 4. -
	竣 工 年 月 日	(予定工期) (1980(昭和55).10.-)	(予定工期) (1986(昭和61). 3.-)	(予定工期) (1989(平成元). 3.-)	(予定工期) (2006(平成18). 3.-)	(予定工期) (2021(令和3)3.-)
基 本 計 画	目 標 年 次	1985(昭和60)年度	1987(昭和62)年度	1990(平成2)年度	2022年度(2013(平成25)年度届出変更)	2025(令和7)年度
	給 水 人 口 (人)	290,700	246,478	246,478	244,730	182,903
	一 日 最 大 給 水 量 (m ³)	107,600	109,100	109,100	109,100	63,400
	一 人 一 日 最 大 給 水 量 (l)	370	443	443	446	347
	計 画 (千 円)	8,500,000	10,130,783	14,612,222	28,228,875	46,843,915
実 績 (千 円)	(1979(昭和54)年度末) 7,326,205	(1981(昭和56)年度末) 8,437,199	(1991(平成3)年度末) 13,522,177	(2015(平成27)年度末) 28,648,055	(2022(令和4)年度末) 40,123,857	
主 たる 水 源		釧 路 川				新 釧 路 川
建設した主な施設と主要事項		(取水施設) 愛国浄水場2系送水管切替工事 (配水施設) 貝塚送配水ポンプ場築造 沈砂池築造 取水管緊急遮断装置取付 (浄水施設) 桜ヶ岡ポンプ場築造 取水管布設(φ800~φ1,200×99m) 愛国浄水場管理棟築造 高山ポンプ場増強(2.2kW×2台) 取水口整備(函渠、制水扉) 急速ろ過池(57㎡×6池) ろ速145m/日 桜ヶ岡8丁目ポンプ場築造(1.5kW×3台) 取水口改修工事 高速沈殿池(40,000㎡/日×1池) 桜ヶ岡3丁目ポンプ場増強(2.2kW×3台) 上流取水口整備工事 浄水施設耐震化(可撓管取付3箇所、1、2号Acc連絡管耐震化) 配水池築造 (5,000㎡×4池、1,500㎡×1池、1,000㎡×1池) (導水施設) 導水管布設(φ50~φ800×176,163m) 配水施設耐震化 導水ポンプ場築造 薬品注入設備二条化(Acc1.2.3.4) (貝塚ポンプ井流入管、桜ヶ岡配水池連絡管) 導水管耐震化(可撓管取付10箇所) 水質試験室の増改築(374㎡) 緊急遮断弁設置 導水管布設(φ500~φ1,200×6,843m) 着水井建設(177.7㎡、有効容量180㎡) (桜ヶ岡配水池φ300×1池、愛国5号配水池2基改良) 自家発電設備(750kVA×1台) 愛国浄水場中央監視制御装置更新 自家発電設備(875kVA×1台) 活性炭貯蔵庫建設 後塩素注入設備 鉄西配水ポンプ増設(145kW×1台) 導水管バルブ開閉機取付(φ700×1箇所) 愛国浄水場樹木移植 2系ろ過池洗浄排水管補強(φ800×9.62m) 導水管移設(φ700~φ1,000×894m) 凝集沈殿池増強(傾斜管設置、2池) 流量計室築造(鉄北・鉄西) 導水管撤去(φ700~φ800×撤去延長129m) 愛国浄水場構内道路整備 愛国配水池築造(4,500㎡×1池) 導水管電気防食工事 愛国浄水場変圧器上屋築造 貝塚配水池ドーム防水 (送水施設) 前塩素注入設備増強 武佐系配水ポンプ設置(1台) 送水管耐震化(可撓管取付2箇所) (次亜塩素酸ソーダ注入・貯蔵設備) 鉄北大橋配水管添架(φ600×257m) 送水ポンプ設置 愛国浄水場浄水汚泥処理施設建設 昭和地区緊急貯水槽設置工事 (175kW×3台、75kW~175kW×3台) 愛国浄水場構内連絡管布設工事 大薬毛西地区緊急貯水槽設置工事 送水管布設(φ300~φ1,000×10,911m) 愛国浄水場高圧ケーブル他移設工事 愛国浄水場配水池建設工事 貝塚送水管耐震化(伸縮可撓管φ800×7ヶ所) 愛国浄水場構内給水管布設工事 愛国浄水場配水池連絡管布設工事 鉄西水管橋補強 愛国浄水場土木・建築工事 桜ヶ岡応急給水施設整備工事 仁々志別川水管橋電気防食工事 愛国浄水場水処理プラント設備工事 愛国浄水場送配水ポンプ場建設工事 貝塚送水管防食工事 愛国浄水場設備工事 愛国浄水場送配水ポンプ場プラント建設工事				

昭 和		平 成			令 和			
45	50	55	60	元	10	20	30	元
1970	1975	1980	1985	1989	1998	2008	2018	2019
第 3 回 拡 張 事 業 (昭和46~)								
▼釧路町分水開始(昭和48) ▼釧路町セチリ太地区給水区域に変更(昭和45)								▼釧路町分水給水区域化(平成25)

9 施設の概要

(1) 上水道

施設		第3回拡張事業目標 (2025年度)	2022 (令和4) 年度末実績	目標との対比 (対実績比較)	
取水施設	取水口	RC造重力式 巾4.3m ~ 1門 巾6.0m ~ 1門	RC造重力式 巾3.0m ~ 1門 巾4.5m ~ 1門	完了	
	取水管	BOX 1,200×1,500m/m 延長=85m HP φ800m/m 延長=200m HP φ1,200m/m 延長=435m	同 左	完了	
	沈砂池	RC造 対象砂粒径 0.1m/m以上 処理水量 117,000m ³ /日	同 左	完了	
		2010 (平成22) 年9月13日許可 水利権許可水量 78,968m ³ /日 取水能力 78,968m ³ /日	同 左	—	
導水施設	ポンプ	25.7m ³ /min×27m×160kW~3台	同 左	完了	
	導水管	φ700m/m ~ φ1,000m/m 延長=13,622m (2条並列)	φ700m/m ~ φ1,000m/m 延長=13,581m (2条並列)	未完	
		導水能力 74,016m ³ /日	同 左	—	
浄水施設	沈殿池	—	スラリー循環形高速凝集沈殿池 処理能力 19,500m ³ /日~2基 43,000m ³ /日~1基 55,900m ³ /日~1基	—	
	ろ過池	—	RC造重力式急速ろ過池 57m ² ~ 12池 ろ速 ~ 145m/日	—	
	膜ろ過設備	セラミック膜ろ過装置 内圧式モノリス型精密ろ過膜 膜面積 2,640m ² /基 流入水量 70,500m ³ /日	—	未完	
	マンガン接触ろ過池	25.2m ² ~ 8池 (予備1池) ろ速 ~ 400m/日	—	未完	
		浄水能力 70,500m ³ /日	浄水能力 90,915m ³ /日	—	
送配水施設	愛国浄水場	送配水ポンプ	13.1m ³ /min×45m×132kW ×4台×2系列	同 左	完了
		ポンプ井	巾10.3m×長27.2m×深4.5m~2池 有効容量 2,400m ³	同 左	完了
	配水池		RC造 5,000 m ³ ~ 1池 4,500 m ³ ~ 1池 6,750 m ³ ~ 2池	同 左	完了
		貝塚送水管	φ600m/m, φ800m/m 延長=5,272m	φ600m/m, φ800m/m 延長=5,243m	完了

施設		第3回拡張事業目標 (2025年度)	2022 (令和4) 年度末実績	目標との対比 (対実績比較)	
送配水ポンプ場	貝塚 市内高区 系ポンプ	6.31m ³ /min×125m×200kW～3台	4.5m ³ /min×100m×132kW～3台	—	
		緑ヶ岡系ポンプ 武佐系ポンプ	6.62m ³ /min×100m×175kW～3台	4.5m ³ /min×100m×132kW～3台	—
	配水 ポンプ	貝塚東釧路 系ポンプ	4.17m ³ /min×40m×45kW～1台 1.60m ³ /min×42m×22kW～2台	同 左	—
		配水池	RC造 5,000m ³ ～2池	同 左	完了
	送水 ポンプ	桜ヶ岡 送水ポンプ	7.0m ³ /min×90m×175kW～3台	7.0m ³ /min×80m×132kW～2台 7.0m ³ /min×90m×175kW～1台	—
		送水管	φ500m/m 延長=4,536m	同 左	完了
	設 場	鉄西配水池	RC造 500m ³ ～2池	同 左	—
		桜ヶ岡 配水池	RC造 1,000m ³ ～2池 1,500m ³ ～2池	同 左	完了
		配水管	φ40m/m～φ800m/m 延長=1,014,435m	φ40m/m～φ800m/m 延長=1,030,893m	—
		愛国 浄水 場	受電電圧 三相～6,600V	同 左	完了
電 気 設 場	契約電力	—	800kW (プラント用電力) 233kW (暖房用電力)	—	
	自家発電	—	愛国浄水場 (ディーゼル) 3.3kV 750kVA～1台 3.3kV 875kVA～1台 送配水ポンプ場 (ガスタービン) 420V 750kVA～2台	—	
	導水 ポンプ 場	受電電圧 三相～6,600V	同 左	完了	
備 場	契約電力	—	345kW	—	
	自家発電	—	500kVA～1台 (ディーゼル)	—	
	貝塚 ポンプ 場	受電電圧 三相～6,600V	同 左	完了	
計 装 備	契約電力	—	560kW(プラント用電力) 15kW(暖房用電力)	—	
	自家発電	—	1,000kVA～1台	—	
	愛国浄水場	—	集中管理システム	—	
装 備	岩保木導水 ポンプ場	—	遠方監視制御装置	—	
	貝塚送配水 ポンプ場	—	遠方監視制御装置	—	

※配水管布設延長は、第3回拡張事業のほか配水管整備事業分を含む。

(2) 山花簡易水道

施 設		水道事業認可内容	2022 (令和4) 年度末実績	目標との対比(対実績比較)
取 ・ 導 水 施 設	井 戸	深井戸 φ150m/m×150m	同 左	—
	井戸ポンプ	220ℓ/min×45.5m×2.2kW×1台 受水槽水位による運転制御方式	同 左	—
	砂除去設備	サイクロン式除砂装置 サンドフィルタ式除砂装置 対象除砂粒径 55μm 対象除砂粒径 20~40μm	同 左	—
浄 水 施 設	水素イオン濃度調整設備	炭酸ガス注入設備 50Kgボンベ×2 200ℓハップアタンク 定量注入制御方式	同 左	—
	消毒設備	次亜塩注入ポンプ 60ℓ/min×1.0MPa×25W×1台 流量比例注入制御方式	同 左	—
送 ・ 配 水 施 設	受 水 槽	20m ³ (有効容量 17m ³)	同 左	—
	送・配水ポンプ	300ℓ/min×37.0m×3.7kW×3台 吐出圧力一定制御方式	同 左	—
	配 水 池	1池2槽 11.8 m ³ ×1槽、5.1 m ³ ×1槽	同 左	—
	配 水 管	φ75m/m~φ100m/m 延長=1,357m	同 左	—
電 気 設 備	受電電圧 三相~200V、 単相~100V	同 左	—	
計 装 設 備	非常時通報システム、水質 監視装置(残塩、色度、pH、濁度)	同 左	—	
認 可 概 要	認可年月日 計画給水人口 計画一日最大給水量 計画一人一日最大給水量	1960 (昭和35) 年8月22日付、 35環第7119号指令北海道知事認可 800人 120 m ³ /日 150ℓ/人・日		

(3) 阿寒簡易水道

施 設		水道事業認可内容	2022（令和4）年度末実績	目標との対比（対実績比較）
取水 施設	取水堰	台形自動転倒ゲート H1.5m×L14.95m×2連	同 左	—
	取水口	RC造 W1.0m×H0.5m ～ 1門	同 左	—
	取水管	φ600m/m 延長=95m	同 左	—
	伏流水集水井	コルゲートパイプ（有孔） φ1500×H4.0m	同 左	—
		ライナープレート（有孔） φ2000×H6.0m×3基	同 左	—
		φ200m/m 延長=159m	同 左	—
		φ150m/m 延長=83m	同 左	—
	第2原水ポンプ φ100×5.5kW×200V×1台	同 左	—	
	1986（昭和61）年9月26日許可 水利権許可水量 2,486m ³ /日 取水能力 2,476m ³ /日	同 左	—	
導水 施設	沈砂池	RC造 B3.6m×L6.8m×H1.5m 2,490m ³ /日 滞留時間20分	同 左	—
	導水ポンプ井	RC造	同 左	—
	導水ポンプ	0.86m ³ /min×15m×3.7kW～3台	同 左	—
	導水管	φ250m/m 延長=43m	同 左	—
		導水能力 2,476m ³ /日	同 左	—
浄水 施設	混和池	有効容量3.6m ³ ・混和時間2min W1.2m×L1.2m×H2.5m、フッシュミキサー1.5kW×1台	同 左	—
	フロック 形成池	有効容量72m ³ ・混和時間40min W4.5m×L2.0m×H2.0m×2池 フロッキュレータ第1列：パイルサイクロ変速機0.4kW×2機 フロッキュレータ第2列：パイルサイクロ変速機0.2kW×2機	同 左	—
	沈殿池	有効容量157m ³ ・滞留時間90min W4.5m×L7.0m×H2.5m×2池 傾斜板沈降装置	同 左	—
	中塩素混和池	有効容量3.6m ³ ・滞留時間2min W1.2m×L1.2m×H2.5m×1池 フッシュミキサー1.5kW×1台	同 左	—
	中塩素接触池	有効容量16m ³ ・滞留時間10min W1.2m×L4.5m×H3.0m×1池 上下う流混和方式	同 左	—
	急速ろ過池	重力開放式急速ろ過池 W3.0m×L3.5m×3池 ろ速120m/日・施設能力2,520m ³ /日	同 左	—
	浄水池	有効容量178m ³ ・滞留時間60min W8.5m×L13.2m×H1.5m×1池 逆洗ポンプ：水中ポンプ4.57m ³ /min×12m×18.5kW×2台 表洗ポンプ：水中ポンプ2.1m ³ /min×28m×15kW×1台	同 左	—
薬品注入 施設	ソーダ灰 ソーダ灰溶解槽：鋼板製角型槽0.5m ³ ×2槽 定液位槽：塩ビ製角型槽500×1槽 ソーダ灰搬入ホイスト：500kg×7.5m×1.5kW×0.4kW×200v	同 左	—	
	ポリ塩化アルミニウム PAC貯蔵槽：ポリエチレン樹脂製丸型槽2m ³ ×2 PAC注入ポンプ：油圧タイプラム型定量注入ポンプ 0.006～0.121l/min 0.2kW×200V×2台	同 左	—	
	次亜塩素酸ナトリウム 次亜貯蔵槽：ポリエチレン樹脂製丸型槽1.5m ³ ×2槽 次亜注入ポンプ：液中ポンプ 0.25～25m ³ /min 0.025kW×AC200V×2台	同 左	—	
		浄水能力 2,260m ³ /日	同 左	—

施設		水道事業認可内容	2022（令和4）年度末実績	目標との対比（対実績比較）
送水施設	ポンプ	送水ポンプ（布伏内系） 横軸片吸込多段渦巻ポンプ 0.147m ³ /min×60m×5.5kW×2台	同 左	—
		送水ポンプ（阿寒系） 横軸片吸込多段渦巻ポンプ 1.395m ³ /min×55m×22kW×3台	同 左	—
	送水管	送水ポンプ（布伏内系） DCIP φ100：延長＝400m SP φ100：延長＝160m	同 左	—
		送水ポンプ（阿寒系） DCIP φ250：延長＝6,200m	同 左	—
		送水能力 2,258m ³ /日	同 左	—
配水施設	配水池	布伏内系 RC造 W4.7×L6.7×H3.0×2池 有効容量188m ³	同 左	—
		阿寒系 RC造 W7.5×L11.4×H3.0×2池 有効容量507m ³ RC造 W7.9×L11.7×H3.0×1池 有効容量277m ³	同 左	—
		配水管 φ50m/m ～ φ250m/m 延長＝42,303m	同 左	—
電気設備	受電電圧	阿寒浄水場 6.6kV	同 左	—
	契約電力	阿寒浄水場 64kW 高圧電力Ⅲ型 阿寒配水池 10A 従量電灯B 布伏内配水池 10A 従量電灯B	同 左	—
		自家発電	阿寒浄水場 150kVA	同 左
計装設備		集中管理システム 故障警報伝送システム	同 左	—
認可概要		認可年月日 2020（令和2）年3月26日付、環境第1249号指令北海道知事認可 （変更） 計画給水人口 2,667人 計画一日最大給水量 1,416m ³ /日 計画一人一日最大給水量 531ℓ/人・日	同 左	—

(4) 飽別簡易水道

施 設		水道事業認可内容	2022（令和4）年度末実績	目標との対比（対実績比較）
取水	取水堰	手動ゲート H1.0m×L1.0m	同 左	—
	取水口	RC造 W0.4m×H0.4m ～ 1門	同 左	—
	取水管	φ200m/m 延長=14.5m	同 左	—
施設	1989（昭和63）年6月20日許可 水利権許可水量 539.136m ³ /日 取水能力 526.8m ³ /日	同 左	—	
導水施設	沈砂池	RC造 B0.8m×L0.88m×H2.1m 526.8m ³ /日 滞留時間1.5分	同 左	—
	導水管	φ100m/m 延長=159m	同 左	—
		導水能力 526.8m ³ /日	同 左	—
浄水施設	混和池	有効容量1.1m ³ ・混和時間3.3min W0.8m×L0.8m×H1.7m、フラッシュミキサ-0.75kW×1台	同 左	—
	フロック形成池	有効容量9.72m ³ ・混和時間29.9min W1.8m×L1.8m×H1.5m×2池 フロッケータ：変速機0.75kW×2機	同 左	—
	沈殿池	有効容量36.72m ³ ・滞留時間1.9h W1.8m×L6.0m×H1.7m×2池 傾斜板沈降装置	同 左	—
	急速ろ過池	重力開放式急速ろ過池 W1.8m×L2.0m×2池 ろ速120m/日・施設能力468.6m ³ /日	同 左	—
	浄水池	有効容量21.6m ³ ・滞留時間87.3min W4.2m×L3.3m×H2.05m 逆洗ポンプ：片吸込渦巻ポンプ 出力7.5kw 吸込φ100 吐出φ80×2台	同 左	—
	薬品注入	ソーダ灰 ソーダ灰溶注入電動ホイス：電機トロリ結合型 250kg 注入ポンプ：0.24～24m ³ /min ポリ塩化アルミニウム PAC貯蔵槽：角型貯槽0.2m ³ ×2槽 PAC注入ポンプ：液中ポンプ 40.0cc/min 25W×2台 次亜塩素酸ナトリウム 次亜貯蔵槽：角型貯槽0.2m ³ ×2槽 次亜注入ポンプ：液中ポンプ 8.0cc/min 25W×2台	同 左	—
	浄水能力 468.6m ³ /日	同 左	—	
配水施設	配水池	RC造 W4.5×L8.5×H3.0×2池 有効容量230m ³	同 左	—
	配水管	φ50m/m ～ φ200m/m 延長=17,943m	同 左	—
電気設備	契約電力	19kW 低圧電力 7kVA 従量電灯C 18kW ホットタイム22	同 左	—
	自家発電	25kVA	同 左	—
計装設備		遠方監視システム 故障警報伝送システム	同 左	—
認可概要		認可年月日 2010（平成22）年3月31日付、環保第1283号指令北海道知事認可 飽別簡易水道事業の経営許可	同 左	—

(5) 阿寒湖畔簡易水道

施設		水道事業認可内容	2022（令和4）年度末実績	目標との対比（対実績比較）
取水	集水渠	RC造 W0.9m×L13.72m×H0.5m×2条	同 左	—
	取水井	RC造 W2.1m×L1.5m×H2.15m×1井		
施設		1981（昭和56）年3月30日許可 水利権許可水量 4,000m ³ /日 取水能力 3,640m ³ /日	同 左	—
導水施設	導水管	φ200m/m 延長=265m	同 左	—
		導水能力 3,640m ³ /日	同 左	—
浄水	着水井	RC造 W2.7m×L4.8m×H3.0m×1井	同 左	—
	普通沈澱池	RC造 W7.0m×L22.0m×H5.3m×2池 滞留時間：8.12H	同 左	—
	緩速ろ過池	RC造 No.7～9 平成25年度休止 W9.2m×L12.4m×3池 ろ速：4.6m/日 処理能力：1,560m ³ /日	同 左	—
	阿寒湖畔浄水場	RC造 地下1階地上2階、延べ床面積772.85m ² 浄水槽容量 V=119.4m ³	同 左	—
	繊維ろ過	高速ろ過方式（前処理）2基 処理能力 2,970m ³ /日	同 左	—
	膜ろ過	膜（UF）ろ過方式 3系列 処理能力 2,860m ³ /日	同 左	—
施設	薬品注入	ポリ塩化アルミニウム PAC貯蔵槽：PVC角型槽 有効容量：200ℓ×2 PAC注入ポンプ：電磁ポンプ 0～120ml/min×0.8MPa 0.045kw×2	同 左	—
		次亜塩素酸ナトリウム 次亜塩槽：EP円筒立型槽 有効容量：1.5m ³ ×2 中次亜塩注入ポンプ：液中ポンプ 3.5～37ml/min×1.0MPa 0.025kw×2 後次亜塩注入ポンプ：液中ポンプ 1.2～12.5ml/min×1.0MPa 0.025kw×2 逆洗用次亜塩注入ポンプ：液中ポンプ 6.0～62ml/min×0.7MPa 0.025kw×2 次亜小出槽：PVC角型槽 容量：300ℓ（ポンプ3台電極・ボールタップ付）×2	同 左	—
		浄水能力 2,600m ³ /日	同 左	—
配水施設	配水池	RC造 No.3 W11.4m×L23.1m×H3.55m×1池 有効容量：790m ³	同 左	—
		RC造 No.4 W7.0m×L18.7m×H3.8m×1池 有効容量：388m ³		
		RC造 No.5,6 W5.2m×L22.5m×H3.55m×2池 有効容量：700m ³		
	配水管	φ50m/m ～φ250m/m 延長=8,011m	同 左	—
電気設備	受電電圧	6.6kV 210V	同 左	—
	契約電力	阿寒湖畔浄水場 36kW 高圧電力Ⅱ型 47kW 融雪用電力（低圧）	同 左	—
	自家発電	150kVA	同 左	—
認可概要	認可年月日 2012（平成24）年3月29日付、環境第2414号指令北海道知事認可 （阿寒湖畔浄水場工事に伴う認可変更） 計画給水人口 1,400人 計画一日最大給水量 2,800m ³ /日 計画一人一日最大給水量 1,857ℓ/人・日	同 左	—	

(6) 音別簡易水道

施設		水道事業認可内容	2022 (令和4) 年度末実績	目標との対比 (対実績比較)
取水施設	取水井	音別系 1号井 鋼管 φ600m/m×18m×1井 2号井 鋼管 φ300m/m×20m×1井 直別系 RC筒 φ1,800m/m×5.3m×1井	同 左	—
	取水ポンプ	音別系 1号井 1.28m ³ /min×15m×5.5kW×1台 2号井 1.28m ³ /min×15m×5.5kW×1台 直別系 0.125m ³ /min×10m×0.4kW×1台	同 左	—
		音別系 取水可能量 1号井 3,780m ³ /日 2号井 3,794m ³ /日 計画取水量 1,848m ³ /日 直別系 取水可能量 142m ³ /日 計画取水量 22m ³ /日	同 左	—
導水施設	導水管	音別系 1号井から DCIP φ150m/m L=240.1m 2号井から DCIP φ150m/m L=17.9m 直別系 PE φ50m/m L=10.0m	同 左	—
浄水施設	着水井	音別系 RC造 有効容量7.17m ³ ・滞留時間5min W1.6m×L1.6m×H2.8m×1池	同 左	—
	膜ろ過原水槽	音別系 RC造 有効容量27.2m ³ ・滞留時間21.2min W2.9m×L4.7m×H2.0m×1槽 直別系 PE製 有効容量0.2m ³ ・滞留時間30min	同 左	—
	膜ろ過装置	音別系 膜(MF)ろ過方式 3系列 処理能力 1,680m ³ /日 直別系 膜(MF)ろ過方式 1系列 処理能力 20m ³ /日	同 左	—
	膜ろ過ポンプ	音別系 SUS製渦巻ポンプ 0.48m ³ /min×22m×3.7kW×3台 直別系 SUS製渦巻ポンプ 0.133m ³ /min×20m×1.5kW×1台	同 左	—
	逆洗排水洗出ポンプ	音別系 SUS製渦巻ポンプ 2.0m ³ /min×14m×7.5kW×2台 直別系 膜ろ過ポンプ兼用	同 左	—
	空気圧縮機	音別系 圧縮閉閉器式 600ℓ/min×0.85MPa×5.5kW×200V×3台 直別系 圧縮閉閉器式 70ℓ/min×0.85MPa×0.75kW×200V×1台	同 左	—
浄水	空気槽	音別系 鋼板製円筒型密閉槽 容量: 4.0m ³ ×1槽 φ1,300m/m×H2.62m最高使用圧力990kPa 直別系 鋼板製円筒型密閉槽 容量: 0.4m ³ ×1槽 φ650m/m×H1.5m 最高使用圧力 990kPa	同 左	—
	逆洗排水受槽	音別系 SUS製円筒型密閉槽 容量: 3.1m ³ ×1槽 φ1,400m/m×H2.4m×WD2.0m 直別系 SUS製円筒型密閉槽 容量: 0.2m ³ ×1槽 φ540m/m×H1.65m×WD1.4m	同 左	—
	次亜塩貯槽	音別系 PVC製 容量: 200ℓ×2槽 W0.7m×L0.6m×H0.6m×2槽 直別系 PE製丸型 容量: 50ℓ×2槽 φ374m/m×H0.63m×2槽	同 左	—
	次亜塩注入ポンプ	音別系 液中ポンプ 2.5~25ml/min×1.0MPa×0.025kw×2台 直別系 ダイアフラム式ポンプ 22.8ml/min×1.0MPa×0.035kw×2台	同 左	—
	浄水池	音別系 RC造 容量: 84.4m ³ ×1池(2槽) W3.21m×L6.58m×H2.0m×2槽 直別系 FRP製パネル組立式 容量: 1.2m ³ ×1池 W1.0m×L1.5m×H0.8m×1池	同 左	—
	浄水能力	音別系 1,848m ³ /日 直別系 22m ³ /日	同 左	—

施設	水道事業認可内容	2022（令和4）年度末実績	目標との対比（対実績比較）
送水施設	送水ポンプ 音別系 横軸片吸込多段渦巻ポンプ 1.17m ³ /min×42m×15kW×40m×2台 直別系 SUS製立形多段ポンプ 0.065m ³ /min×22.4m×0.55kW×2台	同 左	—
	送水管 音別系 DCIP φ150～φ200m/m 延長＝497m VP φ75～φ150m/m 延長＝6,525m 直別系 PP φ50m/m 延長＝982m	同 左	—
	送水能力 音別系 1,685m ³ /日 直別系 57m ³ /日	同 左	—
配水施設	配水池 音別系 PC造 No.1 有効容量：356m ³ D12.3×H3.0×1池 RC造 No.2 有効容量：468m ³ {(10.5×5.0)+(2.5×3.0)}×H2.6×1池3槽 RC造 No.3 有効容量：168m ³ 休止 W4.0×L7.0×H3.0×2×1池2槽 RC造 尺別 有効容量：28.5m ³ 休止 W3.6×L3.6×H2.2×1池 RC造 中音別 有効容量：525.4m ³ W7.6×L11.55×H3.0×2×1池2槽 直別系 RC造 有効容量：25.5m ³ W3.0×L1.7×H2.5×2×1池2槽	同 左	—
	配水管 音別系 φ50 m/m～φ250 m/m 延長＝33,381m 直別系 φ50 m/m～φ75 m/m 延長＝1,443m	同 左	—
電気設備	受電電圧 音別系 音別浄水場 6.6kV 直別系 直別浄水場 210V	同 左	—
	契約電力 音別浄水場 高圧電力 I型 39KW 直別浄水場 低圧電力 6KW 直別配水池 従量電灯B 30A	同 左	—
	自家発電 音別浄水場 65kVA 直別浄水場 20kVA	同 左	—
計装設備	集中管理システム 故障警報伝送システム	同 左	—
認可概要	認可変更年月日 平成15年8月1日 付環保第26-9号指令 北海道知事認可 (平成17年10月11日、市町合併により名称変更) 計画給水人口 2,840人 計画一日最大給水量 1,700m ³ /日 計画一人一日最大給水量 599ℓ/人・日	同 左	—

(7)二俣飲料水供給施設

施設		水道事業認可内容	2022（令和4）年度末実績	目標との対比（対実績比較）
取水施設	取水井	鋼管φ300m/m×15m×1井	同 左	—
	取水ポンプ	0.07m ³ /min×15m×1.1kW×1台	同 左	—
浄水施設	次亜塩	滅菌ユニット 注入ポンプ ダイアフラム式ポンプ 22.8ml/min×1.0MPa×0.033kw×1台 貯槽 PE製 容量：50 ^{リットル} ×1槽	同 左	—
配水施設	配水ポンプ	給水ユニット 圧力タンク 鋼板製円筒型密閉槽 容量：1.2m ³ φ950×H2.35m 最高使用圧力 990kPa モートルポンプ 0.32m ³ /min×37.5m×3.7kW×1台 モートルポンプ 0.72m ³ /min×35m×7.5kW×1台	同 左	—
	配水池	RC造 有効容量：50m ³ W4.9×L6.15×H1.7×1池	同 左	—
	配水管	VP φ100m/m L=455m VP φ50m/m L=55m PeP φ25m/m L=147m	同 左	—
電気設備	受電電圧	200V 100V	同 左	—
	契約電力	低圧 18kW	同 左	—
	自家発電	30kVA	同 左	—
事業計画概要		事業計画書提出年月日 昭和54年2月25日 計画給水人口 67人 計画一日最大給水量 23.75m ³ /日 計画一人一日最大給水量 202ℓ/人・日	同 左	—

10 水道料金の変遷

(1) 上水道（平成24年4月からは簡易水道も統合）

施行年月日 栓種		1927（昭和2）年 1月 1日		1937（昭和12）年 4月 1日		1946（昭和21）年 8月 1日	
専	用	5人まで	2円	5人まで	2円	5人まで	10円
	栓	1人増す毎	20銭	1人増す毎	10銭	1人増す毎	1円
		支 栓	30銭	支 栓	30銭	支 栓	2円
		浴 槽 1ヶ	30銭	浴 槽 1ヶ	30銭	浴 槽 1ヶ	2円
		牛・馬 1頭	25銭	牛・馬 1頭	25銭	牛・馬 1頭	2円
共	用	5人まで	90銭	5人まで	90銭	5人まで	4円
	栓	1人増す毎	10銭	1人増す毎	10銭	1人増す毎	50銭
		戸数割5人迄	1円30銭	戸数割5人迄	1円30銭	浴 槽 1ヶ	1円
		1人増す毎	14銭	1人増す毎	14銭	牛・馬 1頭	2円
		浴 槽 1ヶ	15銭	浴 槽 1ヶ	15銭		
		牛・馬 1頭	15銭	牛・馬 1頭	15銭		
計 量 栓	鉄 道	—	—	—	—	1 m ³ に付	50銭
	鉄道工場	1 m ³ に付	10銭	1 m ³ に付	10銭	—	—
	湯 屋	—	—	—	—	湯屋1m ³ に付	40銭
	特 定	1 m ³ に付	30銭	1 m ³ に付	30銭	—	—
	船 舶	1 m ³ に付	40銭	1 m ³ に付	40銭	1 m ³ に付	40銭
	私設消火 栓の演習	1 栓 1 回 (30分)	1円	1 栓 1 回 (30分)	1円	1 栓 1 回 (30分)	3円
	その他一般	1 m ³ に付	11銭	1 m ³ に付	13銭	1 m ³ に付	1円
	特別給水	—	—	—	—	1 m ³ に付	2円

施行年月日 栓種		1947（昭和22）年 4月 1日		1947（昭和22）年 10月 1日		1948（昭和23）年 2月 1日	
専	用	5人まで	20円	5人まで	35円	5人まで	50円
	栓	1人増す毎	2円	1人増す毎	3円	1人増す毎	5円
		支 栓	4円	支 栓	6円	支 栓	10円
		浴 槽 1ヶ	4円	浴 槽 1ヶ	6円	浴 槽 1ヶ	10円
		牛・馬 1頭	3円	牛・馬 1頭	5円	牛・馬 1頭	8円
共	用	5人まで	6円	5人まで	10円	5人まで	20円
	栓	1人増す毎	1円	1人増す毎	2円	1人増す毎	3円
		浴 槽 1ヶ	2円	浴 槽 1ヶ	3円	浴 槽 1ヶ	5円
		牛・馬 1頭	1円	牛・馬 1頭	3円	牛・馬 1頭	6円
計 量 栓	鉄 道	1 m ³ に付	80銭	—	—	—	—
	鉄道工場	—	—	—	—	—	—
	湯 屋	湯屋1m ³ に付	80銭	—	—	—	—
	特 定	—	—	—	—	—	—
	船 舶	1 m ³ に付	50銭	1 m ³ に付	2円	1 m ³ に付	4円
	私設消火 栓の演習	—	—	—	—	—	—
	その他一般	1 m ³ に付	1円50銭	1 m ³ に付	2円35銭 (鉄道・湯屋を含む。)	1 m ³ に付	4円 (鉄道・湯屋を含む。)
	特別給水	1 m ³ に付	3円	1 m ³ に付	3円	1 m ³ に付	5円

施行年月日 栓種		1948 (昭和23)年 8月 1日		1949 (昭和24)年 9月 1日		1951 (昭和26)年 9月 1日		1952 (昭和27)年 8月 1日	
専用栓	5人まで	70円	5人まで	90円	5人まで	100円	5人まで	120円	
	1人増す毎	12円	1人増す毎	12円	1人増す毎	12円	1人増す毎	12円	
	支栓	20円	支栓	30円	支栓	60円	支栓	60円	
	浴槽 1ヶ	20円	浴槽 1ヶ	30円	浴槽 1ヶ	40円	浴槽 1ヶ	40円	
	牛・馬 1頭	20円	牛・馬 1頭	40円	牛・馬 1頭	40円	牛・馬 1頭	60円	
共用栓	5人まで	40円	5人まで	50円	5人まで	60円	5人まで	70円	
	1人増す毎	8円	1人増す毎	8円	1人増す毎	10円	1人増す毎	10円	
	浴槽 1ヶ	15円	浴槽 1ヶ	30円	浴槽 1ヶ	40円	浴槽 1ヶ	40円	
	牛・馬 1頭	15円	牛・馬・豚 1頭	30円	牛・馬・豚 1頭	40円	牛・馬・豚 1頭	40円	
			自動車 1台	40円	自動車 1台	60円	自動車 1台	60円	
計 量 栓	家庭用	10m ³ まで 70円 1m ³ 超過 8円	10m ³ まで 90円 1m ³ 超過 10円	10m ³ まで 100円 1m ³ 超過 13円	20m ³ まで 250円 1m ³ 超過 16円				
	官公署用	20m ³ まで 140円 1m ³ 超過 8円	20m ³ まで 180円 1m ³ 超過 10円	20m ³ まで 200円 1m ³ 超過 13円	20m ³ まで 250円 1m ³ 超過 16円				
	その他 特殊営業用	20m ³ まで 160円 1m ³ 超過 10円	20m ³ まで 200円 1m ³ 超過 12円	20m ³ まで 220円 1m ³ 超過 15円	20m ³ まで 250円 1m ³ 超過 17円				
	船舶給水	1m ³ に付 7円	1m ³ に付 8円	1m ³ に付 10円	20m ³ まで 250円 1m ³ 超過 16円				
	浴場用	100m ³ まで 600円 1m ³ 超過 7円	100m ³ まで 700円 1m ³ 超過 8円	100m ³ まで 750円 1m ³ 超過 10円	100m ³ まで 800円 1m ³ 超過 11円				
	営業用	20m ³ まで 140円 1m ³ 超過 8円	20m ³ まで 180円 1m ³ 超過 10円	20m ³ まで 200円 1m ³ 超過 13円	20m ³ まで 250円 1m ³ 超過 16円				
	工場用	20m ³ まで 140円 1m ³ 超過 8円	20m ³ まで 180円 1m ³ 超過 10円	20m ³ まで 200円 1m ³ 超過 13円	20m ³ まで 250円 1m ³ 超過 16円				
	鑑賞用 臨時用	10m ³ まで 500円 1m ³ 超過 50円	10m ³ まで 500円 1m ³ 超過 50円	10m ³ まで 500円 1m ³ 超過 50円	10m ³ まで 500円 1m ³ 超過 50円				

項目 用途	1956 (昭和31)年 4月 1日			1959 (昭和34)年 4月 1日			1962 (昭和37)年 4月 1日			1966 (昭和41)年 8月 1日		
	基本料金(1ヶ月)		超過料金 1m ³ に付	基本料金(1ヶ月)		超過料金 1m ³ に付	基本料金(1ヶ月)		超過料金 1m ³ に付	基本料金(1ヶ月)		超過料金 1m ³ に付
	水量	料金		水量	料金		水量	料金		水量	料金	
家庭用 家事用	家庭用 10m ³ 140円		17円	家事用 10m ³ 140円		17円	10m ³	190円	25円	8m ³	190円	41円
一般・団体 業務用	一般 20m ³ 300円			20円	団体 20m ³ 300円		20円	20m ³		420円	28円	
特殊営業用	20m ³	300円	22円		20m ³	300円		22円	20m ³	420円		32円
浴場用	100m ³	900円	13円	100m ³	900円	13円	100m ³	1,100円	16円	80m ³	1,100円	22円
臨時用	—	—	30円	—	—	30円	—	—	50円	—	—	80円
観賞用	—	—	50円	—	—	50円	—	—	80円	業務用を含む		
共用	6m ³	75円	15円	6m ³	75円	15円	6m ³	90円	18円	6m ³	90円	22円

※ (1) 用途区分のうち、一般(1956年度)、団体(1959年度)、業務用(1966年度)は、それぞれの水道料金改定年度の料金表に適用
(2) 1959(昭和34)年4月1日における改定は、用途区分の一部変更(一般から団体、家庭用から家事用に変更)のみの実施

項目 用途別	メーター の口径	1975（昭和50）年5月1日			1977（昭和52）年5月1日			1981（昭和56）年1月1日		
		基本料金(1ヶ月)		超過料金 1m ³ に付	基本料金(1ヶ月)		超過料金 1m ³ に付	基本料金(1ヶ月)		超過料金 1m ³ に付
		水量	料金		水量	料金		水量	料金	
家事用	—	8m ³	400円	60円	8m ³	630円	90円	8m ³	770円	110円
共用	—	6m ³	180円	40円	6m ³	280円	60円	6m ³	330円	75円
業務用	φ 13	8m ³	450円	80円	8m ³	710円	123円	8m ³	880円	155円
	φ 20		600円			940円			1,160円	
	φ 25		900円			1,420円			1,760円	
	φ 40		2,500円			3,940円			4,880円	
	φ 50		6,000円			9,450円			11,700円	
	φ 75		10,000円			15,750円			19,530円	
	φ 100		15,000円			24,400円			30,250円	
	φ 150		32,000円			50,400円			62,500円	
	φ 200		45,000円			70,800円			87,800円	
浴場用	—	80m ³	1,100円	22円	80m ³	1,100円	22円	80m ³	1,330円	26円
臨時用	—	1m ³ につき 130円		1m ³ につき 200円		1m ³ につき 250円				

項目 用途別	メーター の口径	1992（平成4）年4月1日			1996（平成8）年4月1日			2000（平成12）年4月1日		
		基本料金(1ヶ月)		超過料金 1m ³ に付	基本料金(1ヶ月)		超過料金 1m ³ に付	基本料金(1ヶ月)		超過料金 1m ³ に付
		水量	料金		水量	料金		水量	料金	
家事用	—	8m ³	910円	130円	8m ³	1,032円	146円	8m ³	1,103円	157円
業務用	φ 13	8m ³	1,040円	185円	8m ³	1,170円	209円	8m ³	1,258円	224円
	φ 20		1,380円			1,550円			1,668円	
	φ 25		2,090円			2,340円			2,518円	
	φ 40		5,810円			6,540円			7,037円	
	φ 50		13,930円			15,680円			16,872円	
	φ 75		23,260円			26,170円			28,159円	
	φ 100		36,030円			40,570円			43,653円	
	φ 150		74,440円			83,420円			89,760円	
	φ 200		104,570円			117,960円			126,925円	
浴場用	—	80m ³	1,640円	30円	80m ³	1,880円	33円	80m ³	2,010円	36円
臨時用	—	1m ³ につき 300円		1m ³ につき 370円		1m ³ につき 420円				

項目 用途別	メーター の口径	2004（平成16）年 4月 1日			2014（平成26）年 4月 1日			2018（平成30）年 4月 1日		
		基本料金(1ヶ月)		超過料金 1m ³ に付	基本料金(1ヶ月)		超過料金 1m ³ に付	基本料金(1ヶ月)		従量料金 1m ³ に付
		水量	料金		水量	料金		水量	料金	
家事用	—	8m ³	1,158円	164.85円	8m ³	1,191円	169.56円	—	1,339円	8m ³ まで 12.29円 9m ³ から 202.60円
業務用	φ 13	8m ³	1,320円	235.20円	8m ³	1,358円	241.92円	8m ³	1,623円	基本水量を 超える分 289.09円
	φ 20		1,751円			1,801円			2,152円	
	φ 25		2,643円			2,719円			3,249円	
	φ 40		7,388円			7,599円			9,081円	
	φ 50		17,715円			18,221円			21,774円	
	φ 75		29,566円			30,411円			36,342円	
	φ 100		45,835円			47,145円			56,338円	
	φ 150		94,248円			96,940円			115,844円	
φ 200	133,271円	137,079円	163,809円							
浴場用	—	80m ³	2,110円	37.80円	80m ³	2,170円	38.88円	80m ³	2,318円	38.88円
臨時用	—	1m ³ につき 441円		1m ³ につき 453.6円		1m ³ につき 542.16円				

※消費税等の総額表示に伴う料金表示の改定

※消費税率の引き上げに伴う料金の改定

項目 用途別	メーター の口径	2019（令和元）年 10月 1日			2022（令和4）年 4月 1日		
		基本料金(1ヶ月)		従量料金 1m ³ に付	基本料金(1ヶ月)		従量料金 1m ³ に付
		水量	料金		水量	料金	
家事用	—	—	1,363円	8m ³ まで 12.51円 9m ³ から 206.35円	—	1,402円	8m ³ まで 12.87円 9m ³ から 212.33円
業務用	φ 13	8m ³	1,653円	基本水量を 超える分 294.44円	8m ³	1,701円	基本水量を 超える分 302.98円
	φ 20		2,191円			2,255円	
	φ 25		3,309円			3,405円	
	φ 40		9,249円			9,517円	
	φ 50		22,177円			22,820円	
	φ 75		37,015円			38,088円	
	φ 100		57,381円			59,045円	
	φ 150		117,989円			121,411円	
φ 200	166,842円	171,680円					
浴場用	—	80m ³	2,360円	39.60円	80m ³	2,428円	40.75円
臨時用	—	1m ³ につき 552.20円		1m ³ につき 568.21円			

※消費税率の引き上げに伴う料金の改定

(2) 簡易水道(山花)

施行年月日 栓種	1954(昭和29)年 10月1日		1956(昭和31)年 4月1日		項目 用途	1959(昭和34)年4月1日		1962(昭和37)年5月1日		
	基本料金(1ヶ月)		基本料金(1ヶ月)			水量	料金	超過料金 1m ³ に付	水量	料金
	水量	料金	水量	料金						
専用栓	5人まで 300円 1人増す毎 35円 浴槽1ヶ 120円 牛・馬1頭 80円 自動車1台 120円	5人まで 200円 1人増す毎 25円 浴槽1ヶ 100円 牛・馬1頭 60円 自動車1台 120円	家事用	10m ³	170円	20円	10m ³	190円	25円	
共用栓	5人まで 200円 1人増す毎 25円 浴槽1ヶ 80円 牛・馬1頭 80円 自動車1台 120円	5人まで 120円 1人増す毎 15円 浴槽1ヶ 60円 牛・馬1頭 60円 自動車1台 120円	団体	20m ³	400円	25円	20m ³	420円	28円	
計 量 栓	家庭用	—	10m ³ まで 170円 1m ³ 超過 20円	特殊営業用	20m ³	400円	28円	20m ³	420円	32円
	一般用	—	20m ³ まで 400円 1m ³ 超過 25円	浴場用	—	—	—	100m ³	1,100円	16円
	特殊営業用	—	20m ³ まで 400円 1m ³ 超過 28円	臨時用	1m ³	35円	—	1m ³	50円	—
	臨時用	—	1m ³ につき 35円	観賞用	1m ³	50円	—	1m ³	80円	—
	観賞用	—	1m ³ につき 50円	共用	1世帯 1か所につき6m ³	90円	15円	1世帯 1か所につき6m ³	90円	18円
	共用	—	6m ³ まで 90円 1m ³ 超過 15円							

※1964(昭和39)年4月1日より簡易水道料金を廃止、上水道料金表に統一された。

(3) 簡易水道(山花・阿寒・阿寒湖畔)

項目 用途別	メ ー タ ー の 口 径	2005(平成17)年10月11日		
		基本料金(1ヶ月)		超過料金1m ³ に付
		水量	料金	
家事用	—	8m ³	1,158円	164.85円
業務用	φ13	8m ³	1,320円	235.20円
	φ20		1,751円	
	φ25		2,643円	
	φ40		7,388円	
	φ50		17,715円	
	φ75		29,566円	
	φ100		45,835円	
	φ150		94,248円	
φ200	133,271円			
浴場用	—	80m ³	2,110円	37.80円
営業用	—	20m ³	4,441.50円	200m ³ まで 220.50円
				500m ³ まで 189円
				1,000m ³ まで 168円
				3,000m ³ まで 136.50円
				3,001m ³ 以上 115.50円
臨時用	—	1m ³ につき	441円	

※(1) 市町合併による簡易水道の給水料金

(2) 料金のうち、営業用料金は、山花簡易水道には適用しない。

(4) 簡易水道(山花・阿寒・阿寒湖畔・音別・二俣飲用水事業)

項目 用途別	メ ー タ ー の 口 径	2007(平成19)年4月1日		
		基本料金(1ヶ月)		超過料金1m ³ に付
		水量	料金	
家事用	—	8m ³	1,158円	164.85円
業務用	φ13	8m ³	1,320円	235.20円
	φ20		1,751円	
	φ25		2,643円	
	φ40		7,388円	
	φ50		17,715円	
	φ75		29,566円	
	φ100		45,835円	
	φ150		94,248円	
φ200	133,271円			
浴場用	—	80m ³	2,110円	37.80円
営業用	—	20m ³	4,441.50円	200m ³ まで 220.50円
				500m ³ まで 189円
				1,000m ³ まで 168円
				3,000m ³ まで 136.50円
				3,001m ³ 以上 115.50円
臨時用	—	1m ³ につき	441円	
営農用	—	10m ³	1,260円	94.50円

※(1) 音別簡易水道、二俣飲用水事業の統合。営農用料金が追加された。

(2) 料金のうち、営業用料金は、山花・音別簡易水道、二俣飲用水事業には適用しない。

(3) 料金のうち、営農用料金は、山花・阿寒・阿寒湖畔簡易水道には適用しない。

(4) 2012(平成24)年4月1日より簡易水道料金を廃止、上水道料金表に統一された。

なお、営業用料金は上水道料金の業務用へ、営農用料金は農業用水道に統一

(5) 簡易水道(阿寒・阿寒湖畔) 釧路市簡易水道事業給水条例廃止に伴う経過措置等

項目 用途別	メーター の口径	2012(平成24)年4月1日			2013(平成25)年4月1日		
		基本料金(1ヶ月)		超過料金1m ³ に付	基本料金(1ヶ月)		超過料金1m ³ に付
		使用水量	料金		使用水量	料金	
業務用	φ13	8m ³	1,320円	200m ³ まで 220.50円	8m ³	1,320円	200m ³ まで 220.50円
	φ20		1,751円	500m ³ まで 190.05円		1,751円	500m ³ まで 191.10円
	φ25		1,802円	1,000m ³ まで 170.10円		1,829円	1,000m ³ まで 172.20円
	φ40		1,944円	3,000m ³ まで 139.65円		2,112円	3,000m ³ まで 142.80円
	φ50		2,254円	3,001m ³ 以上 118.65円		2,732円	3,001m ³ 以上 121.80円
	φ75		2,610円			3,444円	
	φ100		3,098円			4,420円	
	φ150		4,550円			7,324円	
	φ200		5,721円			9,666円	

項目 用途別	メーター の口径	2014(平成26)年4月1日			2015(平成27)年4月1日		
		基本料金(1ヶ月)		超過料金1m ³ に付	基本料金(1ヶ月)		超過料金1m ³ に付
		使用水量	料金		使用水量	料金	
業務用	φ13	8m ³	1,358円	200m ³ まで 226.80円	8m ³	1,358円	200m ³ まで 226.80円
	φ20		1,801円	500m ³ まで 197.64円		1,801円	500m ³ まで 198.72円
	φ25		1,908円	1,000m ³ まで 179.28円		1,935円	1,000m ³ まで 181.44円
	φ40		2,345円	3,000m ³ まで 150.12円		2,518円	3,000m ³ まで 153.36円
	φ50		3,301円	3,001m ³ 以上 128.52円		3,792円	3,001m ³ 以上 131.76円
	φ75		4,399円			5,257円	
	φ100		5,906円			7,266円	
	φ150		10,387円			13,240円	
	φ200		14,000円			18,057円	

項目 用途別	メーター の口径	2016(平成28)年4月1日			2017(平成29)年4月1日		
		基本料金(1ヶ月)		超過料金1m ³ に付	基本料金(1ヶ月)		従量料金1m ³ に付
		使用水量	料金		使用水量	料金	
業務用	φ13	8m ³	1,358円	200m ³ まで 227.88円	8m ³	1,358円	200m ³ まで 228.96円
	φ20		1,801円	500m ³ まで 200.88円		1,801円	500m ³ まで 203.04円
	φ25		1,971円	1,000m ³ まで 184.68円		2,006円	1,000m ³ まで 187.92円
	φ40		2,749円	3,000m ³ まで 157.68円		2,980円	3,000m ³ まで 162.00円
	φ50		4,448円	3,001m ³ 以上 137.16円		5,104円	3,001m ³ 以上 142.56円
	φ75		6,401円			7,544円	
	φ100		9,078円			10,890円	
	φ150		17,045円			20,850円	
	φ200		23,467円			28,877円	

項目 用途別	メーター の口径	2018（平成30）年4月1日			2019（平成31）年4月1日		
		基本料金(1ヶ月)		従量料金1m ³ に付	基本料金(1ヶ月)		従量料金1m ³ に付
		使用水量	料 金		使用水量	料 金	
業 務 用	φ 13	8m ³	1,424円	200m ³ まで 243.99円	8m ³	1,491円	200m ³ まで 259.03円
	φ 20		1,888円	500m ³ まで 224.55円		1,977円	500m ³ まで 246.07円
	φ 25		2,317円	1,000m ³ まで 213.21円		2,628円	1,000m ³ まで 238.51円
	φ 40		4,505円	3,000m ³ まで 193.77円		6,031円	3,000m ³ まで 225.55円
	φ 50		9,271円	3,001m ³ 以上 179.19円		13,439円	3,001m ³ 以上 215.83円
	φ 75		14,744円			21,943円	
	φ 100		22,252円			33,615円	
	φ 150		44,598円			68,347円	
	φ 200		62,609円			96,343円	

項目 用途別	メーター の口径	2019（令和元）年10月1日			2020（令和2）年4月1日		
		基本料金(1ヶ月)		従量料金1m ³ に付	基本料金(1ヶ月)		従量料金1m ³ に付
		使用水量	料 金		使用水量	料 金	
業 務 用	φ 13	8m ³	1,518円	200m ³ まで 263.82円	8m ³	1,585円	200m ³ まで 279.13円
	φ 20		2,013円	500m ³ まで 250.62円		2,102円	500m ³ まで 272.53円
	φ 25		2,676円	1,000m ³ まで 242.92円		2,992円	1,000m ³ まで 268.68円
	φ 40		6,142円	3,000m ³ まで 229.72円		7,695円	3,000m ³ まで 262.08円
	φ 50		13,687円	3,001m ³ 以上 219.82円		17,933円	3,001m ³ 以上 257.13円
	φ 75		22,349円			29,681円	
	φ 100		34,237円			45,808円	
	φ 150		69,612円			93,800円	
	φ 200		98,127円			132,484円	

※条例の一部改定による業務用料金の改定：2012(平成24)年度・2015(平成27)年度・2018(平成30)年度

※条例に基づく業務用料金の改定：2013(平成25)年度・2014(平成26)年度・2016(平成28)年度・2017(平成29)年度

2019(令和元)年度

※消費税率の引き上げに伴う料金の改定：2014(平成26)年度

※消費税率の引き上げに伴う料金の改定：2019(令和元)年度

※令和3年度より本則に戻る。

Ⅱ 業 務 の あ ら ま し

1 水道の普及状況

(1) 人口

(単位:人)

項目		年度					
		2018 (平成30)年度	2019 (令和元)年度	2020 (令和2)年度	2021 (令和3)年度	2022 (令和4)年度	
総人口	行政区域内	釧路地区	162,329	160,336	158,338	155,940	153,315
		阿寒地区	3,371	3,285	3,160	2,905	2,857
		飽別地区	—	—	—	160	151
		阿寒湖畔地区	1,244	1,228	1,154	1,116	1,123
		音別地区	1,786	1,724	1,646	1,598	1,568
		計(A)	185,303	183,019	180,661	177,910	174,976
	給水区域内	釧路市	167,637	165,505	163,258	160,897	158,190
		計(B)	184,170	181,912	179,583	177,049	174,111
給水人口	釧路市	167,580	165,454	163,209	160,819	158,144	
	釧路町	16,487	16,364	16,284	16,116	15,886	
	計(C)	184,067	181,818	179,493	176,935	174,030	
普及率(C)/(A) (%)		99.3	99.3	99.4	99.5	99.5	
普及率(C)/(B) (%)		99.9	99.9	99.9	99.9	99.9	

(2) 世帯数

(単位:世帯)

項目		年度					
		2018 (平成30)年度	2019 (令和元)年度	2020 (令和2)年度	2021 (令和3)年度	2022 (令和4)年度	
総世帯数	行政区域内	釧路地区	90,537	90,423	90,233	89,657	89,062
		阿寒地区	1,767	1,757	1,722	1,630	1,603
		飽別地区	—	—	—	69	79
		阿寒湖畔地区	743	771	719	687	722
		音別地区	1,021	996	967	948	942
		計(A)	102,361	102,300	101,921	101,313	100,751
	給水区域内	釧路市	93,450	93,333	93,035	92,500	91,913
		計(B)	101,723	101,666	101,295	100,800	100,233
給水世帯数		釧路市	93,423	93,309	93,013	92,467	91,883
給水世帯数	釧路町	8,249	8,309	8,238	8,279	8,299	
	計(C)	101,672	101,618	101,251	100,746	100,182	
	普及率(C)/(A) (%)		99.3	99.3	99.3	99.4	99.4
普及率(C)/(B) (%)		99.9	100.0	100.0	99.9	99.9	

2 業務量

(1) 施設能力及び利用状況

ア 年度別推移

項目		年度									
		2013 (平成25)年度	2014 (平成26)年度	2015 (平成27)年度	2016 (平成28)年度	2017 (平成29)年度	2018 (平成30)年度	2019 (令和元)年度	2020 (令和2)年度	2021 (令和3)年度	2022 (令和4)年度
計画給水人口(人)		253,437	253,437	253,437	191,610	191,610	191,610	191,610	191,610	190,857	190,857
総人口(A)(人)		195,852	193,969	191,975	190,093	187,635	185,303	183,019	180,661	177,910	174,976
給水区域内人口(B)(人)		194,628	192,773	190,806	188,940	186,495	184,170	181,912	179,583	177,049	174,111
給水人口(C)(人)		194,492	192,636	190,708	188,831	186,389	184,067	181,818	179,493	176,935	174,030
普及率(C/B)(%)		99.9	99.9	99.9	99.9	99.9	99.9	99.9	99.9	99.9	99.9
給水戸数(戸)		92,615	92,715	92,547	92,206	91,743	91,696	91,575	91,371	90,660	90,680
導送配水管延長(m)		1,137,736	1,139,830	1,144,631	1,146,698	1,156,523	1,156,810	1,155,518	1,166,285	1,185,229	1,188,610
取水能力(m ³ /日)		87,106	87,106	87,106	82,122	82,122	82,122	82,148	82,148	82,675	82,675
配水能力(m ³ /日)		99,844	99,844	99,844	69,744	69,744	69,744	69,744	69,460	69,886	69,886
年間取水量(m ³)		24,245,436	23,488,602	23,263,956	23,412,943	22,815,951	22,663,797	22,562,404	22,422,886	22,420,130	22,044,827
配水量	年間配水量(m ³)	22,303,601	21,988,535	21,749,768	21,809,825	21,225,632	21,109,443	21,012,394	20,923,298	20,877,331	20,552,492
	月平均配水量(m ³)	1,858,633	1,832,378	1,812,481	1,817,485	1,768,803	1,759,120	1,751,034	1,743,608	1,739,778	1,712,708
	一日最大配水量(m ³)	67,222	65,528	65,235	66,833	63,653	62,323	62,323	62,093	62,350	60,438
	一日平均配水量(m ³)	61,106	60,243	59,426	59,753	58,152	57,834	57,411	57,324	57,198	56,308
	一人一日最大配水量(%)	346	340	342	354	342	339	343	346	352	347
	一人一日平均配水量(%)	314	313	312	316	312	314	316	319	323	324
年間有収水量(m ³)		19,153,095	18,882,057	18,764,753	18,648,381	18,523,546	18,127,410	18,047,646	17,934,503	17,774,033	17,542,915
内訳	家事用(m ³)	12,636,314	12,462,695	12,393,080	12,297,439	12,209,839	11,995,983	11,989,642	12,324,806	12,085,780	11,739,510
	業務用(m ³)	6,214,549	6,132,714	6,107,301	6,089,908	6,048,916	5,872,793	5,775,393	5,351,523	5,441,682	5,555,395
	浴場用(m ³)	281,823	275,638	257,528	252,644	244,823	241,927	267,399	245,389	242,704	243,092
	臨時用(m ³)	20,409	11,010	6,844	8,390	19,968	16,707	15,212	12,785	3,867	4,918
	有収率(%)	85.9	85.9	86.3	85.5	87.3	85.9	85.9	85.7	85.1	85.4
有効水量	年間有効水量(m ³)	19,934,718	19,676,033	19,587,732	19,519,095	19,388,195	18,940,336	18,895,524	18,820,113	18,679,400	18,484,795
	一日平均有効水量(m ³)	54,616	53,907	53,518	53,477	53,118	51,891	51,627	51,562	51,176	50,643
	有効率(%)	89.4	89.5	90.1	89.5	91.3	89.7	89.9	89.9	89.5	89.9

イ 地区別内訳

項目	年度 区分	2 0 2 1 (令 和 3) 年 度							2 0 2 2 (令 和 4) 年 度								
		上水道	山花簡水	阿寒簡水	鮑別簡水	阿寒湖畔簡水	音別簡水	二俣飲供	計	上水道	山花簡水	阿寒簡水	鮑別簡水	阿寒湖畔簡水	音別簡水	二俣飲供	計
計画給水人口 (人)		182,903	800	2,667	180	1,400	2,840	67	190,857	182,903	800	2,667	180	1,400	2,840	67	190,857
総人口 (A) (人)		172,046	85	2,929	136	1,116	1,581	17	177,910	169,193	84	2,857	151	1,123	1,552	16	174,976
給水区域内人口 (B) (人)		171,678	49	2,613	131	1,105	1,466	7	177,049	168,839	46	2,544	126	1,108	1,441	7	174,111
給水人口 (C) (人)		171,642	49	2,542	126	1,105	1,464	7	176,935	168,804	46	2,503	123	1,108	1,439	7	174,030
普及率 (C/B) (%)		99.9	100.0	97.3	96.2	100.0	99.9	100.0	99.9	99.9	100.0	98.4	97.6	100.0	99.9	100.0	99.9
給水戸数 (戸)		87,891	22	1,365	75	515	783	9	90,660	87,954	22	1,336	77	505	777	9	90,680
導送配水管延長 (m)		1,064,857	1,357	48,868	18,102	8,479	43,096	470	1,185,229	1,068,238	1,357	48,868	18,102	8,479	43,096	470	1,188,610
取水能力 (m ³ /日)		74,016	120	2,476	527	3,640	1,870	26	82,675	74,016	120	2,476	527	3,640	1,870	26	82,675
配水能力 (m ³ /日)		63,400	120	1,416	426	2,800	1,700	24	69,886	63,400	120	1,416	426	2,800	1,700	24	69,886
年間取水量 (m ³)		20,986,764	4,282	435,817	93,236	624,940	269,145	5,946	22,420,130	20,573,380	3,731	447,631	89,145	669,335	256,013	5,592	22,044,827
配水量	年間配水量 (m ³)	19,700,874	4,282	336,157	75,008	521,569	233,495	5,946	20,877,331	19,337,672	3,731	344,102	72,043	562,895	226,457	5,592	20,552,492
	月平均配水量 (m ³)	1,641,740	357	28,013	6,251	43,464	19,458	495	1,739,778	1,611,473	311	28,675	6,004	46,908	18,871	466	1,712,708
	一日最大配水量 (m ³)	58,564	39	1,114	288	2,101	743	36	62,350	56,749	36	1,130	343	2,150	716	45	60,438
	一日平均配水量 (m ³)	53,975	12	921	205	1,429	640	16	57,198	52,980	10	943	196	1,542	620	15	56,308
	一人一日最大配水量 (ℓ/人)	341	796	438	2,286	1,901	508	5,143	352	336	783	451	2,789	1,940	498	6,429	347
一人一日平均配水量 (ℓ/人)	314	245	362	1,627	1,293	437	2,286	323	314	217	377	1,593	1,392	431	2,143	324	
年間有収水量 (m ³)		16,903,556	3,587	269,435	63,330	373,336	159,208	1,581	17,774,033	16,639,476	3,394	265,769	61,550	415,681	155,205	1,840	17,542,915
内訳	家事用 (m ³)	11,771,014	2,612	175,234	2,802	44,600	89,115	403	12,085,780	11,433,940	2,416	169,920	2,830	43,524	86,409	471	11,739,510
	業務用 (m ³)	4,886,431	975	94,192	60,528	328,361	70,017	1,178	5,441,682	4,957,723	978	95,770	58,720	372,111	68,724	1,369	5,555,395
	浴場用 (m ³)	242,681	—	—	—	23	—	—	242,704	243,092	—	—	—	—	—	—	243,092
	臨時用 (m ³)	3,430	—	9	—	352	76	—	3,867	4,721	—	79	—	46	72	—	4,918
	有収率 (%)	85.8	83.8	80.2	84.4	71.6	68.2	26.6	85.1	86.0	91.0	77.2	85.4	73.8	68.5	32.9	85.4
有効水量	年間有効水量 (m ³)	17,739,999	3,587	293,969	66,096	393,197	180,816	1,736	18,679,400	17,513,168	3,394	288,537	64,249	436,238	177,224	1,985	18,484,795
	一日平均有効水量 (m ³)	48,603	10	805	181	1,077	495	5	51,176	47,981	9	791	176	1,195	486	5	50,643
	有効率 (%)	90.0	83.8	87.4	88.1	75.4	77.4	29.2	89.5	90.6	91.0	83.9	89.2	77.5	78.3	35.5	89.9

(2) 用途別の給水収益・有収水量・供給単価

税抜、単位	給水収益：円
	有収水量：㎡
	供給単価：円

ア 年度別推移

項目		年度									
		2013 (平成25)年度	2014 (平成26)年度	2015 (平成27)年度	2016 (平成28)年度	2017 (平成29)年度	2018 (平成30)年度	2019 (令和元)年度	2020 (令和2)年度	2021 (令和3)年度	2022 (令和4)年度
家事用	給水収益	1,992,123,960	1,970,798,042	1,961,495,862	1,948,189,938	1,937,183,410	2,240,105,961	2,282,330,328	2,336,994,062	2,297,693,256	1,872,615,745
	有収水量	12,636,314	12,462,695	12,393,080	12,297,439	12,209,839	11,995,983	11,989,642	12,324,806	12,085,780	11,739,510
	供給単価	157.65	158.14	158.27	158.42	158.66	186.74	190.36	189.62	190.12	159.51
業務用	給水収益	1,579,390,768	1,566,454,971	1,557,182,368	1,553,680,488	1,545,141,201	1,763,297,189	1,767,066,061	1,351,260,508	1,701,672,362	1,667,095,106
	有収水量	6,214,549	6,132,714	6,107,301	6,089,908	6,048,916	5,872,793	5,775,393	5,351,523	5,441,682	5,555,395
	供給単価	254.14	255.43	254.97	255.12	255.44	300.25	305.96	252.50	312.71	300.09
浴場用	給水収益	10,038,077	9,799,197	9,153,454	8,978,246	8,700,435	8,591,272	9,486,545	6,616,919	8,633,952	8,774,714
	有収水量	281,823	275,638	257,528	252,644	244,823	241,927	267,399	245,389	242,704	243,092
	供給単価	35.62	35.55	35.54	35.54	35.54	35.51	35.48	26.97	35.57	36.10
臨時用	給水収益	8,571,780	4,623,632	2,866,832	3,463,524	8,378,865	8,285,118	7,636,320	6,416,978	1,941,153	2,519,105
	有収水量	20,409	11,010	6,844	8,390	19,968	16,707	15,212	12,785	3,867	4,918
	供給単価	420.00	419.95	418.88	412.82	419.61	495.91	501.99	501.91	501.98	512.22
合計	給水収益	3,590,124,585	3,551,675,842	3,530,698,516	3,514,312,196	3,499,403,911	4,020,279,540	4,066,519,254	3,701,288,467	4,009,940,723	3,551,004,670
	有収水量	19,153,095	18,882,057	18,764,753	18,648,381	18,523,546	18,127,410	18,047,646	17,934,503	17,774,033	17,542,915
	供給単価	187.44	188.10	188.16	188.45	188.92	221.78	225.32	206.38	225.61	202.42

給水収益:円
有収水量:m³
供給単価:円

イ 地区別内訳

項目	年度 区分	2 0 2 1 (令 和 3) 年 度								2 0 2 2 (令 和 4) 年 度							
		上水道	山花簡水	阿寒簡水	飽別簡水	阿寒湖畔簡水	音別簡水	二俣飲供	計	上水道	山花簡水	阿寒簡水	飽別簡水	阿寒湖畔簡水	音別簡水	二俣飲供	計
家事用	給水収益	2,236,294,801	490,260	33,767,728	603,615	9,126,900	17,323,760	86,192	2,297,693,256	1,822,823,979	379,765	27,587,777	501,857	7,224,581	14,011,277	86,509	1,872,615,745
	有収水量	11,771,014	2,612	175,234	2,802	44,600	89,115	403	12,085,780	11,433,940	2,416	169,920	2,830	43,524	86,409	471	11,739,510
	供給単価	189.98	187.70	192.70	215.42	204.64	194.40	213.88	190.12	159.42	157.19	162.36	177.33	165.99	162.15	183.67	159.51
業務用	給水収益	1,539,184,209	427,497	31,657,168	17,489,990	90,124,304	22,334,486	454,708	1,701,672,362	1,494,455,837	421,813	31,495,484	17,366,663	101,301,103	21,534,459	519,747	1,667,095,106
	有収水量	4,886,431	975	94,192	60,528	328,361	70,017	1,178	5,441,682	4,957,723	978	95,770	58,720	372,111	68,724	1,369	5,555,395
	供給単価	314.99	438.46	336.09	-	274.47	318.99	386.00	312.71	301.44	431.30	328.87	-	272.23	313.35	379.65	300.09
浴場用	給水収益	8,629,661	-	-	-	4,291	-	-	8,633,952	8,774,714	-	-	-	-	-	-	8,774,714
	有収水量	242,681	-	-	-	23	-	-	242,704	243,092	-	-	-	-	-	-	243,092
	供給単価	35.56	-	-	-	186.57	-	-	35.57	36.10	-	-	-	-	-	-	36.10
臨時用	給水収益	1,721,790	-	4,516	-	176,699	38,148	-	1,941,153	2,417,353	-	40,805	-	23,758	37,189	-	2,519,105
	有収水量	3,430	-	9	-	352	76	-	3,867	4,721	-	79	-	46	72	-	4,918
	供給単価	501.98	-	501.78	-	501.99	501.95	-	501.98	512.04	-	516.52	-	516.48	516.51	-	512.22
合計	給水収益	3,785,830,461	917,757	65,429,412	18,093,605	99,432,194	39,696,394	540,900	4,009,940,723	3,328,471,883	801,578	59,124,066	17,868,520	108,549,442	35,582,925	606,256	3,551,004,670
	有収水量	16,903,556	3,587	269,435	63,330	373,336	159,208	1,581	17,774,033	16,639,476	3,394	265,769	61,550	415,681	155,205	1,840	17,542,915
	供給単価	223.97	255.86	242.84	285.70	266.33	249.34	342.13	225.61	200.03	236.18	222.46	290.31	261.14	229.26	329.49	202.42

(3) 業務用業態別水量

ア 年度別推移

(単位: m³)

業態区分 \ 年度	2013 (平成25)年度	2014 (平成26)年度	2015 (平成27)年度	2016 (平成28)年度	2017 (平成29)年度	2018 (平成30)年度	2019 (令和元)年度	2020 (令和2)年度	2021 (令和3)年度	2022 (令和4)年度
官 公 署	351,636	340,085	332,985	330,017	316,519	306,799	307,071	279,721	331,772	331,909
会 社 ・ 事 務 所	483,465	486,546	465,923	464,591	449,188	440,604	425,453	391,272	363,250	354,595
学 校	271,771	254,575	241,004	232,018	235,626	228,036	214,437	197,732	201,694	191,232
病 院	660,982	637,865	624,590	623,714	623,733	608,527	584,476	556,737	571,175	560,719
運 輸 関 係	205,731	192,907	195,772	192,255	204,597	186,984	200,604	180,956	172,523	186,801
理 容 ・ 美 容 業	109,046	104,446	103,578	104,012	104,258	104,807	103,935	102,943	101,772	98,243
ク リ ー ニ ン グ	79,598	87,745	104,718	106,496	116,950	108,750	100,153	97,553	103,592	114,585
販 売 業	423,566	405,239	400,715	394,237	392,501	380,509	375,616	350,368	338,589	329,456
卸 売 市 場	13,079	12,302	12,564	11,992	11,427	10,101	8,288	8,521	7,545	6,818
百 貨 店	163,236	158,167	161,803	155,757	155,425	153,302	139,443	117,379	121,554	114,628
飲 食 業	423,032	409,072	405,102	394,749	385,981	369,766	370,070	314,297	298,834	316,891
旅 館 ・ ホ テ ル	748,767	738,283	796,917	809,579	817,499	724,154	715,638	554,789	597,613	674,168
娛 楽 場	103,314	93,585	88,691	83,661	86,118	81,203	64,340	45,458	47,297	47,094
貸 ビ ル	93,951	91,274	86,531	85,842	81,679	81,352	80,677	61,193	59,914	65,603
水 産 加 工 業	642,897	611,155	613,380	598,327	559,928	558,911	595,593	557,520	574,037	567,753
工 場	443,987	454,984	415,219	418,710	408,996	395,505	393,559	469,087	490,394	519,540
船 舶 用	72,728	83,295	74,460	74,836	71,705	66,117	64,605	53,612	51,129	65,119
そ の 他	923,763	971,189	983,349	1,009,115	1,026,786	1,067,366	1,031,435	1,012,385	1,008,998	1,010,241
合 計	6,214,549	6,132,714	6,107,301	6,089,908	6,048,916	5,872,793	5,775,393	5,351,523	5,441,682	5,555,395

ア 地区別内訳

(単位: m³)

業態区分	2 0 2 1 (令 和 3) 年 度								2 0 2 2 (令 和 4) 年 度							
	上水道	山花簡水	阿寒簡水	飽別簡水	阿寒湖畔簡水	音別簡水	二俣飲供	計	上水道	山花簡水	阿寒簡水	飽別簡水	阿寒湖畔簡水	音別簡水	二俣飲供	計
官 公 署	208,152	278	29,194	59,507	7,362	26,101	1,178	331,772	208,749	303	29,101	57,852	8,798	25,737	1,369	331,909
会 社 ・ 事 務 所	347,005	0	7,947	0	2,670	5,628	0	363,250	339,965	0	5,869	0	2,973	5,788	0	354,595
学 校	195,460	328	3,023	0	973	1,910	0	201,694	184,408	332	3,812	0	871	1,809	0	191,232
病 院	564,160	0	5,257	0	92	1,666	0	571,175	553,554	0	5,419	0	98	1,648	0	560,719
運 輸 関 係	169,397	0	627	0	2,242	257	0	172,523	182,841	0	628	0	3,077	255	0	186,801
理 容 ・ 美 容 業	99,150	0	1,067	0	244	1,311	0	101,772	95,813	0	936	0	241	1,253	0	98,243
ク リ ー ニ ン グ	103,158	0	434	0	0	0	0	103,592	114,119	0	466	0	0	0	0	114,585
販 売 業	326,107	0	3,398	219	6,176	2,689	0	338,589	317,104	0	3,368	268	6,151	2,565	0	329,456
卸 売 市 場	7,545	0	0	0	0	0	0	7,545	6,818	0	0	0	0	0	0	6,818
百 貨 店	121,554	0	0	0	0	0	0	121,554	114,628	0	0	0	0	0	0	114,628
飲 食 業	290,640	0	2,606	0	4,486	1,102	0	298,834	308,723	0	2,762	0	4,329	1,077	0	316,891
旅 館 ・ ホ テ ル	304,650	0	19,094	0	273,524	345	0	597,613	335,056	0	23,068	0	316,000	44	0	674,168
娛 楽 場	47,297	0	0	0	0	0	0	47,297	47,094	0	0	0	0	0	0	47,094
貸 ビ ル	59,914	0	0	0	0	0	0	59,914	65,603	0	0	0	0	0	0	65,603
水 産 加 工 業	574,037	0	0	0	0	0	0	574,037	567,753	0	0	0	0	0	0	567,753
工 場	487,764	0	886	744	371	629	0	490,394	516,994	0	947	440	492	667	0	519,540
船 舶 用	51,129	0	0	0	0	0	0	51,129	65,119	0	0	0	0	0	0	65,119
そ の 他	929,312	369	20,659	58	30,221	28,379	0	1,008,998	933,382	343	19,394	160	29,081	27,881	0	1,010,241
合 計	4,886,431	975	94,192	60,528	328,361	70,017	1,178	5,441,682	4,957,723	978	95,770	58,720	372,111	68,724	1,369	5,555,395

(4) 配水量

ア 年度別推移

(単位: m³)

年度 月別	2013 (平成25)年度	2014 (平成26)年度	2015 (平成27)年度	2016 (平成28)年度	2017 (平成29)年度	2018 (平成30)年度	2019 (令和元)年度	2020 (令和2)年度	2021 (令和3)年度	2022 (令和4)年度
4 月	1,817,701	1,783,108	1,746,413	1,752,172	1,718,137	1,695,692	1,701,776	1,675,014	1,687,077	1,675,795
5 月	1,873,421	1,848,052	1,819,482	1,836,175	1,791,672	1,769,441	1,768,113	1,733,413	1,745,152	1,725,371
6 月	1,862,218	1,832,458	1,784,228	1,806,567	1,736,689	1,736,653	1,726,613	1,734,763	1,722,207	1,700,598
7 月	1,947,006	1,920,379	1,887,681	1,861,714	1,855,695	1,811,366	1,807,712	1,806,002	1,819,981	1,774,659
8 月	1,936,466	1,933,149	1,889,865	1,908,098	1,847,172	1,827,898	1,818,885	1,833,914	1,810,792	1,764,695
9 月	1,902,478	1,892,935	1,845,293	1,867,765	1,810,980	1,762,562	1,772,243	1,756,211	1,744,007	1,707,754
10 月	1,928,302	1,908,300	1,866,793	1,889,514	1,820,069	1,808,056	1,808,764	1,793,141	1,790,014	1,751,331
11 月	1,801,376	1,789,846	1,761,914	1,784,120	1,726,624	1,721,341	1,720,365	1,705,643	1,704,688	1,653,672
12 月	1,891,851	1,855,648	1,845,696	1,857,530	1,805,014	1,817,164	1,791,475	1,780,532	1,781,672	1,762,519
1 月	1,836,151	1,802,380	1,780,169	1,813,856	1,749,151	1,759,187	1,735,112	1,749,382	1,757,519	1,734,260
2 月	1,663,726	1,626,964	1,699,640	1,639,378	1,606,352	1,626,041	1,643,056	1,590,506	1,563,612	1,583,254
3 月	1,842,905	1,795,316	1,822,594	1,792,936	1,758,077	1,774,042	1,718,280	1,764,777	1,750,610	1,718,584
合 計	22,303,601	21,988,535	21,749,768	21,809,825	21,225,632	21,109,443	21,012,394	20,923,298	20,877,331	20,552,492

イ 地区別内訳

(単位: m³)

年度 区分 月別	2 0 2 1 (令 和 3) 年 度								2 0 2 2 (令 和 4) 年 度							
	上水道	山花簡水	阿寒簡水	飽別簡水	阿寒湖畔 簡水	音別簡水	二俣飲供	計	上水道	山花簡水	阿寒簡水	飽別簡水	阿寒湖畔 簡水	音別簡水	二俣飲供	計
4月	1,595,112	308	26,260	6,276	39,742	18,858	521	1,687,077	1,583,396	285	26,719	5,768	39,450	19,749	428	1,675,795
5月	1,648,659	323	28,118	6,718	41,258	19,551	525	1,745,152	1,624,612	356	29,201	6,378	44,735	19,654	435	1,725,371
6月	1,628,273	343	28,808	7,078	37,898	19,319	488	1,722,207	1,601,057	325	29,508	6,405	44,710	18,155	438	1,700,598
7月	1,714,461	484	30,355	7,473	46,206	20,481	521	1,819,981	1,669,235	351	31,180	6,892	47,493	19,021	487	1,774,659
8月	1,697,530	754	32,225	6,327	51,511	21,902	543	1,810,792	1,656,334	329	31,898	6,567	49,855	19,284	428	1,764,695
9月	1,638,500	365	29,436	5,958	49,933	19,342	473	1,744,007	1,605,901	314	29,199	6,151	46,887	18,839	463	1,707,754
10月	1,691,356	319	28,215	5,907	44,468	19,195	554	1,790,014	1,649,683	352	28,140	6,086	47,922	18,713	435	1,751,331
11月	1,611,911	294	25,668	6,017	41,719	18,570	509	1,704,688	1,557,473	347	27,365	5,968	43,680	18,433	406	1,653,672
12月	1,683,389	293	27,432	6,674	44,079	19,330	475	1,781,672	1,661,973	286	27,952	5,763	46,657	19,454	434	1,762,519
1月	1,661,263	275	27,538	5,772	42,922	19,293	456	1,757,519	1,632,134	274	28,357	5,569	48,753	18,591	582	1,734,260
2月	1,479,169	245	24,823	5,044	36,296	17,627	408	1,563,612	1,485,590	232	25,750	4,976	48,743	17,440	523	1,583,254
3月	1,651,251	279	27,279	5,764	45,537	20,027	473	1,750,610	1,610,284	280	28,833	5,520	54,010	19,124	533	1,718,584
合 計	19,700,874	4,282	336,157	75,008	521,569	233,495	5,946	20,877,331	19,337,672	3,731	344,102	72,043	562,895	226,457	5,592	20,552,492

3 料金業務の状況

(1) 検針実績

(単位:件)

年度		2018	2019	2020	2021	2022
項目		(平成30)年度	(令和元)年度	(令和2)年度	(令和3)年度	(令和4)年度
検針件数		682,824	684,430	684,928	684,219	686,315
内訳	毎月検針	81,072	83,352	82,191	82,106	82,358
	隔月検針	601,752	601,078	602,737	602,113	603,957

(2) 調定件数・水量・金額

(税抜、単位:件・m³・円)

年度		2018	2019	2020	2021	2022
項目		(平成30)年度	(令和元)年度	(令和2)年度	(令和3)年度	(令和4)年度
家事用	件数	513,515	546,535	556,343	564,443	566,745
	水量	11,995,983	11,989,642	12,324,806	12,085,780	11,739,510
	金額	2,240,105,961	2,282,330,328	2,336,994,062	2,297,693,256	1,872,615,745
業務用	件数	83,233	83,443	82,868	84,764	83,592
	水量	5,872,793	5,775,393	5,351,523	5,441,682	5,555,395
	金額	1,763,297,189	1,767,066,061	1,351,260,508	1,701,672,362	1,667,095,106
浴場用	件数	233	243	208	194	171
	水量	241,927	267,399	245,389	242,704	243,092
	金額	8,591,272	9,486,545	6,616,919	8,633,952	8,774,714
臨時用	件数	408	308	256	224	206
	水量	16,707	15,212	12,785	3,867	4,918
	金額	8,285,118	7,636,320	6,416,978	1,941,153	2,519,105
計	件数	597,389	630,529	639,675	649,625	650,714
	水量	18,127,410	18,047,646	17,934,503	17,774,033	17,542,915
	金額	4,020,279,540	4,066,519,254	3,701,288,467	4,009,940,723	3,551,004,670

(3) 料金収納状況

(税込、単位:件・円)

年度		2018	2019	2020	2021	2022
項目		(平成30)年度	(令和元)年度	(令和2)年度	(令和3)年度	(令和4)年度
納付書	件数	146,687	157,766	153,439	159,945	153,893
	金額	1,184,780,923	1,214,644,962	1,118,613,062	1,200,633,887	1,056,764,564
口座	件数	387,260	411,041	405,176	462,426	457,589
	金額	2,749,154,618	2,814,508,015	2,552,225,604	3,045,989,401	2,689,397,171
計	件数	533,947	568,807	558,615	622,371	611,482
	金額	3,933,935,541	4,029,152,977	3,670,838,666	4,246,623,288	3,746,161,735

ア 納付書納付のうちコンビニ収納状況

(税込、単位:件・円)

年度		2018	2019	2020	2021	2022
項目		(平成30)年度	(令和元)年度	(令和2)年度	(令和3)年度	(令和4)年度
件数		94,039	103,764	105,952	111,354	111,816
金額		417,779,775	445,173,564	452,126,159	467,601,847	384,027,846
コンビニ収納利用率(%)		64.11	65.77	69.05	69.62	72.66

(4) 滞納整理状況

ア 滞納整理戸別訪問件数及び窓口・戸別訪問収納金額

(税込、単位:件・円)

項目	年度	2018	2019	2020	2021	2022
	(平成30)年度	(令和元)年度	(令和2)年度	(令和3)年度	(令和4)年度	
件数		37,403	33,442	28,904	27,935	25,633
金額		345,655,806	352,374,224	270,934,089	262,616,902	219,241,820
内訳	水道料金	161,778,002	168,938,798	130,273,910	128,082,565	105,451,635
	下水道使用料	183,877,804	183,435,426	140,660,179	134,534,337	113,790,185

イ 給水停止件数

(単位:件)

項目	年度	2018	2019	2020	2021	2022
	(平成30)年度	(令和元)年度	(令和2)年度	(令和3)年度	(令和4)年度	
停止件数		578	898	0	0	0

(5) 口座普及状況

(単位:件)

項目	年度	2018	2019	2020	2021	2022
	(平成30)年度	(令和元)年度	(令和2)年度	(令和3)年度	(令和4)年度	
給水契約件数		88,600	88,445	88,376	87,989	87,932
口座契約件数		63,927	63,809	64,053	64,032	63,715
口座普及率(%)		72.15	72.15	72.48	72.48	72.46

(6) 異常水量調査業務

(単位:件)

項目	年度	2018	2019	2020	2021	2022
	(平成30)年度	(令和元)年度	(令和2)年度	(令和3)年度	(令和4)年度	
異常水量調査件数		1,015	1,107	882	802	815
内訳	異常なし	193	39	69	2	34
	使用者原因	627	654	571	528	552
	その他	195	414	242	272	229

(7) 法律事務所への債権回収委託の状況

(税込、単位:件・円)

項目	年度	2018	2019	2020	2021	2022
	(平成30)年度	(令和元)年度	(令和2)年度	(令和3)年度	(令和4)年度	
未収金委託件数		34	137	153	155	149
未収金委託対象額		4,816,997	24,737,115	22,144,587	25,531,105	25,662,271
回収額		459,902	2,390,087	2,922,014	2,609,314	2,943,305

※委託件数は需要家数(未収調定件数ではない)

※掲載値は水量料金、下水道使用料の合算

4 給配水装置維持管理の状況

(1) 給配水管保存工事

(単位:件)

年度		2018 (平成30)年度	2019 (令和元)年度	2020 (令和2)年度	2021 (令和3)年度	2022 (令和4)年度
公設 消火栓	移設	17	18	18	23	17
	修繕	84	73	28	35	27
	取替	1	5	2	5	4
	計	102	96	48	63	48
仕切弁	移設	0	0	4	14	2
	修繕	191	293	40	85	56
	取替	32	20	106	98	66
	計	223	313	150	197	124
配水管	移設	3	0	0	2	1
	修繕	51	27	22	27	17
	取替	2	0	0	0	0
	計	56	27	22	29	18

(2) 給水工事件数の推移

(単位:件)

年度		2018 (平成30)年度	2019 (令和元)年度	2020 (令和2)年度	2021 (令和3)年度	2022 (令和4)年度
新設工事		1,193	1,017	950	807	807
改造工事		265	245	321	291	204
合計		1,458	1,262	1,271	1,098	1,011

(3) メーター整備工事の状況

(単位:個)

年度		2018 (平成30)年度	2019 (令和元)年度	2020 (令和2)年度	2021 (令和3)年度	2022 (令和4)年度
個数		12,194	12,413	12,620	10,456	10,987

5 水質検査・試験の種類と回数

(単位:回)

年度 項目	2018 (平成30)年度	2019 (令和元)年度	2020 (令和2)年度	2021 (令和3)年度	2022 (令和4)年度
水源水質試験	17	17	17	17	17
愛国浄水場水質検査	384	385	384	384	384
山花簡易水道水質検査	387	388	387	387	387
阿寒簡易水道水質検査	383	384	383	383	386
飽別簡易水道水質検査	—	—	—	34	34
阿寒湖畔簡易水道水質検査	383	384	383	383	383
音別簡易水道水質検査	383	384	383	383	383
二俣飲供施設水質検査	13	13	13	13	13
受託検査	32	32	32	32	32
水質相談に伴う水質試験	20	14	20	22	23
その他	62	45	52	58	55
合計	2,064	2,046	2,054	2,096	2,097

6 薬品及び電力使用量の状況

(1) 薬品使用量

(税抜、単位:kg・円)

年度 項目	2018 (平成30)年度	2019 (令和元)年度	2020 (令和2)年度	2021 (令和3)年度	2022 (令和4)年度	
使 用 量	ホリ塩化アルミニウム	1,202,917	1,235,061	1,239,167	1,254,833	1,262,762
	活性炭	57,680	128,051	177,718	87,470	143,728
	次亜塩素酸ナトリウム	244,234	261,492	279,514	253,752	251,414
	苛性ソーダ	371,813	381,787	463,231	441,920	429,566
	硫酸	70,131	52,313	73,148	75,499	48,458
	計	1,946,775	2,058,704	2,232,778	2,113,474	2,135,928
薬品費	111,500,782	145,943,396	164,635,762	149,723,880	171,484,486	

(2) 電力使用量

(税抜、単位:kWh・円)

年度 項目	2018 (平成30)年度	2019 (令和元)年度	2020 (令和2)年度	2021 (令和3)年度	2022 (令和4)年度	
使 用 量	愛国浄水場	4,162,992	4,132,637	4,117,123	4,081,949	4,018,277
	貝塚送配水ポンプ場	2,413,200	2,281,367	2,268,547	2,262,453	2,272,931
	導水ポンプ場	1,837,158	1,828,824	1,814,606	1,795,328	1,709,338
	釧路小口・暖房	372,993	339,049	384,963	343,560	369,798
	阿寒浄水場	313,424	312,724	311,062	286,539	296,184
	阿寒小口・配水池	1,873	1,878	2,261	1,906	2,038
	飽別浄水場	—	—	—	56,990	57,336
	阿寒湖畔浄水場	130,533	137,132	125,086	124,562	124,155
	音別・直別浄水場 二俣飲供施設	224,878	227,989	227,228	216,338	207,008
	計	9,457,051	9,261,600	9,250,876	9,169,625	9,057,065
動力費	187,618,674	180,112,198	165,296,148	176,331,889	234,100,543	

7 水質検査成績

(1) 愛国浄水場

2022(令和4)年度

項目	単位	水道法の 水質基準	定量 下限値	愛国浄水場					
				原水			浄水		
				最高値	最低値	平均値	最高値	最低値	平均値
1 一般細菌	個/mL	100以下	-	8000	32	1400	0	0	0
2 大腸菌	MPN/ 100mL	検出されないこと	-	2900	5.2	420	不検出	不検出	不検出
3 カドミウム及びその化合物	mg/L	0.003以下	0.0003	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出
4 水銀及びその化合物	mg/L	0.0005以下	0.00005	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出
5 セレン及びその化合物	mg/L	0.01以下	0.001	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出
6 鉛及びその化合物	mg/L	0.01以下	0.001	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出
7 ヒ素及びその化合物	mg/L	0.01以下	0.0005	0.0017	0.0015	0.0016	不検出	不検出	不検出
8 六価クロム化合物	mg/L	0.02以下	0.002	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出
9 亜硝酸態窒素	mg/L	0.04以下	0.004	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出
10 シアン化物イオン及び塩化シアン	mg/L	0.01以下	0.001	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出
11 硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	mg/L	10以下	0.02	0.54	0.38	0.46	0.52	0.46	0.49
12 フッ素及びその化合物	mg/L	0.8以下	0.05	0.17	0.15	0.16	0.15	0.10	0.12
13 ホウ素及びその化合物	mg/L	1.0以下	0.1	0.1	不検出	不検出	0.1	不検出	不検出
14 四塩化炭素	mg/L	0.002以下	0.0001	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出
15 1, 4-ジオキサン	mg/L	0.05以下	0.0005	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出
16 シス-1, 2-ジクロロエチレン及び トランス-1, 2-ジクロロエチレン	mg/L	0.04以下	0.0002	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出
17 ジクロロメタン	mg/L	0.02以下	0.0001	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出
18 テトラクロロエチレン	mg/L	0.01以下	0.0001	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出
19 トリクロロエチレン	mg/L	0.01以下	0.0001	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出
20 ベンゼン	mg/L	0.01以下	0.0001	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出
21 塩素酸	mg/L	0.6以下	0.05				0.13	不検出	0.06
22 クロロ酢酸	mg/L	0.02以下	0.001				不検出	不検出	不検出
23 クロロホルム	mg/L	0.06以下	0.0001				0.0202	0.0015	0.0119
24 ジクロロ酢酸	mg/L	0.03以下	0.001				0.007	0.002	0.004
25 ジブロモクロロメタン	mg/L	0.1以下	0.0001				0.0037	0.0020	0.0027
26 臭素酸	mg/L	0.01以下	0.001				不検出	不検出	不検出
27 総トリハロメタン	mg/L	0.1以下	0.0004				0.0328	0.0090	0.0213
28 トリクロロ酢酸	mg/L	0.03以下	0.001				0.014	0.002	0.010
29 ブロモジクロロメタン	mg/L	0.03以下	0.0001				0.0095	0.0031	0.0064
30 ブロモホルム	mg/L	0.09以下	0.0001				0.0007	不検出	0.0003
31 ホルムアルデヒド	mg/L	0.08以下	0.001				0.001	不検出	不検出
32 亜鉛及びその化合物	mg/L	1.0以下	0.01	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出
33 アルミニウム及びその化合物	mg/L	0.2以下	0.01	2.15	0.11	0.47	0.02	不検出	0.01
34 鉄及びその化合物	mg/L	0.3以下	0.01	2.50	0.34	0.89	0.02	不検出	不検出
35 銅及びその化合物	mg/L	1.0以下	0.01	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出
36 ナトリウム及びその化合物	mg/L	200以下	0.5	18	17	18	22	19	21
37 マンガン及びその化合物	mg/L	0.05以下	0.001	0.138	0.027	0.063	不検出	不検出	不検出
38 塩化物イオン	mg/L	200以下	1.0	17.3	8.6	13.9	25.0	20.3	22.0
39 カルシウム・マグネシウム等(硬度)	mg/L	300以下	0.5	39	37	38	39	36	38
40 蒸発残留物	mg/L	500以下	50	153	131	144	147	119	132
41 陰イオン界面活性剤	mg/L	0.2以下	0.02	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出
42 ジェオスミン	mg/L	0.00001以下	0.000001	0.000008	不検出	0.000002	0.000003	不検出	不検出
43 2-メチルイソボルネオール	mg/L	0.00001以下	0.000001	0.000029	不検出	0.000004	0.000003	不検出	不検出
44 非イオン界面活性剤	mg/L	0.02以下	0.005	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出
45 フェノール類	mg/L	0.005以下	0.0005	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出
46 有機物(全有機炭素(TOC)の量)	mg/L	3以下	0.3	6.7	1.2	3.0	1.4	0.7	1.1
47 pH値	-	5.8~8.6	-	7.4	6.6	7.1	7.6	6.9	7.0
48 味	-	異常でないこと	-				異常なし	異常なし	
49 臭気	-	異常でないこと	-	草蒸れ臭	微沼沢臭		異常なし	異常なし	
50 色度	度	5以下	0.5	29	2.4	7.6	0.7	不検出	不検出
51 濁度	度	2以下	0.05	160	2.0	10	不検出	不検出	不検出
遊離残留塩素	mg/L	-	0.01	-	-	-	0.35	0.16	0.27

※(1) 定量下限値未満は「不検出」と表示

(2) 浄水は、給水栓水(桂恋)の結果である。

(2)山花簡易水道

2022(令和4)年度

項目	単位	水道法の 水質基準	定 量 下限値	山 花 簡 易 水 道					
				原 水			浄 水		
				最高値	最低値	平均値	最高値	最低値	平均値
1 一般細菌	個/mL	100以下	-	0	0	0	0	0	0
2 大腸菌	MPN/ 100mL	検出されないこと	-	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出
3 カドミウム及びその化合物	mg/L	0.003以下	0.0003			不検出			不検出
4 水銀及びその化合物	mg/L	0.0005以下	0.00005			不検出			不検出
5 セレン及びその化合物	mg/L	0.01以下	0.001			不検出			不検出
6 鉛及びその化合物	mg/L	0.01以下	0.001			不検出			不検出
7 ヒ素及びその化合物	mg/L	0.01以下	0.0005			不検出			不検出
8 六価クロム化合物	mg/L	0.02以下	0.002	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出
9 亜硝酸態窒素	mg/L	0.04以下	0.004			不検出			不検出
10 シアン化物イオン及び塩化シアン	mg/L	0.01以下	0.001	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出
11 硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	mg/L	10以下	0.02			不検出			0.03
12 フッ素及びその化合物	mg/L	0.8以下	0.05			0.11			0.10
13 ホウ素及びその化合物	mg/L	1.0以下	0.1			不検出			不検出
14 四塩化炭素	mg/L	0.002以下	0.0001			不検出			不検出
15 1, 4-ジオキサン	mg/L	0.05以下	0.0005			不検出			不検出
16 シス-1, 2-ジクロロエチレン及び トランス-1, 2-ジクロロエチレン	mg/L	0.04以下	0.0002			不検出			不検出
17 ジクロロメタン	mg/L	0.02以下	0.0001			不検出			不検出
18 テトラクロロエチレン	mg/L	0.01以下	0.0001			不検出			不検出
19 トリクロロエチレン	mg/L	0.01以下	0.0001			不検出			不検出
20 ベンゼン	mg/L	0.01以下	0.0001			不検出			不検出
21 塩素酸	mg/L	0.6以下	0.05				0.09	不検出	0.06
22 クロロ酢酸	mg/L	0.02以下	0.001				不検出	不検出	不検出
23 クロロホルム	mg/L	0.06以下	0.0001				0.0064	0.0027	0.0044
24 ジクロロ酢酸	mg/L	0.03以下	0.001				0.002	0.002	0.002
25 ジブromokロロメタン	mg/L	0.1以下	0.0001				0.0008	0.0006	0.0007
26 臭素酸	mg/L	0.01以下	0.001				不検出	不検出	不検出
27 総トリハロメタン	mg/L	0.1以下	0.0004				0.0097	0.0054	0.0072
28 トリクロロ酢酸	mg/L	0.03以下	0.001				0.002	0.002	0.002
29 ブロモジクロロメタン	mg/L	0.03以下	0.0001				0.0025	0.0019	0.0022
30 ブロモホルム	mg/L	0.09以下	0.0001				不検出	不検出	不検出
31 ホルムアルデヒド	mg/L	0.08以下	0.001				不検出	不検出	不検出
32 亜鉛及びその化合物	mg/L	1.0以下	0.01			不検出			不検出
33 アルミニウム及びその化合物	mg/L	0.2以下	0.01			0.02			不検出
34 鉄及びその化合物	mg/L	0.3以下	0.01			0.01			0.01
35 銅及びその化合物	mg/L	1.0以下	0.01			不検出			不検出
36 ナトリウム及びその化合物	mg/L	200以下	0.5			7.6			8.6
37 マンガン及びその化合物	mg/L	0.05以下	0.001	0.015	0.013	0.014	0.006	0.005	0.006
38 塩化物イオン	mg/L	200以下	1.0	3.0	2.6	2.8	3.9	3.5	3.7
39 カルシウム・マグネシウム等(硬度)	mg/L	300以下	0.5			44			45
40 蒸発残留物	mg/L	500以下	50	122	118	120	126	121	124
41 陰イオン界面活性剤	mg/L	0.2以下	0.02			不検出			不検出
42 ジェオスミン	mg/L	0.00001以下	0.000001	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出
43 2-メチルイソボルネオール	mg/L	0.00001以下	0.000001	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出
44 非イオン界面活性剤	mg/L	0.02以下	0.005	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出
45 フェノール類	mg/L	0.005以下	0.0005			不検出			不検出
46 有機物(全有機炭素(TOC)の量)	mg/L	3以下	0.3	0.5	不検出	不検出	0.5	不検出	不検出
47 pH値	-	5.8~8.6	-	8.6	8.3	8.5	7.4	7.2	7.3
48 味	-	異常でないこと	-				異常なし	異常なし	
49 臭気	-	異常でないこと	-	硫化水素臭	硫化水素臭		異常なし	異常なし	
50 色度	度	5以下	0.5	1.5	0.8	1.1	1.2	0.8	1.0
51 濁度	度	2以下	0.05	0.21	不検出	0.10	不検出	不検出	不検出
遊離残留塩素	mg/L	-	0.01	-	-	-	0.34	0.11	0.26

※定量下限値未満は「不検出」と表示

(3)阿寒浄水場

2022(令和4)年度

項目	単位	水道法の水質基準	定量下限値	阿寒浄水場								
				原水 1			原水 2			浄水		
				最高値	最低値	平均値	最高値	最低値	平均値	最高値	最低値	平均値
1 一般細菌	個/mL	100以下	-	420	2	98	11	0	3	1	0	0
2 大腸菌	MPN/100mL	検出されないこと	-	88	1.0	24	4.1	不検出	0.4	不検出	不検出	不検出
3 カドミウム及びその化合物	mg/L	0.003以下	0.0003	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出
4 水銀及びその化合物	mg/L	0.0005以下	0.00005	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出
5 セレン及びその化合物	mg/L	0.01以下	0.001	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出
6 鉛及びその化合物	mg/L	0.01以下	0.001	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出
7 ヒ素及びその化合物	mg/L	0.01以下	0.0005	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出
8 六価クロム化合物	mg/L	0.02以下	0.002	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出
9 亜硝酸態窒素	mg/L	0.04以下	0.004	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出
10 シアン化物イオン及び塩化シアン	mg/L	0.01以下	0.001	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出
11 硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	mg/L	10以下	0.02	0.39	0.24	0.32	0.31	0.22	0.26	0.31	0.24	0.28
12 フッ素及びその化合物	mg/L	0.8以下	0.05	0.07	0.07	0.07	0.07	0.05	0.06	0.06	不検出	不検出
13 ホウ素及びその化合物	mg/L	1.0以下	0.1	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出
14 四塩化炭素	mg/L	0.002以下	0.0001	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出
15 1, 4-ジオキサソ	mg/L	0.05以下	0.0005	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出
16 シス-1, 2-ジクロロエチレン及びトランス-1, 2-ジクロロエチレン	mg/L	0.04以下	0.0002	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出
17 ジクロロメタン	mg/L	0.02以下	0.0001	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出
18 テトラクロロエチレン	mg/L	0.01以下	0.0001	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出
19 トリクロロエチレン	mg/L	0.01以下	0.0001	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出
20 ベンゼン	mg/L	0.01以下	0.0001	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出
21 塩素酸	mg/L	0.6以下	0.05							0.16	0.09	0.12
22 クロロ酢酸	mg/L	0.02以下	0.001							不検出	不検出	不検出
23 クロロホルム	mg/L	0.06以下	0.0001							0.0046	0.0017	0.0034
24 ジクロロ酢酸	mg/L	0.03以下	0.001							0.002	0.001	0.002
25 ジプロモクロロメタン	mg/L	0.1以下	0.0001							0.0005	0.0002	0.0004
26 臭素酸	mg/L	0.01以下	0.001							不検出	不検出	不検出
27 総トリハロメタン	mg/L	0.1以下	0.0004							0.0067	0.0035	0.0053
28 トリクロロ酢酸	mg/L	0.03以下	0.001							0.003	0.001	0.003
29 プロモジクロロメタン	mg/L	0.03以下	0.0001							0.0018	0.0012	0.0015
30 プロモホルム	mg/L	0.09以下	0.0001							不検出	不検出	不検出
31 ホルムアルデヒド	mg/L	0.08以下	0.001							不検出	不検出	不検出
32 亜鉛及びその化合物	mg/L	1.0以下	0.01	0.01	不検出	不検出	0.10	不検出	0.05	0.11	0.01	0.05
33 アルミニウム及びその化合物	mg/L	0.2以下	0.01	1.26	不検出	0.14	0.04	不検出	0.01	0.02	不検出	不検出
34 鉄及びその化合物	mg/L	0.3以下	0.01	0.05	0.02	0.03	0.02	不検出	不検出	0.02	不検出	0.01
35 銅及びその化合物	mg/L	1.0以下	0.01	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	0.02	不検出	不検出
36 ナトリウム及びその化合物	mg/L	200以下	0.5	9.1	6.7	7.8	11	7.3	8.3	15	7.9	10
37 マンガン及びその化合物	mg/L	0.05以下	0.001	0.043	0.003	0.008	0.009	不検出	0.002	0.007	不検出	0.003
38 塩化物イオン	mg/L	200以下	1.0	4.9	2.2	3.3	4.7	1.8	3.2	9.6	7.0	8.4
39 カルシウム・マグネシウム等(硬度)	mg/L	300以下	0.5	51	39	45	54	48	51	55	45	51
40 蒸発残留物	mg/L	500以下	50	104	85	94	107	97	101	110	93	104
41 陰イオン界面活性剤	mg/L	0.2以下	0.02	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出
42 ジェオスミン	mg/L	0.00001以下	0.000001	0.000002	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出
43 2-メチルイソボルネオール	mg/L	0.00001以下	0.000001	0.000002	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出
44 非イオン界面活性剤	mg/L	0.02以下	0.005	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出
45 フェノール類	mg/L	0.005以下	0.0005	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出
46 有機物(全有機炭素(TOC)の量)	mg/L	3以下	0.3	2.1	1.0	1.6	2.2	0.7	1.3	0.9	0.5	0.7
47 pH値	-	5.8~8.6	-	8.4	6.9	7.4	7.2	6.6	6.8	7.1	6.5	6.8
48 味	-	異常でないこと	-							異常なし	異常なし	
49 臭気	-	異常でないこと	-	青草臭	なし		なし	なし		異常なし	異常なし	
50 色度	度	5以下	0.5	4.0	1.4	2.9	2.3	1.0	1.6	1.3	不検出	不検出
51 濁度	度	2以下	0.05	63	0.14	6.6	0.36	不検出	0.14	不検出	不検出	不検出
遊離残留塩素	mg/L	-	0.01	-	-	-	-	-	-	0.32	0.12	0.23

※(1)定量下限値未満は「不検出」と表示

(2)浄水は、給水栓水(上阿寒)の結果である。

(4) 飽別浄水場

2022(令和4)年度

項目	単位	水道法の 水質基準	定量 下限値	飽別浄水場					
				原水			浄水		
				最高値	最低値	平均値	最高値	最低値	平均値
1 一般細菌	個/mL	100以下	-	0	0	0	0	0	0
2 大腸菌	MPN/ 100mL	検出されないこと	-	920	不検出	14	不検出	不検出	不検出
3 カドミウム及びその化合物	mg/L	0.003以下	0.0003	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出
4 水銀及びその化合物	mg/L	0.0005以下	0.00005	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出
5 セレン及びその化合物	mg/L	0.01以下	0.001	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出
6 鉛及びその化合物	mg/L	0.01以下	0.001	不検出	不検出	不検出	0.001	0.001	0.001
7 ヒ素及びその化合物	mg/L	0.01以下	0.0005	0.0008	0.0008	0.0008	不検出	不検出	不検出
8 六価クロム化合物	mg/L	0.02以下	0.002	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出
9 亜硝酸態窒素	mg/L	0.04以下	0.004	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出
10 シアン化物イオン及び塩化シアン	mg/L	0.01以下	0.001	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出
11 硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	mg/L	10以下	0.02	0.12	0.12	0.12	0.14	0.14	0.16
12 フッ素及びその化合物	mg/L	0.8以下	0.05	不検出	不検出	0.08	不検出	不検出	不検出
13 ホウ素及びその化合物	mg/L	1.0以下	0.1	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出
14 四塩化炭素	mg/L	0.002以下	0.0001	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出
15 1, 4-ジオキサン	mg/L	0.05以下	0.0005	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出
16 シス-1, 2-ジクロロエチレン及び トランス-1, 2-ジクロロエチレン	mg/L	0.04以下	0.0002	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出
17 ジクロロメタン	mg/L	0.02以下	0.0001	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出
18 テトラクロロエチレン	mg/L	0.01以下	0.0001	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出
19 トリクロロエチレン	mg/L	0.01以下	0.0001	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出
20 ベンゼン	mg/L	0.01以下	0.0001	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出
21 塩素酸	mg/L	0.6以下	0.05				0.06	不検出	0.07
22 クロロ酢酸	mg/L	0.02以下	0.001				不検出	不検出	不検出
23 クロロホルム	mg/L	0.06以下	0.0001				0.0065	0.0018	0.0047
24 ジクロロ酢酸	mg/L	0.03以下	0.001				0.004	0.001	0.003
25 ジブロモクロロメタン	mg/L	0.1以下	0.0001				不検出	不検出	不検出
26 臭素酸	mg/L	0.01以下	0.001				不検出	不検出	不検出
27 総トリハロメタン	mg/L	0.1以下	0.0004				0.008	0.002	0.006
28 トリクロロ酢酸	mg/L	0.03以下	0.001				0.004	0.001	0.003
29 ブロモジクロロメタン	mg/L	0.03以下	0.0001				0.0011	0.0005	0.0008
30 ブロモホルム	mg/L	0.09以下	0.0001				不検出	不検出	不検出
31 ホルムアルデヒド	mg/L	0.08以下	0.001				不検出	不検出	不検出
32 亜鉛及びその化合物	mg/L	1.0以下	0.01	不検出	不検出	不検出	0.006	0.006	0.006
33 アルミニウム及びその化合物	mg/L	0.2以下	0.01	0.02	0.02	0.02	0.023	0.008	0.015
34 鉄及びその化合物	mg/L	0.3以下	0.01	0.29	0.29	0.29	0.007	0.007	0.007
35 銅及びその化合物	mg/L	1.0以下	0.01	不検出	不検出	不検出	0.024	0.024	0.024
36 ナトリウム及びその化合物	mg/L	200以下	0.5	4.0	4.0	4.0	4.8	4.8	4.8
37 マンガン及びその化合物	mg/L	0.05以下	0.001	0.0015	0.0015	0.0015	0.0003	0.0003	0.0003
38 塩化物イオン	mg/L	200以下	1.0	1.9	1.9	1.9	8.5	7.3	8.0
39 カルシウム・マグネシウム等(硬度)	mg/L	300以下	0.5	21	21	21	21	21	21
40 蒸発残留物	mg/L	500以下	1	110	110	110	110	96	101
41 陰イオン界面活性剤	mg/L	0.2以下	0.02	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出
42 ジェオスミン	mg/L	0.00001以下	0.000001	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出
43 2-メチルイソボルネオール	mg/L	0.00001以下	0.000001	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出
44 非イオン界面活性剤	mg/L	0.02以下	0.005	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出
45 フェノール類	mg/L	0.005以下	0.0005	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出
46 有機物(全有機炭素(TOC)の量)	mg/L	3以下	0.3	0.8	0.8	0.8	0.6	0.3	0.5
47 pH値	-	5.8~8.6	-	7.3	7.3	7.3	7.1	6.8	7.0
48 味	-	異常でないこと	-				異常なし	異常なし	異常なし
49 臭気	-	異常でないこと	-	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし
50 色度	度	5以下	0.5	3.5	3.5	3.5	不検出	不検出	不検出
51 濁度	度	2以下	0.05	0.5	0.5	0.5	0.3	不検出	0.3
遊離残留塩素	mg/L	-	0.01	-	-	-	0.47	0.14	0.37

※(1)定量下限値未満は「不検出」と表示

(2)浄水は、給水栓水(徹別多目的センター)の結果である。

(5)阿寒湖畔浄水場

2022(令和4)年度

項目	単位	水道法の 水質基準	定 量 下限値	阿 寒 湖 畔 浄 水 場					
				原 水			浄 水		
				最高値	最低値	平均値	最高値	最低値	平均値
1 一般細菌	個/mL	100以下	-	72	0	22	0	0	0
2 大腸菌	MPN/ 100mL	検出されないこと	-	22	不検出	4.6	不検出	不検出	不検出
3 カドミウム及びその化合物	mg/L	0.003以下	0.0003			不検出			不検出
4 水銀及びその化合物	mg/L	0.0005以下	0.00005			不検出			不検出
5 セレン及びその化合物	mg/L	0.01以下	0.001			不検出			不検出
6 鉛及びその化合物	mg/L	0.01以下	0.001			不検出			不検出
7 ヒ素及びその化合物	mg/L	0.01以下	0.0005	0.0041	0.0033	0.0036	0.0040	0.0031	0.0035
8 六価クロム化合物	mg/L	0.02以下	0.002	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出
9 亜硝酸態窒素	mg/L	0.04以下	0.004			不検出			不検出
10 シアン化物イオン及び塩化シアン	mg/L	0.01以下	0.001	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出
11 硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	mg/L	10以下	0.02			0.14			0.17
12 フッ素及びその化合物	mg/L	0.8以下	0.05			0.05			0.06
13 ホウ素及びその化合物	mg/L	1.0以下	0.1			不検出			不検出
14 四塩化炭素	mg/L	0.002以下	0.0001			不検出			不検出
15 1, 4-ジオキサン	mg/L	0.05以下	0.0005			不検出			不検出
16 シス-1, 2-ジクロロエチレン及び トランス-1, 2-ジクロロエチレン	mg/L	0.04以下	0.0002			不検出			不検出
17 ジクロロメタン	mg/L	0.02以下	0.0001			不検出			不検出
18 テトラクロロエチレン	mg/L	0.01以下	0.0001			不検出			不検出
19 トリクロロエチレン	mg/L	0.01以下	0.0001			不検出			不検出
20 ベンゼン	mg/L	0.01以下	0.0001			不検出			不検出
21 塩素酸	mg/L	0.6以下	0.05				不検出	不検出	不検出
22 クロロ酢酸	mg/L	0.02以下	0.001				不検出	不検出	不検出
23 クロロホルム	mg/L	0.06以下	0.0001				0.0053	0.0013	0.0031
24 ジクロロ酢酸	mg/L	0.03以下	0.001				0.003	不検出	0.001
25 ジブロモクロロメタン	mg/L	0.1以下	0.0001				0.0001	不検出	不検出
26 臭素酸	mg/L	0.01以下	0.001				不検出	不検出	不検出
27 総トリハロメタン	mg/L	0.1以下	0.0004				0.0061	0.0019	0.0038
28 トリクロロ酢酸	mg/L	0.03以下	0.001				0.005	不検出	0.002
29 ブロモジクロロメタン	mg/L	0.03以下	0.0001				0.0009	0.0005	0.0007
30 ブロモホルム	mg/L	0.09以下	0.0001				不検出	不検出	不検出
31 ホルムアルデヒド	mg/L	0.08以下	0.001				不検出	不検出	不検出
32 亜鉛及びその化合物	mg/L	1.0以下	0.01			不検出			不検出
33 アルミニウム及びその化合物	mg/L	0.2以下	0.01			0.02			不検出
34 鉄及びその化合物	mg/L	0.3以下	0.01			0.02			不検出
35 銅及びその化合物	mg/L	1.0以下	0.01			不検出			不検出
36 ナトリウム及びその化合物	mg/L	200以下	0.5			4.2			4.4
37 マンガン及びその化合物	mg/L	0.05以下	0.001			不検出			不検出
38 塩化物イオン	mg/L	200以下	1.0	2.6	2.4	2.5	3.1	2.6	2.8
39 カルシウム・マグネシウム等(硬度)	mg/L	300以下	0.5			24			26
40 蒸発残留物	mg/L	500以下	50	115	94	102	110	94	102
41 陰イオン界面活性剤	mg/L	0.2以下	0.02			不検出			不検出
42 ジェオスミン	mg/L	0.00001以下	0.000001	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出
43 2-メチルイソボルネオール	mg/L	0.00001以下	0.000001	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出
44 非イオン界面活性剤	mg/L	0.02以下	0.005	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出
45 フェノール類	mg/L	0.005以下	0.0005			不検出			不検出
46 有機物(全有機炭素(TOC)の量)	mg/L	3以下	0.3	0.6	不検出	0.4	0.5	不検出	不検出
47 pH値	-	5.8~8.6	-	7.4	7.1	7.3	7.5	7.1	7.3
48 味	-	異常でないこと	-				異常なし	異常なし	
49 臭気	-	異常でないこと	-	微沼沢臭	なし		異常なし	異常なし	
50 色度	度	5以下	0.5	1.1	不検出	0.5	0.7	不検出	不検出
51 濁度	度	2以下	0.05	0.37	0.16	0.30	不検出	不検出	不検出
遊離残留塩素	mg/L	-	0.01	-	-	-	0.38	0.32	0.32

※定量下限値未満は「不検出」と表示

阿寒湖畔浄水場は平成26年3月10日より、膜ろ過方式による浄水処理となっている。

(6) 音別浄水場

2022(令和4)年度

項目	単位	水道法の水質基準	定量下限値	音別浄水場								
				原水 1			原水 2			浄水		
				最高値	最低値	平均値	最高値	最低値	平均値	最高値	最低値	平均値
1 一般細菌	個/mL	100以下	-	4	0	1	2	0	0	0	0	0
2 大腸菌	MPN/100mL	検出されないこと	-	1.0	不検出	0.1	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出
3 カドミウム及びその化合物	mg/L	0.003以下	0.0003			不検出			不検出			不検出
4 水銀及びその化合物	mg/L	0.0005以下	0.00005			不検出			不検出			不検出
5 セレン及びその化合物	mg/L	0.01以下	0.001			不検出			不検出			不検出
6 鉛及びその化合物	mg/L	0.01以下	0.001			不検出			不検出			不検出
7 ヒ素及びその化合物	mg/L	0.01以下	0.0005			不検出			不検出			不検出
8 六価クロム化合物	mg/L	0.02以下	0.002	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出
9 亜硝酸態窒素	mg/L	0.04以下	0.004			不検出			不検出			不検出
10 シアン化物イオン及び塩化シアン	mg/L	0.01以下	0.001	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出
11 硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	mg/L	10以下	0.02			0.80			0.60			0.71
12 フッ素及びその化合物	mg/L	0.8以下	0.05			0.07			0.08			0.08
13 ホウ素及びその化合物	mg/L	1.0以下	0.1			不検出			不検出			不検出
14 四塩化炭素	mg/L	0.002以下	0.0001			不検出			不検出			不検出
15 1, 4-ジオキサン	mg/L	0.05以下	0.0005			不検出			不検出			不検出
16 シス-1, 2-ジクロロエチレン及びトランス-1, 2-ジクロロエチレン	mg/L	0.04以下	0.0002			不検出			不検出			不検出
17 ジクロロメタン	mg/L	0.02以下	0.0001			不検出			不検出			不検出
18 テトラクロロエチレン	mg/L	0.01以下	0.0001			不検出			不検出			不検出
19 トリクロロエチレン	mg/L	0.01以下	0.0001			不検出			不検出			不検出
20 ベンゼン	mg/L	0.01以下	0.0001			不検出			不検出			不検出
21 塩素酸	mg/L	0.6以下	0.05							不検出	不検出	不検出
22 クロロ酢酸	mg/L	0.02以下	0.001							不検出	不検出	不検出
23 クロロホルム	mg/L	0.06以下	0.0001							0.0054	0.0027	0.0041
24 ジクロロ酢酸	mg/L	0.03以下	0.001							0.003	不検出	0.002
25 ジブロモクロロメタン	mg/L	0.1以下	0.0001							0.0013	0.0008	0.0011
26 臭素酸	mg/L	0.01以下	0.001							不検出	不検出	不検出
27 総トリハロメタン	mg/L	0.1以下	0.0004							0.0103	0.0063	0.0082
28 トリクロロ酢酸	mg/L	0.03以下	0.001							0.003	0.002	0.003
29 ブロモジクロロメタン	mg/L	0.03以下	0.0001							0.0037	0.0024	0.0029
30 ブロモホルム	mg/L	0.09以下	0.0001							0.0001	不検出	不検出
31 ホルムアルデヒド	mg/L	0.08以下	0.001							不検出	不検出	不検出
32 亜鉛及びその化合物	mg/L	1.0以下	0.01			不検出			0.02			不検出
33 アルミニウム及びその化合物	mg/L	0.2以下	0.01			0.03			0.01			不検出
34 鉄及びその化合物	mg/L	0.3以下	0.01			0.03			0.03			不検出
35 銅及びその化合物	mg/L	1.0以下	0.01			不検出			不検出			不検出
36 ナトリウム及びその化合物	mg/L	200以下	0.5			12			10			12
37 マンガン及びその化合物	mg/L	0.05以下	0.001			不検出			不検出			不検出
38 塩化物イオン	mg/L	200以下	1.0	6.4	3.6	5.4	5.9	3.4	4.6	6.1	4.3	5.3
39 カルシウム・マグネシウム等(硬度)	mg/L	300以下	0.5			54			47			51
40 蒸発残留物	mg/L	500以下	50	115	92	104	109	93	101	111	106	109
41 陰イオン界面活性剤	mg/L	0.2以下	0.02			不検出			不検出			不検出
42 ジェオスミン	mg/L	0.00001以下	0.000001	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出
43 2-メチルイソボルネオール	mg/L	0.00001以下	0.000001	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出
44 非イオン界面活性剤	mg/L	0.02以下	0.005	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出
45 フェノール類	mg/L	0.005以下	0.0005			不検出			不検出			不検出
46 有機物(全有機炭素(TOC)の量)	mg/L	3以下	0.3	0.9	0.6	0.7	1.0	0.6	0.8	0.9	0.6	0.7
47 pH値	-	5.8~8.6	-	7.0	6.7	6.8	6.9	6.6	6.7	7.0	6.6	6.8
48 味	-	異常でないこと	-							異常なし	異常なし	
49 臭気	-	異常でないこと	-	なし	なし		なし	なし		異常なし	異常なし	
50 色度	度	5以下	0.5	1.9	0.7	1.2	1.5	0.6	1.1	0.6	不検出	不検出
51 濁度	度	2以下	0.05	0.27	不検出	不検出	0.07	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出
遊離残留塩素	mg/L	-	0.01	-	-	-	-	-	-	0.26	0.11	0.19

※(1) 定量下限値未満は「不検出」と表示

(2) 浄水は、給水栓水(馬主来)の結果である。

(7)直別浄水場

2022(令和4)年度

項目	単位	水道法の 水質基準	定量 下限値	直別浄水場					
				原水			浄水		
				最高値	最低値	平均値	最高値	最低値	平均値
1 一般細菌	個/mL	100以下	-	120	0	11	0	0	0
2 大腸菌	MPN/ 100mL	検出されないこと	-	81.0	不検出	6.8	不検出	不検出	不検出
3 カドミウム及びその化合物	mg/L	0.003以下	0.0003			不検出			不検出
4 水銀及びその化合物	mg/L	0.0005以下	0.00005			不検出			不検出
5 セレン及びその化合物	mg/L	0.01以下	0.001			不検出			不検出
6 鉛及びその化合物	mg/L	0.01以下	0.001	不検出	不検出	不検出	0.003	0.002	0.003
7 ヒ素及びその化合物	mg/L	0.01以下	0.0005			不検出			不検出
8 六価クロム化合物	mg/L	0.02以下	0.002	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出
9 亜硝酸態窒素	mg/L	0.04以下	0.004			不検出			不検出
10 シアン化物イオン及び塩化シアン	mg/L	0.01以下	0.001	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出
11 硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	mg/L	10以下	0.02			0.28			0.30
12 フッ素及びその化合物	mg/L	0.8以下	0.05			不検出			不検出
13 ホウ素及びその化合物	mg/L	1.0以下	0.1			不検出			不検出
14 四塩化炭素	mg/L	0.002以下	0.0001			不検出			不検出
15 1, 4-ジオキサン	mg/L	0.05以下	0.0005			不検出			不検出
16 シス-1, 2-ジクロロエチレン及び トランス-1, 2-ジクロロエチレン	mg/L	0.04以下	0.0002			不検出			不検出
17 ジクロロメタン	mg/L	0.02以下	0.0001			不検出			不検出
18 テトラクロロエチレン	mg/L	0.01以下	0.0001			不検出			不検出
19 トリクロロエチレン	mg/L	0.01以下	0.0001			不検出			不検出
20 ベンゼン	mg/L	0.01以下	0.0001			不検出			不検出
21 塩素酸	mg/L	0.6以下	0.05				不検出	不検出	不検出
22 クロロ酢酸	mg/L	0.02以下	0.001				不検出	不検出	不検出
23 クロロホルム	mg/L	0.06以下	0.0001				0.0035	0.0003	0.0013
24 ジクロロ酢酸	mg/L	0.03以下	0.001				不検出	不検出	不検出
25 ジブロモクロロメタン	mg/L	0.1以下	0.0001				0.0019	0.0010	0.0014
26 臭素酸	mg/L	0.01以下	0.001				不検出	不検出	不検出
27 総トリハロメタン	mg/L	0.1以下	0.0004				0.0046	0.0023	0.0031
28 トリクロロ酢酸	mg/L	0.03以下	0.001				不検出	不検出	不検出
29 ブロモジクロロメタン	mg/L	0.03以下	0.0001				0.0014	0.0006	0.0009
30 ブロモホルム	mg/L	0.09以下	0.0001				0.0005	0.0004	0.0005
31 ホルムアルデヒド	mg/L	0.08以下	0.001				不検出	不検出	不検出
32 亜鉛及びその化合物	mg/L	1.0以下	0.01			不検出			不検出
33 アルミニウム及びその化合物	mg/L	0.2以下	0.01			不検出			不検出
34 鉄及びその化合物	mg/L	0.3以下	0.01			不検出			不検出
35 銅及びその化合物	mg/L	1.0以下	0.01			不検出			不検出
36 ナトリウム及びその化合物	mg/L	200以下	0.5			6.8			7.0
37 マンガン及びその化合物	mg/L	0.05以下	0.001			不検出			不検出
38 塩化物イオン	mg/L	200以下	1.0	7.5	6.3	6.9	7.4	6.4	7.0
39 カルシウム・マグネシウム等(硬度)	mg/L	300以下	0.5			25			27
40 蒸発残留物	mg/L	500以下	50	104	87	94	100	87	94
41 陰イオン界面活性剤	mg/L	0.2以下	0.02			不検出			不検出
42 ジェオスミン	mg/L	0.00001以下	0.000001	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出
43 2-メチルイソボルネオール	mg/L	0.00001以下	0.000001	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出
44 非イオン界面活性剤	mg/L	0.02以下	0.005	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出
45 フェノール類	mg/L	0.005以下	0.0005			不検出			不検出
46 有機物(全有機炭素(TOC)の量)	mg/L	3以下	0.3	0.5	不検出	0.3	0.4	不検出	0.3
47 pH値	-	5.8~8.6	-	6.6	6.2	6.4	6.7	6.4	6.5
48 味	-	異常でないこと	-				異常なし	異常なし	
49 臭気	-	異常でないこと	-	なし	なし		異常なし	異常なし	
50 色度	度	5以下	0.5	0.5	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出
51 濁度	度	2以下	0.05	0.08	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出
遊離残留塩素	mg/L	-	0.01	-	-	-	0.28	0.16	0.22

※定量下限値未満は「不検出」と表示

(8) 二俣飲料水供給施設

2022(令和4)年度

項目	単位	水道法の 水質基準	定 量 下 限 値	二俣飲用水					
				原 水			浄 水		
				最高値	最低値	平均値	最高値	最低値	平均値
1 一般細菌	個/mL	100以下	-	16	0	5	0	0	0
2 大腸菌	MPN/ 100mL	検出されないこと	-	26	不検出	3.7	不検出	不検出	不検出
3 カドミウム及びその化合物	mg/L	0.003以下	0.0003			不検出			不検出
4 水銀及びその化合物	mg/L	0.0005以下	0.00005			不検出			不検出
5 セレン及びその化合物	mg/L	0.01以下	0.001			不検出			不検出
6 鉛及びその化合物	mg/L	0.01以下	0.001			不検出			0.002
7 ヒ素及びその化合物	mg/L	0.01以下	0.0005			不検出			不検出
8 六価クロム化合物	mg/L	0.02以下	0.002			不検出			不検出
9 亜硝酸態窒素	mg/L	0.04以下	0.004			不検出			不検出
10 シアン化物イオン及び塩化シアン	mg/L	0.01以下	0.001			不検出			不検出
11 硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	mg/L	10以下	0.02	2.63	1.02	1.76	2.75	1.05	1.78
12 フッ素及びその化合物	mg/L	0.8以下	0.05			不検出			不検出
13 ホウ素及びその化合物	mg/L	1.0以下	0.1			不検出			不検出
14 四塩化炭素	mg/L	0.002以下	0.0001			不検出			不検出
15 1, 4-ジオキサン	mg/L	0.05以下	0.0005			不検出			不検出
16 シス-1, 2-ジクロロエチレン及び トランス-1, 2-ジクロロエチレン	mg/L	0.04以下	0.0002			不検出			不検出
17 ジクロロメタン	mg/L	0.02以下	0.0001			不検出			不検出
18 テトラクロロエチレン	mg/L	0.01以下	0.0001			不検出			不検出
19 トリクロロエチレン	mg/L	0.01以下	0.0001			不検出			不検出
20 ベンゼン	mg/L	0.01以下	0.0001			不検出			不検出
21 塩素酸	mg/L	0.6以下	0.05						不検出
22 クロロ酢酸	mg/L	0.02以下	0.001						不検出
23 クロロホルム	mg/L	0.06以下	0.0001						0.0034
24 ジクロロ酢酸	mg/L	0.03以下	0.001						0.002
25 ジブromokクロロメタン	mg/L	0.1以下	0.0001						0.0005
26 臭素酸	mg/L	0.01以下	0.001						不検出
27 総トリハロメタン	mg/L	0.1以下	0.0004						0.0058
28 トリクロロ酢酸	mg/L	0.03以下	0.001						0.002
29 ブロモジクロロメタン	mg/L	0.03以下	0.0001						0.0019
30 ブロモホルム	mg/L	0.09以下	0.0001						不検出
31 ホルムアルデヒド	mg/L	0.08以下	0.001						不検出
32 亜鉛及びその化合物	mg/L	1.0以下	0.01			不検出			不検出
33 アルミニウム及びその化合物	mg/L	0.2以下	0.01			不検出			不検出
34 鉄及びその化合物	mg/L	0.3以下	0.01			不検出			0.01
35 銅及びその化合物	mg/L	1.0以下	0.01			不検出			0.02
36 ナトリウム及びその化合物	mg/L	200以下	0.5			9.6			10
37 マンガン及びその化合物	mg/L	0.05以下	0.001			不検出			不検出
38 塩化物イオン	mg/L	200以下	1.0	4.9	3.3	4.0	5.2	3.5	4.2
39 カルシウム・マグネシウム等(硬度)	mg/L	300以下	0.5			48			50
40 蒸発残留物	mg/L	500以下	50			81			109
41 陰イオン界面活性剤	mg/L	0.2以下	0.02			不検出			不検出
42 ジェオスミン	mg/L	0.00001以下	0.000001			不検出			不検出
43 2-メチルイソボルネオール	mg/L	0.00001以下	0.000001			不検出			不検出
44 非イオン界面活性剤	mg/L	0.02以下	0.005			不検出			不検出
45 フェノール類	mg/L	0.005以下	0.0005			不検出			不検出
46 有機物(全有機炭素(TOC)の量)	mg/L	3以下	0.3	0.9	0.6	0.7	0.9	0.6	0.7
47 pH値	-	5.8~8.6	-	6.6	6.2	6.4	6.4	6.3	6.4
48 味	-	異常でないこと	-				異常なし	異常なし	
49 臭気	-	異常でないこと	-	なし	なし		異常なし	異常なし	
50 色度	度	5以下	0.5	1.9	0.6	0.9	0.9	不検出	不検出
51 濁度	度	2以下	0.05	0.11	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出
遊離残留塩素	mg/L	-	0.01	-	-	-	0.34	0.20	0.28

※定量下限値未満は「不検出」と表示

Ⅲ 2022（令和4）年度決算概要

水道事業会計

1 業務実績について

当事業会計予算の第2条で定めた業務予定量及びその他の主な業務の実績は、次表のとおりである。

事業計画実績表

項 目	計 画 (A)	実 績 (B)	増△減(B-A)	実績率 (B/A) %	対前年度 増減率%
1 総配水量 (m ³)	20,354,000	20,552,492	198,492	101.0	△ 1.6
2 一日平均配水量 (m ³)	55,764	56,308	544	101.0	△ 1.6
3 給水戸数 (戸)	91,126	90,680	△ 446	99.5	0.0
4 主要な建設改良事業					
(1) 管路布設 (m)	6,241	6,347	106	101.7	4.5
(2) 浄水場整備 (か所)	3	3	0	100.0	0.0

その他の主な業務実績表

項 目	4年度(A)	3年度(B)	差引増減(A-B)	対前年度 増減率%
総人口 (C) (人)	174,976	177,910	△ 2,934	△ 1.6
給水区域内人口 (D) (人)	174,111	177,049	△ 2,938	△ 1.7
給水人口 (E) (人)	174,030	176,935	△ 2,905	△ 1.6
普及率 (E/D) (%)	99.9	99.9	0.0	—
普及率 (E/C) (%)	99.5	99.5	0.0	—
導送配水管延長 (m)	1,188,610	1,185,229	3,381	0.3
取水量 (F) (m ³)	22,044,827	22,420,130	△ 375,303	△ 1.7
配水量 (G) (m ³)	20,552,492	20,877,331	△ 324,839	△ 1.6
有収水量 (H) (m ³)	17,542,915	17,774,033	△ 231,118	△ 1.3
有効水量 (I) (m ³)	18,484,795	18,679,400	△ 194,605	△ 1.0
有収率 (H/G) (%)	85.4	85.1	0.3	—
有効率 (I/G) (%)	89.9	89.5	0.4	—
配水率 (G/F) (%)	93.2	93.1	0.1	—
一日最大配水量 (m ³)	60,438	62,350	△ 1,912	△ 3.1
一人一日最大配水量 (ℓ)	347	352	△ 5	△ 1.4
一日平均配水量 (m ³)	56,308	57,198	△ 890	△ 1.6
一人一日平均配水量 (ℓ)	324	323	1	0.3

当年度における総配水量は20,552,492m³で、計画を198,492m³上回り、前年度に比較すると324,839m³1.6%の減少となっている。

また、給水戸数は90,680戸で、計画を446戸下回り、前年度に比較すると20戸0.0%の増加となっている。

なお、有収水量は17,542,915m³で、前年度に比較すると231,118m³1.3%の減少となっている。

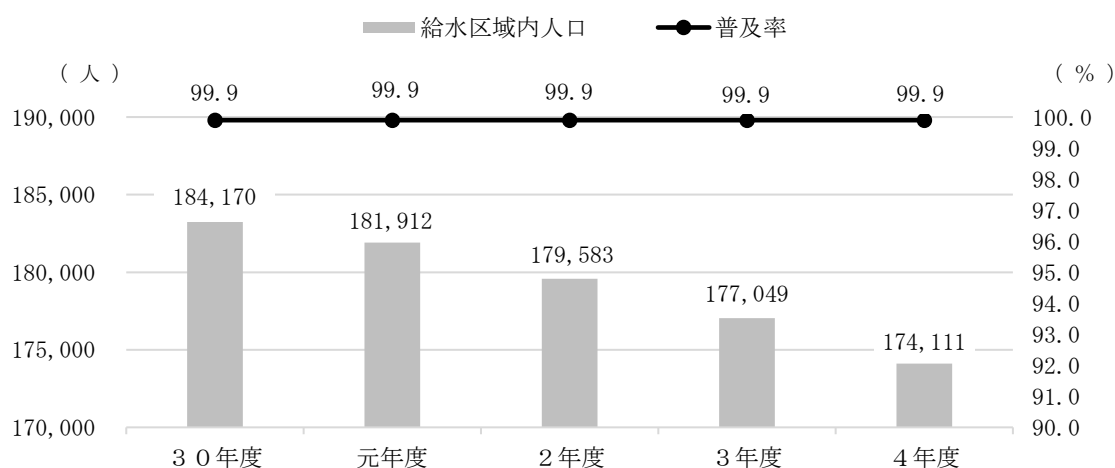
有収率は85.4%で、前年度に比較すると0.3ポイント上回っている。

普及率は給水区域内人口に対して99.9%で、前年度と同率となっている。

最近5年間の給水区域内人口及び普及率の推移は、次のとおりである。

給水区域内人口・普及率の推移

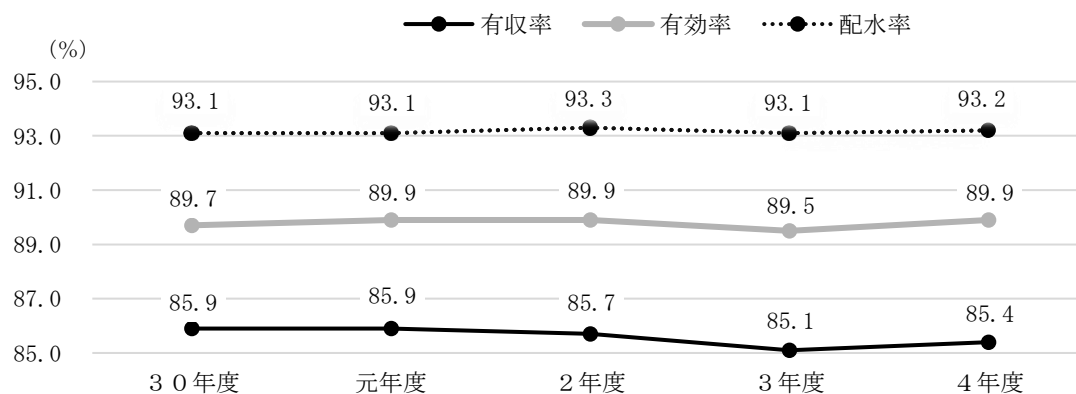
項 目	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
給水区域内人口(人)	184,170	181,912	179,583	177,049	174,111
普及率(%)	99.9	99.9	99.9	99.9	99.9



有収率・有効率・配水率の推移

(単位：%)

項 目	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
有収率	85.9	85.9	85.7	85.1	85.4
有効率	89.7	89.9	89.9	89.5	89.9
配水率	93.1	93.1	93.3	93.1	93.2



2 経営状況について

(1) 収益的収入及び支出について

ア 予算の執行状況

この予算の執行状況を見ると、収入予算額5,376,122千円に対し決算額5,387,516千円で、その執行率は100.2%であり、また、支出予算額4,547,358千円に対し決算額4,315,725千円で、その執

行率は94.9%となっている。

予算の執行状況は、次表のとおりである。

予 算 の 執 行 状 況

(単位：円)

項 目	予 算 額 (A)	構 成 比 %	決 算 額 (B)	構 成 比 %	差 引 (B-A)	執 行 率 (B/A) %
1 営業収益	4,214,882,000	78.4	4,300,302,361	79.8	85,420,361	102.0
給水収益	3,801,313,000	70.7	3,906,105,138	72.5	104,792,138	102.8
負担金	96,055,000	1.8	89,431,102	1.7	△ 6,623,898	93.1
受託工事収益	30,003,000	0.5	24,421,290	0.4	△ 5,581,710	81.4
他会計負担金	57,104,000	1.1	53,885,427	1.0	△ 3,218,573	94.4
その他収益	230,407,000	4.3	226,459,404	4.2	△ 3,947,596	98.3
2 営業外収益	1,161,240,000	21.6	1,087,214,058	20.2	△ 74,025,942	93.6
受取利息及び配当金	163,000	0.0	183,297	0.0	20,297	112.5
他会計負担金	647,979,000	12.1	609,292,320	11.3	△ 38,686,680	94.0
他会計補助金	704,000	0.0	4,002,569	0.1	3,298,569	568.5
長期前受金戻入	267,497,000	5.0	266,756,981	5.0	△ 740,019	99.7
資本費繰入収益	188,747,000	3.5	188,747,447	3.5	447	100.0
消費税及び地方消費税還付金	48,435,000	0.9	6,832,768	0.1	△ 41,602,232	14.1
雑収益	7,715,000	0.1	11,398,676	0.2	3,683,676	147.7
水道事業収益合計	5,376,122,000	100.0	5,387,516,419	100.0	11,394,419	100.2
1 営業費用	4,319,006,000	95.0	4,089,591,422	94.8	△ 229,414,578	94.7
原水及び浄水費	993,508,000	21.8	931,247,635	21.6	△ 62,260,365	93.7
給水及び配水費	261,379,000	5.8	253,091,157	5.9	△ 8,287,843	96.8
メーター費	24,467,000	0.5	13,776,640	0.3	△ 10,690,360	56.3
受託工事費	34,349,000	0.8	28,685,483	0.7	△ 5,663,517	83.5
業務費	249,452,000	5.5	245,674,735	5.7	△ 3,777,265	98.5
総係費	573,385,000	12.6	447,255,323	10.3	△ 126,129,677	78.0
減価償却費	2,076,892,000	45.7	2,066,166,966	47.9	△ 10,725,034	99.5
資産減耗費	105,574,000	2.3	103,693,483	2.4	△ 1,880,517	98.2
2 営業外費用	228,352,000	5.0	226,133,609	5.2	△ 2,218,391	99.0
支払利息	223,719,000	4.9	222,633,755	5.1	△ 1,085,245	99.5
雑支出	4,633,000	0.1	3,499,854	0.1	△ 1,133,146	75.5
水道事業費用合計	4,547,358,000	100.0	4,315,725,031	100.0	△ 231,632,969	94.9
収 支 差 引	828,764,000	—	1,071,791,388	—	243,027,388	—

この主な内容を見ると、次のとおりである。

(ア) 収 入

予算額に対し決算額は11,394千円の増加となっている。

営業収益では、給水収益で業務用給水料が予定を上回ったことなどにより104,792千円の増加となっている。

営業外収益では、他会計負担金で38,687千円、消費税及び地方消費税還付金で41,602千円それぞれ減少となっている。

(イ) 支 出

予算額に対し決算額は231,633千円の不用額を生じている。

営業費用では、原水及び浄水費で修繕費が予定を下回ったことなどにより62,260千円、メーター費で委託料が予定を下回ったことなどにより10,690千円、総係費で人件費が予定を下回ったことなどにより126,130千円、減価償却費で償却対象資産が予定を下回ったことにより10,725

千円それぞれ不用額となっている。

(ウ) 債務負担行為

当年度における債務負担行為の発生及び支出額等は、次表のとおりである。

債 務 負 担 行 為

(単位：円)

令和4年度以降の 支出予定額	当 年 度 増 減 額			令和5年度以降の 支出予定額
	負担額変更による 増 △ 減 額	発 生 額	支 出 額	
11,294,485,688	△ 29,315,000	190,568,950	806,711,396	10,649,028,242

本表に示すとおり、令和5年度以降の支出予定額は10,649,028千円となっている。

イ 損益の状況

損益の状況を見ると、事業収益5,004,222千円に対し事業費用は4,247,510千円で、この結果、差引756,712千円の当年度純利益を生じている。

損益の状況は、次表のとおりである。

損 益 の 状 況

(単位：円)

項 目	4年度(A)	構成比 %	3年度(B)	構成比 %	差引増減(A-B)	増減率 %
1 営業収益	3,923,921,525	78.4	4,402,995,319	90.0	△ 479,073,794	△ 10.9
給水収益	3,551,004,670	70.9	4,009,940,723	82.0	△ 458,936,053	△ 11.4
負担金	88,603,102	1.8	97,535,051	2.0	△ 8,931,949	△ 9.2
受託工事収益	24,308,790	0.5	25,723,930	0.5	△ 1,415,140	△ 5.5
他会計負担金	53,885,427	1.1	58,844,952	1.2	△ 4,959,525	△ 8.4
その他収益	206,119,536	4.1	210,950,663	4.3	△ 4,831,127	△ 2.3
2 営業外収益	1,080,300,275	21.6	487,329,924	10.0	592,970,351	121.7
受取利息及び配当金	183,297	0.0	185,406	0.0	△ 2,109	△ 1.1
他会計負担金	609,292,320	12.2	142,136,376	2.9	467,155,944	328.7
他会計補助金	4,002,569	0.1	—	—	4,002,569	皆増
長期前受金戻入	266,756,981	5.3	274,214,564	5.6	△ 7,457,583	△ 2.7
資本費繰入収益	188,747,447	3.8	58,519,154	1.2	130,228,293	222.5
雑収益	11,317,661	0.2	12,274,424	0.3	△ 956,763	△ 7.8
水道事業収益合計	5,004,221,800	100.0	4,890,325,243	100.0	113,896,557	2.3
1 営業費用	3,951,747,397	93.0	3,907,387,161	94.0	44,360,236	1.1
原水及び浄水費	846,842,919	19.9	767,429,213	18.5	79,413,706	10.3
給水及び配水費	230,121,288	5.4	237,427,097	5.7	△ 7,305,809	△ 3.1
メーター費	12,525,971	0.3	13,277,837	0.3	△ 751,866	△ 5.7
受託工事費	28,167,215	0.7	30,361,765	0.7	△ 2,194,550	△ 7.2
業務費	223,405,143	5.3	226,404,005	5.4	△ 2,998,862	△ 1.3
総係費	440,824,412	10.4	494,553,258	11.9	△ 53,728,846	△ 10.9
減価償却費	2,066,166,966	48.6	2,043,507,740	49.2	22,659,226	1.1
資産減耗費	103,693,483	2.4	94,426,246	2.3	9,267,237	9.8
2 営業外費用	295,762,482	7.0	249,395,955	6.0	46,366,527	18.6
支払利息	222,633,755	5.3	231,321,850	5.6	△ 8,688,095	△ 3.8
雑支出	73,128,727	1.7	18,074,105	0.4	55,054,622	304.6
水道事業費用合計	4,247,509,879	100.0	4,156,783,116	100.0	90,726,763	2.2
当年度純利益(△損失)	756,711,921	—	733,542,127	—	23,169,794	3.2

また、前年度に比較すると、事業収益は113,897千円2.3%の増加となっており、事業費用は90,727千円2.2%の増加となっている。

この主な内容を見ると、次のとおりである。

(ア) 収 益

a 営業収益

給水収益は、新型コロナウイルス感染症及び物価高騰の影響を踏まえた減免措置などにより458,936千円の減少となっている。

b 営業外収益

他会計負担金は、新型コロナウイルス感染症及び物価高騰の影響を踏まえた減免措置に伴う一般会計負担金の増により467,156千円の増加となっている。

資本費繰入収益は、一般会計負担金の増により130,228千円の増加となっている。

(イ) 費 用

a 営業費用

原水及び浄水費は、動力費の増などにより79,414千円の増加となっている。

総係費は、退職給付費の減などにより53,729千円の減少となっている。

減価償却費は、償却資産の増により22,659千円の増加となっている。

b 営業外費用

雑支出は、特定収入に係る課税仕入税額の増により55,055千円の増加となっている。

この損益の状況について、各項目ごとの収支を整理してみると、次表のとおりである。

項 目 別 収 支 の 状 況

(単位：円)

項 目	金 額	差 引	収 支 率 %
営 業 収 支			
営 業 収 益	3,899,612,735		
営 業 費 用	3,923,580,182	△ 23,967,447	99.4
受 託 工 事 収 支			
受 託 工 事 収 益	24,308,790		
受 託 工 事 費	28,167,215	△ 3,858,425	86.3
営 業 外 収 支			
営 業 外 収 益	1,080,300,275		
営 業 外 費 用	295,762,482	784,537,793	365.3
当 年 度 純 利 益 (△ 損 失)	—	756,711,921	—

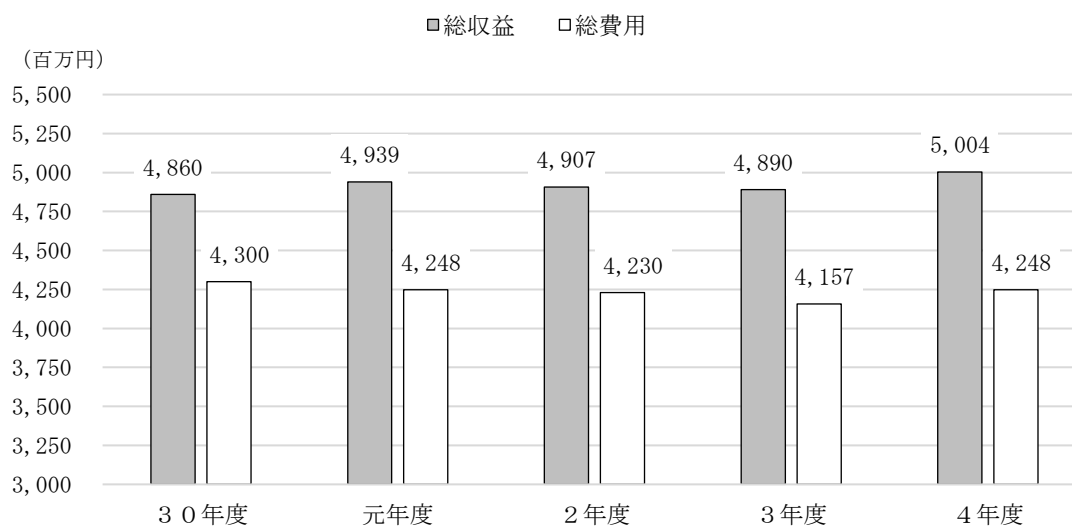
注 営業収支は受託工事収益及び受託工事費を除く。

最近5年間の損益の推移は、次のとおりである。

損 益 の 推 移

(単位：百万円)

項 目	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
総 収 益	4,860	4,939	4,907	4,890	5,004
総 費 用	4,300	4,248	4,230	4,157	4,248



ウ 給水原価及び供給単価の状況

当年度の給水原価及び供給単価について見ると、次表のとおりである。

給 水 原 価 及 び 供 給 単 価 表

項 目	4年度	3年度	2年度
営 業 費 用 (円)	3,656,823,201	3,602,810,832	3,641,619,800
営 業 外 費 用 (円)	295,762,482	249,395,955	299,240,069
費 用 合 計 (円)	3,952,585,683	3,852,206,787	3,940,859,869
営 業 費 用 原 価 (円/m ³)	208.45	202.70	203.05
営 業 外 費 用 原 価 (円/m ³)	16.86	14.03	16.69
給 水 原 価 (円/m ³)	225.31	216.73	219.74
給 水 収 益 (円)	3,551,004,670	4,009,940,723	3,701,288,467
供 給 単 価 (A) (円/m ³)	202.42	225.61	206.38
販 売 利 益 (B) (円/m ³)	△ 22.89	8.88	△ 13.36
販 売 利 益 率 (B/A) (%)	△ 11.31	3.94	△ 6.47
有 収 水 量 (m ³)	17,542,915	17,774,033	17,934,503

注1 原価、単価、利益は、いずれも有収水量に対するものである。

注2 営業費用は、受託工事費及び長期前受金戻入分を除く。

当年度の有収水量1m³当たりの給水原価は225円31銭であり、これに対する供給単価は202円42銭となり、差引販売利益は△22円89銭となっている。

これを前年度に比較すると、給水原価で8円58銭の増加、供給単価で23円19銭の減少、差引販売利益は31円77銭の減少となっている。

(2) 資本的収入及び支出について

この予算の執行状況を見ると、収入予算額3,356,115千円に対し決算額3,150,181千円で、その執行率は93.9%であり、また、支出予算額6,399,235千円に対し決算額6,017,823千円で、その執行率は94.0%となっている。

この結果、資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額2,867,642千円は、当年度分資本的収支調整額289,594千円、当年度分損益勘定留保資金1,904,473千円、建設改良積立金220,000千円及び減債積立金453,575千円で補填しているものである。

資本的収支の状況は、次表のとおりである。

資本的収支の状況

(単位：円)

項 目	予 算 額 (A)	決 算 額 (B)	差 引 (B-A)	執行率 (B/A) %
資 本 的 収 入	3,356,115,000	3,150,180,753	△ 205,934,247	93.9
企 業 債	2,661,800,000	2,424,300,000	△ 237,500,000	91.1
他 会 計 負 担 金	36,938,000	33,913,000	△ 3,025,000	91.8
工 事 負 担 金	4,680,000	53,077,753	48,397,753	1,134.1
国 庫 補 助 金	652,697,000	638,890,000	△ 13,807,000	97.9
資 本 的 支 出	6,399,234,500	6,017,822,830	△ 381,411,670	94.0
建 設 改 良 費	4,758,220,500	4,376,809,126	△ 381,411,374	92.0
企 業 債 償 還 金	1,641,014,000	1,641,013,704	△ 296	100.0
不 足 額	3,043,119,500	2,867,642,077	△ 175,477,423	94.2
補填内訳				
当年度分資本的収支調整額	320,892,000	289,593,880	△ 31,298,120	90.2
当年度分損益勘定留保資金	1,915,166,000	1,904,473,495	△ 14,160,005	99.3
減 債 積 立 金	567,109,000	453,574,702	△ 113,534,298	80.0
建 設 改 良 積 立 金	239,952,500	220,000,000	△ 16,485,000	93.0

注1 資本的収入の企業債の項目において、予算額の数値は前年度繰越額に係る財源充当額2,300,000円を含む。また、差引額の数値は翌年度繰越額に係る財源額35,400,000円を含む。

2 資本的支出の建設改良費の項目において、予算額の数値は前年度繰越額5,767,500円を含む。また、差引額の数値は翌年度繰越額42,244,900円を含む。

この資本的収支の主な内容を見ると、次のとおりである。

ア 収 入

収入では、建設改良費に対する財源としての企業債で2,424,300千円、国庫補助金で638,890千円などとなっている。

イ 支 出

支出では、第3回拡張事業費及び配水管整備事業費などの建設改良費で4,376,809千円、企業債償還金で1,641,014千円となっている。

3 企業財政について

(1) 資産の構成

当年度の資産の構成及び額は、次表のとおりである。

資 産 の 構 成

(単位：円)

項 目	4年度(A)	構成比 %	3年度(B)	構成比 %	差引増減(A-B)	増減率 %
固 定 資 産	50,595,250,184	91.5	48,718,539,741	91.4	1,876,710,443	3.9
流 動 資 産	4,679,155,334	8.5	4,583,817,079	8.6	95,338,255	2.1
資 産 合 計	55,274,405,518	100.0	53,302,356,820	100.0	1,972,048,698	3.7

また、前年度に比較すると、資産合計1,972,049千円3.7%の増加となっている。

この主な内容を見ると、次のとおりである。

ア 資 産

固定資産は、建設仮勘定の増などにより1,876,710千円の増加となっている。

流動資産は、現金預金の増などにより95,338千円の増加となっている。

次に、流動資産のうち未収金の状況は次表のとおりである。未収金は763,803千円で前年度に比較して15,132千円の減少となっており、収入率は91.4%で前年度に比較して0.4ポイント上回ったところである。

水道料金の滞納者には、収納及び未収金対策業務の専門性を備えた民間業者への包括委託による効果が表れているが、なお滞納額が多額となっていることから、今後とも引き続き収納率向上に向けた努力を求めるものである。

未 収 金 の 状 況

(単位：円)

項 目		調 定 額	収 入 額	不 納 欠 損 額 (貸倒引当金取崩)	未 収 額	収 入 率 %
現 年 度	水道事業収益	5,120,759,438	4,855,893,708	0	264,865,730	94.8
	営業収益	4,300,302,361	4,042,556,893	0	257,745,468	94.0
	給水収益	3,906,105,138	3,743,755,613	0	162,349,525	95.8
	負担金	89,431,102	89,367,532	0	63,570	99.9
	受託工事収益	24,421,290	23,668,140	0	753,150	96.9
	他会計負担金	53,885,427	16,030,466	0	37,854,961	29.7
	その他収益	226,459,404	169,735,142	0	56,724,262	75.0
	営業外収益	820,457,077	813,336,815	0	7,120,262	99.1
	受取利息及び配当金	183,297	183,297	0	0	100.0
	他会計負担金	609,292,320	609,292,320	0	0	100.0
	他会計補助金	4,002,569	4,002,569	0	0	100.0
	資本費繰入収益	188,747,447	188,747,447	0	0	100.0
	消費税及び地方消費税還付金	6,832,768	0	0	6,832,768	0.0
	雑収益	11,398,676	11,111,182	0	287,494	97.5
	資本的収入	3,150,180,753	2,723,713,000	0	426,467,753	86.5
	小 計	8,270,940,191	7,579,606,708	0	691,333,483	91.6
過 年 度	水道事業収益	(△ 30,204) 326,157,703	241,811,695	11,876,476	72,469,532	74.1
	営業収益	(△ 30,204) 323,385,212	241,524,256	9,391,424	72,469,532	74.7
	給水収益	(△ 30,204) 242,006,154	160,226,638	9,391,424	72,388,092	66.2
	負担金	77,000	77,000	0	0	100.0
	受託工事収益	209,330	127,890	0	81,440	61.1
	他会計負担金	24,021,202	24,021,202	0	0	100.0
	その他収益	57,071,526	57,071,526	0	0	100.0
	営業外収益	2,772,491	287,439	2,485,052	0	10.4
	雑収益	2,772,491	287,439	2,485,052	0	10.4
	資本的収入	452,747,000	452,747,000	0	0	100.0
小 計	(△ 30,204) 778,904,703	694,558,695	11,876,476	72,469,532	89.2	
合 計	(△ 30,204) 9,049,844,894	8,274,165,403	11,876,476	763,803,015	91.4	

注 調定額欄の()は、過年度損益修正を表示したものである。

(2) 負債・資本の構成

負債・資本の構成及び額は、次表のとおりである。

負債・資本の構成

(単位：円)

項 目	4年度(A)	構成比 %	3年度(B)	構成比 %	差引増減(A-B)	増減率 %
固定負債	21,868,416,371	39.6	21,082,833,025	39.6	785,583,346	3.7
流動負債	3,707,843,586	6.7	3,697,939,600	6.9	9,903,986	0.3
繰延収益	8,355,956,419	15.1	7,936,106,974	14.9	419,849,445	5.3
負債合計	33,932,216,376	61.4	32,716,879,599	61.4	1,215,336,777	3.7
資本金	17,861,404,553	32.3	17,281,882,091	32.4	579,522,462	3.4
資本剰余金	30,226,488	0.1	30,226,488	0.1	0	0.0
利益剰余金	3,450,558,101	6.2	3,273,368,642	6.1	177,189,459	5.4
資本合計	21,342,189,142	38.6	20,585,477,221	38.6	756,711,921	3.7
負債・資本合計	55,274,405,518	100.0	53,302,356,820	100.0	1,972,048,698	3.7

また、前年度に比較すると、負債合計は1,215,337千円3.7%の増加となっており、資本合計は756,712千円3.7%の増加となっている。

この主な内容を見ると、次のとおりである。

ア 負債

固定負債は、企業債の増などにより785,583千円の増加となっている。

繰延収益は、国庫補助金の増などにより419,849千円の増加となっている。

イ 資本

資本金は、未処分利益剰余金を繰り入れたことにより579,522千円の増加となっている。

利益剰余金は、当年度純利益を生じたことなどにより177,189千円の増加となっている。

(3) 資金の状況について

業務活動によるキャッシュ・フローは、通常の業務活動の実施に係る資金の増減を表し、投資活動によるキャッシュ・フローは、将来に向けた運営基盤の確立のために行われる投資活動による資金の増減を表し、財務活動によるキャッシュ・フローは、業務活動及び投資活動を行うための資金調達による資金の増減を表している。

キャッシュ・フロー計算書の状況は、次表のとおりである。

キャッシュ・フロー計算書

(単位：円)

区 分	4年度(A)	3年度(B)	差引増減(A-B)
(間接法により作成)			
1 業務活動によるキャッシュ・フロー			
当年度純利益	756,711,921	733,542,127	23,169,794
減価償却費	2,066,166,966	2,043,507,740	22,659,226
固定資産除却費	103,693,483	94,426,246	9,267,237
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	△ 39,939,890	△ 4,858,500	△ 35,081,390
賞与引当金の増減額 (△は減少)	2,457,693	△ 3,388,114	5,845,807
法定福利費引当金の増減額 (△は減少)	484,485	△ 592,240	1,076,725
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△ 10,526,759	△ 2,490,515	△ 8,036,244
長期前受金戻入額	△ 266,756,981	△ 274,214,564	7,457,583
資本費繰入収益	△ 188,747,447	△ 58,519,154	△ 130,228,293
受取利息及び配当金	△ 183,297	△ 185,406	2,109
支払利息	222,633,755	231,321,850	△ 8,688,095
未収金の増減額 (△は増加)	△ 8,508,608	200,815,305	△ 209,323,913
未払金の増減額 (△は減少)	8,725,772	63,746,868	△ 55,021,096
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△ 60,626,575	△ 7,263,825	△ 53,362,750
その他流動資産の増減額 (△は増加)	92,718,100	△ 98,551,900	191,270,000
預り金の増減額 (△は減少)	△ 16,439,169	162,731,958	△ 179,171,127
小計	2,661,863,449	3,080,027,876	△ 418,164,427
利息及び配当金の受取額	183,297	185,406	△ 2,109
利息の支払額	△ 222,633,755	△ 231,321,850	8,688,095
業務活動によるキャッシュ・フロー	2,439,412,991	2,848,891,432	△ 409,478,441
2 投資活動によるキャッシュ・フロー			
有形固定資産の取得による支出	△ 3,968,621,447	△ 3,220,536,733	△ 748,084,714
国庫補助金等による収入	658,357,120	280,800,561	377,556,559
一般会計又は他の特別会計からの繰入金による収入	219,599,953	106,703,822	112,896,131
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 3,090,664,374	△ 2,833,032,350	△ 257,632,024
3 財務活動によるキャッシュ・フロー			
建設改良費等の財源に充てるための企業債による収入	2,424,300,000	2,019,400,000	404,900,000
建設改良費等の財源に充てるための企業債の償還による支出	△ 1,641,013,704	△ 1,562,652,516	△ 78,361,188
一般会計からの出資金による収入	—	362,000,000	△ 362,000,000
財務活動によるキャッシュ・フロー	783,286,296	818,747,484	△ 35,461,188
4 資金増加額	132,034,913	834,606,566	△ 702,571,653
5 資金期首残高	3,638,391,678	2,797,688,008	840,703,670
6 釧路市農業用簡易水道事業会計統合に伴う資金増加額	—	6,097,104	△ 6,097,104
7 資金期末残高	3,770,426,591	3,638,391,678	132,034,913

IV 財 務

1 収益的収入及び支出

(税抜、単位:円)

年 度	2007 (平成19) 年度	2008 (平成20) 年度	2009 (平成21) 年度	2010 (平成22) 年度	2011 (平成23) 年度	2012 (平成24) 年度	2013 (平成25) 年度	2014 (平成26) 年度	2015 (平成27) 年度	2016 (平成28) 年度
I 総 収 益	4,303,479,947	4,204,216,409	4,152,213,838	4,156,380,106	4,129,039,167	4,068,712,567	4,130,819,253	4,355,129,308	4,419,879,787	4,433,368,286
1 営 業 収 益	4,195,311,087	4,096,643,564	4,018,033,656	4,008,433,373	3,977,869,783	3,953,452,475	4,021,305,310	3,961,812,551	3,949,561,507	3,943,116,931
(1) 給 水 収 益	3,894,794,111	3,807,482,779	3,742,692,595	3,731,394,340	3,716,323,217	3,686,081,464	3,590,124,585	3,551,675,842	3,530,698,516	3,514,312,196
(2) 負 担 金	19,140,000	14,890,000	13,470,000	18,520,000	14,840,000	17,350,000	143,952,657	138,810,604	154,048,593	145,078,014
(3) 受 託 工 事 収 益	45,048,700	38,387,300	28,589,400	27,552,800	23,709,600	31,761,800	44,568,100	39,467,000	35,258,990	53,982,851
(4) 他 会 計 負 担 金	49,487,331	49,546,500	53,044,750	60,504,500	49,422,000	46,161,500	60,862,000	49,424,720	47,162,116	47,756,566
(5) そ の 他 収 益	186,840,945	186,336,985	180,236,911	170,461,733	173,574,966	172,097,711	181,797,968	182,434,385	182,393,292	181,987,304
2 営 業 外 収 益	108,168,860	107,572,845	134,180,182	147,946,733	146,575,515	115,260,092	109,513,943	393,316,757	427,256,594	490,251,355
(1) 受 取 利 息 及 び 配 当 金	3,266,884	6,263,271	5,102,600	2,025,885	1,064,268	1,001,298	970,220	1,110,932	809,011	445,574
(2) 他 会 計 負 担 金	31,369,000	88,129,355	91,371,798	71,257,530	61,456,565	63,161,033	57,452,752	61,545,205	67,062,536	65,283,978
(3) 他 会 計 補 助 金	45,199,812	2,195,900	24,839,389	61,020,000	60,200,938	39,748,164	39,239,837	43,211,391	72,576,279	121,433,938
(4) 長 期 前 受 金 戻 入	-	-	-	-	-	-	-	227,603,286	223,990,417	229,127,718
(5) 資 本 費 繰 入 収 益	-	-	-	-	-	-	-	49,518,579	51,417,109	51,113,568
(6) 雑 収 益	28,333,164	10,984,319	12,866,395	13,643,318	23,853,744	11,349,597	11,851,134	10,327,364	11,401,242	22,846,579
3 特 別 利 益	-	-	-	-	4,593,869	-	-	-	43,061,686	-
(1) そ の 他 特 別 利 益	-	-	-	-	4,593,869	-	-	-	43,061,686	-
II 総 費 用	3,964,328,225	3,777,170,396	3,963,632,105	3,942,695,389	3,966,231,347	3,740,026,950	3,915,278,836	4,885,019,532	3,897,024,217	3,938,875,084
1 営 業 費 用	3,294,877,660	3,194,290,282	3,444,440,517	3,518,878,279	3,551,221,687	3,342,371,060	3,501,593,806	3,450,555,188	3,532,502,190	3,595,685,254
(1) 原 水 及 び 浄 水 費	573,255,138	566,121,629	595,298,869	589,004,871	640,251,885	537,366,040	536,525,458	583,321,063	631,677,345	629,802,326
(2) 給 水 及 び 配 水 費	145,589,933	129,708,672	150,267,058	165,265,726	194,854,478	176,636,978	198,103,626	212,067,047	259,932,992	213,589,544
(3) メ ー タ ー 費	10,872,277	10,633,659	10,714,895	9,026,304	9,102,456	9,290,638	11,580,831	10,294,123	12,244,038	15,985,213
(4) 受 託 工 事 費	50,608,001	58,001,044	59,739,708	55,194,740	48,621,942	26,469,239	29,070,986	31,295,560	27,677,840	42,236,775
(5) 業 務 費	145,950,482	141,740,782	141,286,144	217,510,186	218,749,161	219,151,087	222,226,915	218,995,906	223,522,983	221,664,238
(6) 総 係 費	851,145,916	742,850,715	820,952,791	812,251,749	733,798,522	688,834,591	654,261,153	584,720,453	558,943,708	589,404,765
(7) 減 価 償 却 費	1,450,732,640	1,458,800,575	1,541,554,768	1,563,223,488	1,586,369,151	1,596,454,621	1,683,690,412	1,712,463,829	1,749,838,916	1,779,473,853
(8) 資 産 減 耗 費	66,723,273	86,433,206	124,626,284	107,401,215	119,474,092	88,167,866	166,134,425	97,397,207	68,664,368	103,528,540
2 営 業 外 費 用	669,450,565	582,880,114	519,191,588	423,817,110	415,009,660	397,655,890	413,685,030	375,327,344	364,522,027	343,189,830
(1) 支 払 利 息	599,743,086	511,452,019	445,768,966	361,942,155	352,232,562	346,996,313	370,664,441	363,426,950	348,041,231	328,764,080
(2) 雑 支 出	69,707,479	71,428,095	73,422,622	61,874,955	62,777,098	50,659,577	43,020,589	11,900,394	16,480,796	14,425,750
3 特 別 損 失	-	-	-	-	-	-	-	1,059,137,000	-	-
(1) そ の 他 特 別 損 失	-	-	-	-	-	-	-	1,059,137,000	-	-
III 差 引 (I-II)	339,151,722	427,046,013	188,581,733	213,684,717	162,807,820	328,685,617	215,540,417	△ 529,890,224	522,855,570	494,493,202

1 収益的収入及び支出

(税抜、単位:円)

項目	年度	2017 (平成29) 年度	2018 (平成30) 年度	2019 (令和元) 年度	2020 (令和2) 年度	2021 (令和3) 年度	2022 (令和4) 年度
I 総収益		4,477,422,893	4,859,920,833	4,938,579,944	4,907,238,695	4,890,325,243	5,004,221,800
1 営業収益		3,910,470,749	4,420,649,838	4,479,233,354	4,085,457,912	4,402,995,319	3,923,921,525
(1) 給水収益		3,499,403,911	4,020,279,540	4,066,519,254	3,701,288,467	4,009,940,723	3,551,004,670
(2) 負担金		134,380,167	134,233,984	119,679,833	100,740,532	97,535,051	88,603,102
(3) 受託工事収益		37,302,380	34,750,064	29,711,385	28,394,005	25,723,930	24,308,790
(4) 他会計負担金		57,520,530	44,195,351	70,684,989	53,071,785	58,844,952	53,885,427
(5) その他収益		181,863,761	187,190,899	192,637,893	201,963,123	210,950,663	206,119,536
2 営業外収益		566,952,144	439,270,995	459,346,590	821,780,783	487,329,924	1,080,300,275
(1) 受取利息及び配当金		380,712	332,722	307,328	297,206	185,406	183,297
(2) 他会計負担金		118,604,099	121,374,062	131,391,288	492,911,260	142,136,376	609,292,320
(3) 他会計補助金		122,110,655	-	-	-	-	4,002,569
(4) 長期前受金戻入		263,705,602	251,019,031	258,023,728	263,677,179	274,214,564	266,756,981
(5) 資本費繰入収益		52,659,416	55,130,137	49,887,923	53,155,718	58,519,154	188,747,447
(6) 雑収益		9,491,660	11,415,043	19,736,323	11,739,420	12,274,424	11,317,661
3 特別利益		-	-	-	-	-	-
(1) その他特別利益		-	-	-	-	-	-
II 総費用		4,216,170,320	4,300,342,341	4,248,428,387	4,230,130,566	4,156,783,116	4,247,509,879
1 営業費用		3,893,084,371	3,996,547,864	3,961,038,176	3,930,890,497	3,907,387,161	3,951,747,397
(1) 原水及び浄水費		673,949,139	749,222,750	790,304,330	717,621,607	767,429,213	846,842,919
(2) 給水及び配水費		221,565,616	269,862,067	207,516,095	261,620,368	237,427,097	230,121,288
(3) メーター費		23,626,300	23,437,470	16,363,586	8,420,884	13,277,837	12,525,971
(4) 受託工事費		23,584,032	25,672,474	28,462,148	25,593,518	30,361,765	28,167,215
(5) 業務費		237,014,933	221,681,875	216,933,853	222,322,025	226,404,005	223,405,143
(6) 総係費		524,780,122	571,689,094	542,352,635	575,535,072	494,553,258	440,824,412
(7) 減価償却費		1,946,523,542	1,988,952,760	2,034,898,650	2,023,393,668	2,043,507,740	2,066,166,966
(8) 資産減耗費		242,040,687	146,029,374	124,206,879	96,383,355	94,426,246	103,693,483
2 営業外費用		323,085,949	303,794,477	287,390,211	299,240,069	249,395,955	295,762,482
(1) 支払利息		307,942,807	285,753,880	269,693,549	249,350,147	231,321,850	222,633,755
(2) 雑支出		15,143,142	18,040,597	17,696,662	49,889,922	18,074,105	73,128,727
3 特別損失		-	-	-	-	-	-
(1) その他特別損失		-	-	-	-	-	-
III 差引(I-II)		261,252,573	559,578,492	690,151,557	677,108,129	733,542,127	756,711,921

2 資本的收入及び支出

(税込、単位:円)

年 度	2007 (平成19) 年度	2008 (平成20) 年度	2009 (平成21) 年度	2010 (平成22) 年度	2011 (平成23) 年度	2012 (平成24) 年度	2013 (平成25) 年度	2014 (平成26) 年度	2015 (平成27) 年度	2016 (平成28) 年度
I 資本的收入	2,241,318,947	3,058,748,995	2,656,969,313	1,300,872,970	1,673,672,628	2,078,321,803	2,544,837,411	2,049,054,455	2,917,363,960	1,893,447,200
1 企 業 債	1,736,400,000	2,609,900,000	2,558,600,000	1,027,700,000	1,403,600,000	1,591,200,000	2,041,200,000	1,584,200,000	2,631,700,000	1,655,600,000
2 他 会 計 負 担 金	69,301,688	69,910,745	63,984,813	58,408,470	86,091,497	80,176,803	84,535,411	218,522,855	34,707,960	35,899,200
3 工 事 負 担 金	10,022,759	3,638,250	3,664,500	3,664,500	3,675,000	28,077,000	38,766,000	51,699,600	45,036,000	61,668,000
4 国 庫 補 助 金	31,700,000	35,700,000	30,720,000	61,100,000	30,250,000	228,868,000	230,336,000	194,632,000	205,920,000	140,280,000
5 長 期 貸 付 金 返 還 金	-	-	-	150,000,000	150,000,000	150,000,000	150,000,000	-	-	-
6 出 資 金	393,800,000	321,100,000	-	-	-	-	-	-	-	-
7 固 定 資 産 売 却 代 金	94,500	-	-	-	56,131	-	-	-	-	-
8 そ の 他 収 入	-	18,500,000	-	-	-	-	-	-	-	-
II 資本的支出	3,860,571,438	4,711,818,022	5,119,124,464	2,975,954,978	3,449,583,758	3,837,979,490	4,392,837,115	4,195,749,838	5,289,193,836	4,147,108,680
1 建 設 改 良 費	1,960,665,773	2,043,754,731	1,756,277,165	1,863,900,066	2,342,943,737	2,713,242,803	3,172,496,552	2,932,368,123	4,005,419,042	2,859,688,706
(1) 土 地 取 得 費	-	24,760,000	-	-	-	-	-	-	-	-
(2) 営 業 設 備 費	535,500	19,016,180	12,925,500	14,803,950	7,679,700	2,207,100	6,481,360	4,782,910	6,478,668	13,032,920
(3) 第 3 回 拡 張 事 業 費	896,367,727	723,732,794	203,873,896	296,057,523	733,360,689	834,584,387	1,041,879,029	1,139,524,431	2,382,809,625	795,394,845
(4) 配 水 管 整 備 事 業 費	287,679,955	410,850,510	400,371,470	409,991,413	493,097,400	515,734,375	543,168,736	679,523,802	663,354,248	744,392,402
(5) 浄 水 場 施 設 整 備 事 業 費	307,965,000	339,412,500	472,395,000	582,067,500	471,586,500	231,976,500	196,350,000	469,756,800	200,340,000	530,571,600
(6) 簡 易 水 道 整 備 事 業 費	150,768,254	160,039,193	270,127,200	198,678,370	220,167,090	716,155,830	938,059,550	166,163,400	312,647,040	278,292,740
(7) メ ー タ ー 整 備 事 業 費	210,390,868	252,274,724	282,289,041	238,096,405	312,835,959	290,471,325	321,231,085	325,648,194	284,266,232	343,064,481
(8) 水 質 検 査 機 器 整 備 事 業 費	5,282,655	13,974,030	18,060,000	24,108,000	5,760,825	491,400	2,872,800	21,886,200	13,154,400	20,131,200
(9) 職 員 給 与 費	101,675,814	99,694,800	96,235,058	100,096,905	98,455,574	121,621,886	122,453,992	125,082,386	142,368,829	134,808,518
2 企 業 債 償 還 金	1,897,348,693	2,666,599,197	2,761,199,402	1,110,626,779	1,103,794,009	1,123,344,446	1,220,340,563	1,263,381,715	1,283,774,794	1,287,419,974
3 長 期 貸 付 金	-	-	600,000,000	-	-	-	-	-	-	-
4 国 庫 補 助 金 消 費 税 返 還 金	2,556,972	1,464,094	1,647,897	1,428,133	2,846,012	1,392,241	-	-	-	-
5 出 資 金	-	3,027,000	-	-	-	-	-	-	-	-
III 不 足 額 (II-I)	1,619,252,491	1,653,069,027	2,462,155,151	1,675,082,008	1,775,911,130	1,759,657,687	1,847,999,704	2,146,695,383	2,371,829,876	2,253,661,480

2 資本的收入及び支出

(税込、単位:円)

年 度	2017 (平成29) 年度	2018 (平成30) 年度	2019 (令和元) 年度	2020 (令和2) 年度	2021 (令和3) 年度	2022 (令和4) 年度
I 資本的收入	1,371,638,800	5,427,466,800	2,091,556,800	1,752,327,300	2,906,142,000	3,150,180,753
1 企 業 債	1,169,000,000	3,724,600,000	1,248,700,000	1,062,200,000	2,019,400,000	2,424,300,000
2 他 会 計 負 担 金	32,626,800	35,845,200	41,076,800	39,270,000	52,965,000	33,913,000
3 工 事 負 担 金	51,192,000	25,563,600	14,080,000	40,670,300	19,030,000	53,077,753
4 国 庫 補 助 金	118,820,000	1,298,458,000	444,700,000	286,187,000	452,747,000	638,890,000
5 長 期 貸 付 金 返 還 金	-	-	-	-	-	-
6 出 資 金	-	343,000,000	343,000,000	324,000,000	362,000,000	-
7 固 定 資 産 売 却 代 金	-	-	-	-	-	-
8 そ の 他 収 入	-	-	-	-	-	-
II 資本的支出	3,693,231,001	8,242,612,474	4,757,276,169	4,361,578,721	5,715,417,277	6,017,822,830
1 建 設 改 良 費	2,300,893,147	6,649,707,186	3,147,049,788	2,776,891,531	4,152,764,761	4,376,809,126
(1) 土 地 取 得 費	-	-	-	-	-	-
(2) 営 業 設 備 費	9,520,330	3,852,074	7,787,536	9,216,460	2,395,230	3,655,420
(3) 第 3 回 拡 張 事 業 費	349,731,758	4,683,807,143	1,726,006,325	971,397,232	1,684,332,946	1,667,437,684
(4) 配 水 管 整 備 事 業 費	825,455,720	880,184,880	699,754,025	957,266,754	1,495,088,838	1,763,844,377
(5) 浄 水 場 施 設 整 備 事 業 費	310,917,960	420,876,000	86,900,000	216,084,000	283,390,430	339,680,000
(6) 簡 易 水 道 整 備 事 業 費	281,448,000	122,364,000	77,127,600	41,085,000	118,739,500	9,658,000
(7) メ ー タ ー 整 備 事 業 費	375,510,510	385,575,822	409,951,317	426,160,339	395,888,176	432,545,198
(8) 水 質 検 査 機 器 整 備 事 業 費	5,967,000	10,882,080	4,193,244	5,764,000	9,903,300	3,143,030
(9) 職 員 給 与 費	142,341,869	142,165,187	135,329,741	149,917,746	163,026,341	156,845,417
2 企 業 債 償 還 金	1,392,337,854	1,592,905,288	1,610,226,381	1,584,687,190	1,562,652,516	1,641,013,704
3 長 期 貸 付 金	-	-	-	-	-	-
4 国 庫 補 助 金 消 費 税 返 還 金	-	-	-	-	-	-
5 出 資 金	-	-	-	-	-	-
III 不 足 額 (II-I)	2,321,592,201	2,815,145,674	2,665,719,369	2,609,251,421	2,809,275,277	2,867,642,077

3 資金収支の状況

(税込、単位:円)

項目	2007 (平成19)年度	2008 (平成20)年度	2009 (平成21)年度	2010 (平成22)年度	2011 (平成23)年度	2012 (平成24)年度	2013 (平成25)年度	2014 (平成26)年度	2015 (平成27)年度	2016 (平成28)年度
1 前年度末資金剰余額	1,320,958,280	1,665,144,416	2,070,938,289	1,540,058,964	1,845,119,067	2,035,958,279	2,445,307,799	2,720,275,157	2,675,625,567	2,489,571,645
2 当年度純利益	339,151,722	427,046,013	188,581,733	213,684,717	162,807,820	328,685,617	215,540,417	△ 529,890,224	522,855,570	494,493,202
3 減価償却費、資産減耗費	1,517,455,913	1,545,233,781	1,666,181,052	1,670,624,703	1,705,843,243	1,684,622,487	1,849,824,837	1,800,102,009	1,816,364,076	1,884,161,895
4 長期前受け金戻入等(△)	-	-	-	-	-	-	-	△ 227,603,286	△ 223,990,417	△ 229,127,718
5 引当金取崩	-	-	△ 15,640,000	△ 7,400,000	△ 5,300,000	-	△ 61,161,400	△ 197,137,516	△ 220,885,887	△ 119,751,942
6 引当金繰入	20,126,353	-	-	21,368,000	-	50,384,000	-	1,119,713,043	45,749,928	109,861,779
7 4条非課税割合消費税	-	-	-	-	-	-	188,253	1,858,685	2,765,813	1,882,850
8 資本的収支不足額	△ 1,619,252,491	△ 1,656,096,027	△ 2,446,515,151	△ 1,675,082,008	△ 1,775,911,130	△ 1,759,657,687	△ 1,847,999,704	△ 2,146,695,383	△ 2,371,829,876	△ 2,253,661,480
9 資本的収支調整額	86,704,639	89,610,106	76,513,041	81,864,691	103,399,279	105,315,103	118,574,955	135,003,082	242,916,871	165,817,902
10 当年度末資金剰余額	1,665,144,416	2,070,938,289	1,540,058,964	1,845,119,067	2,035,958,279	2,445,307,799	2,720,275,157	2,675,625,567	2,489,571,645	2,543,248,133
(1)退職手当引当金	-	-	-	21,368,000	21,368,000	71,752,000	21,752,000	679,350,330	587,921,070	601,003,940
(2)資産維持費相当額積立金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
実質的な資金剰余額	1,665,144,416	2,070,938,289	1,540,058,964	1,823,751,067	2,014,590,279	2,373,555,799	2,698,523,157	1,996,275,237	1,901,650,575	1,942,244,193
単年度資金剰余額	344,186,136	405,793,873	△ 530,879,325	305,060,103	190,839,212	409,349,520	274,967,358	△ 44,649,590	△ 186,053,922	53,676,488

項目	2017 (平成29)年度	2018 (平成30)年度	2019 (令和元)年度	2020 (令和2)年度	2021 (令和3)年度	2022 (令和4)年度
1 前年度末資金剰余額	2,543,248,133	2,277,269,817	2,265,152,400	2,321,352,560	※ 2,461,791,904	2,526,891,183
2 当年度純利益	261,252,573	559,578,492	690,151,557	677,108,129	733,542,127	756,711,921
3 減価償却費、資産減耗費	2,188,564,229	2,134,913,535	2,159,105,529	2,119,777,023	2,137,933,986	2,169,860,449
4 長期前受け金戻入等(△)	△ 263,705,602	△ 251,019,031	△ 258,023,728	△ 263,677,179	△ 274,214,564	△ 266,756,981
5 引当金取崩	△ 259,815,603	△ 65,081,670	△ 77,176,358	△ 30,023,371	△ 41,730,437	△ 35,141,347
6 引当金繰入	1,530,677	58,785,980	26,439,971	71,738,847	36,769,297	△ 6,001,610
7 4条非課税割合消費税	1,511,217	4,283,446	1,736,665	1,719,241	2,336,413	2,573,094
8 資本的収支不足額	△ 2,321,592,201	△ 2,815,145,674	△ 2,665,719,369	△ 2,609,251,421	△ 2,809,275,277	△ 2,867,642,077
9 資本的収支調整額	126,276,394	361,567,505	179,685,893	173,047,078	279,737,734	289,593,880
10 当年度末資金剰余額	2,277,269,817	2,265,152,400	2,321,352,560	2,461,790,907	2,526,891,183	2,570,088,512
(1)退職手当引当金	514,992,980	508,697,290	457,992,820	500,845,500	495,987,000	456,047,110
(2)資産維持費相当額積立金	-	110,000,000	220,000,000	330,000,000	440,000,000	440,000,000
実質的な資金剰余額	1,762,276,837	1,646,455,110	1,643,359,740	1,630,945,407	1,590,904,183	1,674,041,402
単年度資金剰余額	△ 265,978,316	△ 12,117,417	56,200,160	140,438,347	65,099,279	43,197,329

※ 2021(令和3)年度から釧路市農業用簡易水道事業会計統合による前年度末資金剰余額引継分997円を含む。

4 企業債の状況

(税込、単位:円)

項目 \ 年度	2007 (平成19)年度	2008 (平成20)年度	2009 (平成21)年度	2010 (平成22)年度	2011 (平成23)年度	2012 (平成24)年度	2013 (平成25)年度	2014 (平成26)年度	2015 (平成27)年度	2016 (平成28)年度
1 企業債	1,736,400,000	2,609,900,000	2,558,600,000	1,027,700,000	1,403,600,000	1,591,200,000	2,041,200,000	1,584,200,000	2,631,700,000	1,655,600,000
(1)第3回拡張事業費	470,200,000	383,700,000	120,200,000	211,700,000	530,000,000	441,400,000	677,800,000	771,400,000	1,731,700,000	555,300,000
(2)配水管整備事業費	167,700,000	254,200,000	239,600,000	259,500,000	350,800,000	320,300,000	331,400,000	326,300,000	470,400,000	509,400,000
(3)浄水場施設整備事業費	146,000,000	232,200,000	302,400,000	389,800,000	324,600,000	155,200,000	139,200,000	349,900,000	139,700,000	334,100,000
(4)簡易水道整備事業費	114,200,000	141,200,000	249,900,000	166,700,000	198,200,000	674,300,000	892,800,000	136,600,000	289,900,000	256,800,000
(5)借換債	838,300,000	1,598,600,000	1,646,500,000	-	-	-	-	-	-	-
2 企業債償還金	1,897,348,693	2,666,599,197	2,761,199,402	1,110,626,779	1,103,794,009	1,123,344,446	1,220,340,563	1,263,381,715	1,283,774,794	1,287,419,974
(1)第3回拡張事業	854,398,292	1,012,072,577	999,021,713	381,984,578	354,611,293	340,593,149	346,621,755	349,235,718	339,655,286	324,643,743
(2)配水管整備事業	699,687,117	1,250,271,522	1,135,276,108	433,464,453	430,054,301	427,049,452	428,223,879	433,139,990	440,878,961	444,774,517
(3)浄水場施設整備事業	101,386,208	234,185,979	164,374,390	147,092,332	167,207,714	196,062,427	222,844,762	259,631,354	266,907,883	281,078,498
(4)簡易水道整備事業	241,877,076	170,069,119	462,527,191	148,085,416	151,920,701	159,639,418	142,598,380	139,473,668	152,516,354	151,122,826
(5)鉧路町引継額	-	-	-	-	-	-	80,051,787	81,900,985	83,816,310	85,800,390
3 当年度末企業債残高	16,335,091,689	16,278,392,492	16,075,793,090	15,992,866,311	16,292,672,302	16,760,527,856	※18,689,396,974	19,010,215,259	20,358,140,465	20,726,320,491

項目 \ 年度	2017 (平成29)年度	2018 (平成30)年度	2019 (令和元)年度	2020 (令和2)年度	2021 (令和3)年度	2022 (令和4)年度
1 企業債	1,169,000,000	3,724,600,000	1,248,700,000	1,062,200,000	2,019,400,000	2,424,300,000
(1)第3回拡張事業費	220,900,000	2,870,700,000	769,800,000	331,900,000	766,100,000	1,071,500,000
(2)配水管整備事業費	486,300,000	506,600,000	384,000,000	540,500,000	951,100,000	1,149,900,000
(3)浄水場施設整備事業費	196,600,000	260,500,000	60,200,000	151,300,000	183,600,000	193,400,000
(4)簡易水道整備事業費	265,200,000	86,800,000	34,700,000	38,500,000	118,600,000	9,500,000
(5)借換債	-	-	-	-	-	-
2 企業債償還金	1,392,337,854	1,592,905,288	1,610,226,381	1,584,687,190	1,562,652,516	1,641,013,704
(1)第3回拡張事業	307,226,385	484,319,317	508,161,041	525,336,008	529,616,356	658,776,606
(2)配水管整備事業	444,040,239	450,501,411	429,690,813	407,298,737	380,723,602	355,478,798
(3)浄水場施設整備事業	314,330,017	315,867,685	327,940,550	311,634,029	289,051,851	251,187,329
(4)簡易水道整備事業	239,182,113	252,542,740	258,710,475	273,695,186	294,499,720	304,701,594
(5)鉧路町引継額	87,559,100	89,674,135	85,723,502	66,723,230	68,760,987	70,869,377
3 当年度末企業債残高	20,502,982,637	22,634,677,349	22,273,150,968	21,750,663,778	※22,227,859,729	23,011,146,025

※1 2013(平成25)年度から鉧路町給水区域化による企業債引継額1,108,009,681円を含む。

※2 2021(令和3)年度から鉧路市農業用簡易水道事業会計統合による企業債引継額20,448,467円を含む。

5 建設改良工事の概況

(1) 第3回拡張事業の実績状況

2018(平成30)年度		金額(円)
◎施設工事(愛国浄水場土木・建築工事) ～継続費設定 (愛国浄水場水処理プラント設備工事)		4,671,000,000
◎調査設計委託等		12,807,143
合 計		4,683,807,143
2019(令和元)年度		金額(円)
◎施設工事(愛国浄水場土木・建築工事) ～継続費設定 (愛国浄水場水処理プラント設備工事)		1,702,058,000
◎調査設計委託等		23,948,325
合 計		1,726,006,325
2020(令和2)年度		金額(円)
◎施設工事(愛国浄水場土木・建築工事) ～継続費設定 (愛国浄水場水処理プラント設備工事)		954,178,000
◎調査設計委託等		17,219,232
合 計		971,397,232
2021(令和3)年度		金額(円)
◎施設工事(愛国浄水場土木・建築工事) ～継続費設定 (愛国浄水場設備工事) ～継続費設定 (愛国浄水場構内連絡管布設工事) ～継続費設定 (愛国浄水場水処理プラント設備工事)		1,670,656,500
◎調査設計委託等		13,676,446
合 計		1,684,332,946
2022(令和4)年度		金額(円)
◎施設工事(愛国浄水場土木・建築工事) ～継続費設定 (愛国浄水場設備工事) ～継続費設定 (愛国浄水場構内連絡管布設工事) ～継続費設定 (愛国浄水場水処理プラント設備工事)		1,647,380,600
◎調査設計委託等		20,057,084
合 計		1,667,437,684

(2) 配水管整備事業の実績状況

2018(平成30)年度		金額(円)
◎老朽铸铁管更新(φ50～φ400 延長2,847m)		546,588,000
◎配水管布設(φ50～φ200 延長1,535m)		221,719,140
◎消火栓設置(移設 12基)		29,581,200
◎調査設計委託等		82,296,540
合 計		880,184,880
2019(令和元)年度		金額(円)
◎老朽铸铁管更新(φ50～φ300 延長2,461m)		430,536,585
◎配水管布設(φ50～φ100 延長687m)		128,392,140
◎消火栓設置(新設 1基、移設 15基)		34,205,800
◎調査設計委託等		106,619,500
合 計		699,754,025
2020(令和2)年度		金額(円)
◎老朽铸铁管更新(φ50～φ250 延長2,872m)		516,142,000
◎配水管布設(φ50～φ200 延長897m)		187,404,525
◎消火栓設置(新設 4基、移設 12基)		37,026,000
◎調査設計委託等		216,694,229
合 計		957,266,754
2021(令和3)年度		金額(円)
◎老朽铸铁管更新(φ40～φ250 延長3,552m)		657,602,000
◎配水管布設(φ50～φ150 延長2,523m)		419,749,000
◎消火栓設置(移設 23基)		52,965,000
◎調査設計委託等		364,772,838
合 計		1,495,088,838
2022(令和4)年度		金額(円)
◎老朽铸铁管更新(φ50～φ1,000 延長5,427m)		1,397,077,000
◎配水管布設(φ50～φ150 延長920m)		145,794,000
◎消火栓設置(移設 17基)		33,913,000
◎調査設計委託等		187,060,377
合 計		1,763,844,377

(3) 浄水場施設整備事業の実績状況

(税込)

2018(平成30)年度	金額(円)
◎電気設備更新 (遠方監視電気設備更新工事)	54,540,000
◎機械設備更新 (貝塚送配水ポンプ場市内高区配水ポンプ更新工事)	221,400,000
◎計装設備更新 (計装監視制御設備更新工事) (導水ポンプ場バイオセンサー更新工事)	144,936,000
合 計	420,876,000

2019(令和元)年度	金額(円)
◎計装設備更新 (計装監視制御設備更新工事)	86,900,000
合 計	86,900,000

2020(令和2)年度	金額(円)
◎電気設備更新 (貝塚送配水ポンプ場直流電源装置更新工事)	17,710,000
◎機械設備更新 (貝塚送配水ポンプ場桜ヶ岡送水ポンプ更新工事)	159,500,000
◎計装設備更新 (計装監視制御設備更新工事)	38,874,000
合 計	216,084,000

2021(令和3)年度	金額(円)
◎施設設備更新 (汚泥処理施設浸水対策止水板工事)	10,010,000
◎電気設備更新 (貝塚送配水ポンプ場非常用発電機燃料タンク増設工事) (取水口高圧ケーブル更新工事)	57,255,000
◎機械設備更新 (貝塚送配水ポンプ場桜ヶ岡送水ポンプ更新工事)	139,700,000
◎計装設備更新 (計装監視制御設備更新工事)	51,260,000
◎調査設計委託等	25,165,430
合 計	283,390,430

2022(令和4)年度	金額(円)
◎電気設備更新 (導水ポンプ場4号導水ポンプ高圧インバータ盤更新工事) (導水ポンプ場非常用発電設備更新工事)	244,090,000
◎機械設備更新 (貝塚送配水ポンプ場配水ライン改造工事)	18,590,000
◎計装設備更新 (計装監視制御設備更新工事)	77,000,000
合 計	339,680,000

(4) 簡易水道整備事業の実績状況

(税込)

2018(平成30)年度	金額(円)
◎消火栓設置(移設 3基)	6,264,000
◎浄水場施設設備 (阿寒浄水場電気設備更新工事)～継続費設定 (阿寒浄水場計装設備更新工事、機械設備更新工事) (音別浄水場計装監視設備更新工事、配水池水位計更新工事、塩素滅菌設備更新工事)	86,832,000
◎調査設計委託等	29,268,000
合 計	122,364,000

2019(令和元)年度	金額(円)
◎消火栓設置(移設 3基)	6,655,000
◎浄水場施設設備 (阿寒浄水場計装設備更新工事) (音別浄水場取水井戸設備更新工事、制御装置更新工事、塩素滅菌設備更新工事)	34,820,600
◎調査設計委託等	35,652,000
合 計	77,127,600

2020(令和2)年度	金額(円)
◎消火栓設置(移設 1基)	2,244,000
◎浄水場施設設備 (阿寒浄水場計装設備更新工事、機械設備更新工事) (音別浄水場送水電動弁更新工事) (山花簡易水道施設計装監視制御設備更新工事)	25,311,000
◎調査設計委託等	13,530,000
合 計	41,085,000

2021(令和3)年度	金額(円)
◎浄水場施設設備 (阿寒浄水場取水井戸設置工事、送水流量計更新工事) (音別浄水場送水電動弁更新工事、流量計更新工事、計装設備更新工事)	118,739,500
合 計	118,739,500

2022(令和4)年度	金額(円)
◎浄水場施設設備 (阿寒浄水場計装設備更新工事、燃料タンク増設工事) (音別浄水場流量計更新工事)	9,592,000
◎調査設計委託	66,000
合 計	9,658,000

(5) メーター整備事業の実績状況

(税込、単位:個)

年度		2018	2019	2020	2021	2022
項目		(平成30)年度	(令和元)年度	(令和2)年度	(令和3)年度	(令和4)年度
φ13	更新個数	6,580	7,174	6,782	5,396	6,277
	新設個数	18	9	12	7	15
	合計	6,598	7,183	6,794	5,403	6,292
φ20	更新個数	4,072	3,693	4,533	3,844	3,507
	新設個数	1,009	927	730	793	639
	合計	5,081	4,620	5,263	4,637	4,146
φ25	更新個数	250	370	311	197	299
	新設個数	57	31	24	43	22
	合計	307	401	335	240	321
φ40	更新個数	108	117	126	91	138
	新設個数	14	6	14	12	7
	合計	122	123	140	103	145
φ50	更新個数	58	60	61	46	67
	新設個数	10	9	9	0	3
	合計	68	69	70	46	70
φ75	更新個数	9	8	12	17	11
	新設個数	1	1	2	1	0
	合計	10	9	14	18	11
φ100	更新個数	5	2	4	4	2
	新設個数	0	1	0	0	0
	合計	5	3	4	4	2
φ125	更新個数	0	0	0	0	0
	新設個数	0	0	0	0	0
	合計	0	0	0	0	0
φ150	更新個数	2	5	0	2	0
	新設個数	0	0	0	2	0
	合計	2	5	0	4	0
φ200	更新個数	1	0	0	1	0
	新設個数	0	0	0	0	0
	合計	1	0	0	1	0
合計	更新個数	11,085	11,429	11,829	9,598	10,301
	新設個数	1,109	984	791	858	686
	合計	12,194	12,413	12,620	10,456	10,987
事業費(円)		385,575,822	409,951,317	426,160,339	395,888,176	432,545,198

(6) 水質検査機器整備事業の実績状況

(税込)

年度	事業の内容	金額(円)
2018 (平成30)年度	イオンクロマトグラフ分析システム、ポータブル濁度・色度計、投込式恒温装置サーモメイト、ラボ用乾熱滅菌器、ふらん器	10,882,080
2019 (令和元)年度	水銀濃度計、分析天びん、ポータブル溶存酸素計、固相溶出装置、超音波ビベット洗浄機、冷却水循環装置	4,193,244
2020 (令和2)年度	消毒副生成物ガスクロマトグラフ質量分析計	5,764,000
2021 (令和3)年度	誘導結合プラズマ質量分析計、超純水製造装置	9,903,300
2022 (令和4)年度	固相カラム乾燥ユニット、実体顕微鏡、吹付け式試験管濃縮装置、ポータブルマルチ水質計、卓上pH計、高圧蒸気滅菌器	3,143,030

6 給水原価の費用別内訳

(単位:円、税抜)

項目		年度	2018 (平成30)年度	2019 (令和元)年度	2020 (令和2)年度	2021 (令和3)年度	2022 (令和4)年度	
給水原価	営業	原水及び浄水費						
		動力費	193,111,023	181,398,119	166,648,202	176,331,889	234,100,543	
		薬品費	112,326,952	146,789,786	165,967,252	150,855,190	172,817,546	
		その他維持管理費	443,784,775	462,116,425	385,006,153	440,242,134	439,924,830	
		計	749,222,750	790,304,330	717,621,607	767,429,213	846,842,919	
	業	給水及び配水費	269,862,067	207,516,095	261,620,368	237,427,097	230,121,288	
		メーター費	23,437,470	16,363,586	8,420,884	13,277,837	12,525,971	
		業務費	221,681,875	216,933,853	222,322,025	226,404,005	223,405,143	
	費用	総人件費	給料・手当・その他	430,323,176	430,613,025	407,156,885	363,255,477	358,287,958
			退職給付費	58,785,980	37,438,980	83,875,060	49,008,150	7,440,310
			計	489,109,156	468,052,005	491,031,945	412,263,627	365,728,268
		その他維持管理費	82,579,938	74,300,630	84,503,127	82,289,631	75,096,144	
		計	571,689,094	542,352,635	575,535,072	494,553,258	440,824,412	
		減価償却費	1,741,333,914	1,780,338,358	1,763,698,590	1,778,361,526	1,803,043,122	
		資産減耗費	142,629,189	120,743,443	92,401,254	85,357,896	100,060,346	
		計	3,719,856,359	3,674,552,300	3,641,619,800	3,602,810,832	3,656,823,201	
	営業外費用	支払利息	企業債利息	285,753,880	269,693,549	249,350,147	231,321,850	222,633,755
			計	285,753,880	269,693,549	249,350,147	231,321,850	222,633,755
		雑支出	18,040,597	17,696,662	49,889,922	18,074,105	73,128,727	
		計	303,794,477	287,390,211	299,240,069	249,395,955	295,762,482	
	合計	4,023,650,836	3,961,942,511	3,940,859,869	3,852,206,787	3,952,585,683		
	給水原価 (円 / m ³)	221.97	219.53	219.74	216.73	225.31		
	給水収益	4,020,279,540	4,066,519,254	3,701,288,467	4,009,940,723	3,551,004,670		
	供給単価 (円 / m ³)	221.78	225.32	206.38	225.61	202.42		
	販売利益	△ 0.19	5.79	△ 13.36	8.88	△ 22.89		
	有収水量 (m ³)	18,127,410	18,047,646	17,934,503	17,774,033	17,542,915		

※ (1) 受託工事費は除く。

(2) 給水原価は、減価償却費及び資産減耗費から長期前受金戻入分を控除して計算している。

【参考】コロナ減免分を含んだ給水原価

項目	年度	2020 (令和2)年度	2022 (令和4)年度
給水原価 (円 / m ³)		219.74	225.31
給水収益		4,025,567,771	4,087,260,117
供給単価 (円 / m ³)		224.46	232.99
販売利益		4.72	7.68
有収水量 (m ³)		17,934,503	17,542,915

7 経営分析指標

(1) 決算書内の経営指標に関する項目

種 別	算 出 方 法	説 明	2020年度 (令和2)	2021年度 (令和3)	2022年度 (令和4)	2022年度(令和4) 計算式
経常収支比率 (%)	$\frac{\text{営業収益} + \text{営業外収益}}{\text{営業費用} + \text{営業外費用}} \times 100$	事業体の収益性を表し、この比率が100%以上であることが望ましい。	116.01	117.65	117.82	$\frac{3,923,921,525 + 1,080,300,275}{3,951,747,397 + 295,762,482} \times 100$
料金回収率 (%)	$\frac{\text{供給単価}}{\text{給水原価}} \times 100$	供給単価と給水原価との関係を見るものであり、料金回収率が100%を下回っている場合、給水に係る費用が給水収益以外の収入で賄われていることを意味する。	93.92	104.09	89.84	$\frac{202.42}{225.31} \times 100$
有形固定資産 減価償却率 (%)	$\frac{\text{有形固定資産減価償却累計額}}{\text{有形固定資産のうち償却対象資産の帳簿原価}} \times 100$	有形固定資産のうち償却対象資産の減価償却がどの程度進んでいるかを表し、資産の老朽化度合いを示している。一般的に数値が高いほど、法定耐用年数に資産が多いことを示す。	49.94	51.00	51.89	$\frac{41,699,171,571}{80,357,780,886} \times 100$
管路経年化率 (%)	$\frac{\text{法定耐用年数を経過した管路延長}}{\text{管路延長}} \times 100$	法定耐用年数を超えた管路延長の割合を表し、管路の老朽化度合いを示している。有形固定資産減価償却率や管路更新率の状況を踏まえ分析する必要がある。	35.08	36.72	37.96	$\frac{451,230}{1,188,610} \times 100$
管路更新化率 (%)	$\frac{\text{当該年度に更新した管路延長}}{\text{管路延長}} \times 100$	当該年度に更新した管路延長の割合を表し、管路の更新ペースや状況を把握できる。有形固定資産減価償却率や管路経年化率の状況を踏まえ分析する必要がある。	0.27	0.49	0.31	$\frac{3,680}{1,188,610} \times 100$

(2) 構成比率

累積欠損金 比 率 (%)	$\frac{\text{累積欠損金}}{\text{営業収益} - \text{受託工事収益}} \times 100$	営業収益に対する累積欠損金の割合を表すものである。	0	0	0	$\frac{0}{3,923,921,525 - 24,308,790} \times 100$
不良債務比率 (%)	$\frac{\text{流動負債} - (\text{流動資産} - \text{翌年度繰越財源})}{\text{営業収益} - \text{受託工事収益}} \times 100$	営業収益に対する不良債務の割合を表すものである。	△ 22.3	△ 20.2	△ 24.9	$\frac{3,707,843,586 - (4,679,155,334 - 0)}{3,923,921,525 - 24,308,790} \times 100$
固定資産 構成比率 (%)	$\frac{\text{固定資産}}{\text{固定資産} + \text{流動資産} + \text{繰延資産}} \times 100$	総資産に対する固定資産の割合を示す。比率の小さい方が良いが、現金預金等の流動性要素が大きい。公営企業は施設事業であるため、一般的に高いのが特徴である。	92.7	91.4	91.5	$\frac{50,595,250,184}{50,595,250,184 + 4,679,155,334 + 0} \times 100$
固定負債 構成比率 (%)	$\frac{\text{固定負債}}{\text{負債} + \text{資本合計}} \times 100$	総資本に対する長期借入金の割合を示し、比率が低いほど経営の安定性が高いと言える。また、事業体の他人資本依存度を見ることが出来る。	40.9	39.6	39.6	$\frac{21,868,416,371 + 0}{55,274,405,518} \times 100$
自己資本 構成比率 (%)	$\frac{\text{資本金} + \text{剰余金} + \text{繰延収益}}{\text{負債} + \text{資本合計}} \times 100$	総資本に対する自己資本の割合を示し、企業財政の資本構成における将来にわたる安定性を表す。比率が高いほど経営の安定性が高い。	53.4	53.5	53.7	$\frac{17,861,404,553 + 3,480,784,589 + 8,355,956,419}{55,274,405,518} \times 100$
固定資産 対長期資本比率 (%)	$\frac{\text{固定資産}}{\text{資本金} + \text{剰余金} + \text{固定負債} + \text{繰延収益}} \times 100$	固定資産がどのような財源で構成されているか、また、財政に流動性があるかを表す。比率が常に100%以下で、かつ、より低いことが望ましい。	98.3	98.2	98.1	$\frac{50,595,250,184}{21,342,189,142 + 21,868,416,371 + 8,355,956,419} \times 100$
固定比率 (%)	$\frac{\text{固定資産}}{\text{資本金} + \text{剰余金} + \text{繰延収益}} \times 100$	固定資産が、どの程度自己資本(自己資本金+剰余金)で調達されているかを表す。自己資本固定化の程度を示し、100%以下が望ましい。	173.7	170.8	170.4	$\frac{50,595,250,184}{17,861,404,553 + 3,480,784,589 + 8,355,956,419} \times 100$
流動比率 (%)	$\frac{\text{流動資産}}{\text{流動負債}} \times 100$	短期債務に対し流動資産がどの程度あるか(支払能力)を表す。比率が100%を下回っていれば、不良債務が発生していることになる。	132.6	124.0	126.2	$\frac{4,679,155,334}{3,707,843,586} \times 100$
当座比率 (%)	$\frac{\text{現金預金} + (\text{未収金} - \text{貸倒引当金})}{\text{流動負債}} \times 100$	流動比率の補助比率として用いられ、100%以上であることが望ましく、高いほど良い。	127.6	117.5	120.6	$\frac{3,770,426,591 + 763,803,015 - 61,453,462}{3,707,843,586} \times 100$
現金預金比率 (%)	$\frac{\text{現金預金}}{\text{流動負債}} \times 100$	企業の資金繰りの状況と即時支払能力を表す。20%以上が望ましい。	101.2	98.4	101.7	$\frac{3,770,426,591}{3,707,843,586} \times 100$

(3) 回転率

種 別	算 出 方 法	説 明	2020年度 (令和2)	2021年度 (令和3)	2022年度 (令和4)	2022年度(令和4) 計算式
自 己 資 本 回 転 率 (回)	$\frac{\text{営業収益}-\text{受託工事収益}}{1/2(\text{期首自己資本}+\text{期末自己資本})}$	自己資本の活動能率(利用度)を表すもので、この比率が高いほど投下資本に比して営業活動が活発なことを示すが、自己資本構成比率を含めて分析する必要がある。	0.15	0.16	0.13	$\frac{3,923,921,525 - 24,308,790}{1/2(28,521,584,195 + 29,698,145,561)}$
固 定 資 産 回 転 率 (回)	$\frac{\text{営業収益}-\text{受託工事収益}}{1/2(\text{期首固定資産}+\text{期末固定資産})}$	固定資産の利用度を表す。比率が高い場合は施設が有効に稼働していることになり、低い場合は一般的に過大投資となっている。	0.09	0.09	0.08	$\frac{3,923,921,525 - 24,308,790}{1/2(48,718,539,741 + 50,595,250,184)}$
現 金 預 金 回 転 率 (回)	$\frac{\text{当年度支出額}}{1/2(\text{期首現金預金}+\text{期末現金預金})}$	現金預金の回転の程度を表す。値が高いほど、現金預金の保有高が経営規模に比して小さいことを示す。	6.90	3.74	3.22	$\frac{11,919,116,258}{1/2(3,638,391,678 + 3,770,426,591)}$
未 収 金 回 転 率 (回)	$\frac{\text{営業収益}-\text{受託工事収益}}{1/2(\text{期首未収金}+\text{期末未収金})}$	未収金の回収速度を表す。数値が高いほど未収金の回収速度が良好で、低い場合は不良債権があることを意味する。	4.63	5.50	5.06	$\frac{3,923,921,525 - 24,308,790}{1/2(778,934,907 + 763,803,015)}$

(4) 施設及び業務概況に関する指標

有 収 率 (%)	$\frac{\text{年間総有収水量}}{\text{年間総配水量}} \times 100$	年間総配水量に対する年間の総有収水量の割合で、100%に近づくほど配水効率が良い。	85.7	85.1	85.4	$\frac{17,542,915}{20,552,492} \times 100$
有 効 率 (%)	$\frac{\text{年間総有効水量}}{\text{年間総配水量}} \times 100$	給水される水量が有効に使用されているかどうかを示す指標で、より高い方が望ましい。	89.9	89.5	89.9	$\frac{18,484,795}{20,552,492} \times 100$
負 荷 率 (%)	$\frac{\text{一日平均配水量}}{\text{一日最大配水量}} \times 100$	1日の最大配水量に対する一日平均配水量の割合で、比率が高いほど施設が1年を通じて、又は1日を通じて平均的に稼働していることになり、事業の経営体質が良いことを表している。	92.3	91.7	93.2	$\frac{56,308}{60,438} \times 100$
施 設 利 用 率 (%)	$\frac{\text{一日平均配水量}}{\text{一日配水能力}} \times 100$	施設がどれだけ効率的に利用されているかを表す。この比率が100%に近づくほど施設規模が適正で、効率よく稼働していることになる。	82.5	81.8	80.6	$\frac{56,308}{69,886} \times 100$
最 大 稼 働 率 (%)	$\frac{\text{一日最大配水量}}{\text{一日配水能力}} \times 100$	施設がどれだけ効率的に利用されているかを表す。この比率が100%を超えると、配水能力が最大配水量に不足することになる。	89.4	89.2	86.5	$\frac{60,438}{69,886} \times 100$
配 水 管 使 用 効 率 (m/m)	$\frac{\text{年間総配水量}}{\text{導送水配水管延長}}$	地理的な配水管布設条件としての人家の密集度を表し、より高い方が望ましい。	18.0	17.6	17.3	$\frac{20,552,492}{1,188,610}$
固 定 資 産 使 用 効 率 (m ³ /万円)	$\frac{\text{年間総配水量}}{\text{有形固定資産}} \times 10,000$	配水を行うための固定資産の取得状況を見るもので、高い方が望ましい。低い場合は、配水管使用効率が低いこと、及び施設規模が水需要に対し適正に設定されていないなどが考えられる。	4.5	4.3	4.1	$\frac{20,552,492}{50,588,184,245} \times 10,000$
供 給 単 価 (円/m ³)	$\frac{\text{給水収益}}{\text{年間総有収水量}}$	給水量1m ³ 当たりの収益を表す。	206.38	225.61	202.42	$\frac{3,551,004,670}{17,542,915}$
給 水 原 価 (円/m ³)	$\frac{\text{経常費用}-(\text{受託工事費}+\text{付帯事業費}+\text{材料及び不用品売却原価})-\text{長期前受金戻入}}{\text{年間総有収水量}}$	給水量1m ³ 当りの原価を表す。充足率(供給単価/給水原価)が100%以上であることが望ましく、給水原価が供給単価を上回ることは、経営状況の悪化につながる。	220.05	216.73	225.31	$\frac{4,247,509,879 - 28,167,215 - 266,756,981}{17,542,915}$

生産性(職員数と事業の状況との関係)に関する項目

給 水 人 口 (人)	$\frac{\text{給水人口}}{\text{損益勘定所属職員}}$	職員数が適正規模かどうかを表し、数値は大きいほど良い。	2,805	2,808	2,950	$\frac{174,030}{59}$
有 収 水 量 (m ³)	$\frac{\text{年間総有収水量}}{\text{損益勘定所属職員}}$	労働生産性(職員一人当たりの生産量)を表し、数値は大きいほど良い。	280,227	282,128	297,338	$\frac{17,542,915}{59}$
営 業 収 益 (千円)	$\frac{\text{営業収益}}{\text{損益勘定所属職員}}$	労働生産性(職員一人当たりの生産収益)を表し、数値は大きいほど良い。	63,835	69,889	66,507	$\frac{3,923,922}{59}$

(5) 損益収支及び資本収支に関する指標

種 別	算 出 方 法	説 明	2020年度 (令和2)	2021年度 (令和3)	2022年度 (令和4)	2022年度(令和4) 計算式
総資本回転率 (回)	$\frac{\text{営業収益}-\text{受託工事収益}}{1/2(\text{期首総資本}+\text{期末総資本})}$	総資本金に対する営業収益の割合であり、数値が大きいほど良好である。	0.08	0.08	0.07	$\frac{3,923,921,525 - 24,308,790}{1/2(53,302,356,820 + 55,274,405,518)}$
総資本利益率 (%)	$\frac{\text{当年度純利益}}{1/2(\text{期首総資本}+\text{期末総資本})} \times 100$	総資本回転率と収益利益率を合せたもので、投下した総資本に対してどれだけの純利益が生じているかを表す。比率が高いことが望ましい。	1.3	1.4	1.4	$\frac{756,711,921}{1/2(53,302,356,820 + 55,274,405,518)} \times 100$
収益利益率 (%)	$\frac{\text{当年度純利益}}{\text{総収益}} \times 100$	費用対収益比率(費用/収益×100)と表裏の関係にある指標で、水道事業のように資本の回転の遅い産業ではこの数値を高め、費用対収益比率を抑える必要がある。	13.8	15.0	15.1	$\frac{756,711,921}{5,004,221,800} \times 100$
経常収支比率 (%)	$\frac{\text{営業収益} + \text{営業外収益}}{\text{営業費用} + \text{営業外費用}} \times 100$	事業体の収益性を表し、この比率が100%以上であることが望ましい。	116.01	117.65	117.82	$\frac{3,923,921,525 + 1,080,300,275}{3,951,747,397 + 295,762,482} \times 100$
営業収支比率 (%)	$\frac{\text{営業収益} - \text{受託工事収益}}{\text{営業費用} - \text{受託工事費用}} \times 100$	営業費用が営業収益で賄われているか、また、どの程度の利益率を上げているかを表す。この比率が100%未満であれば、健全経営とは言えない。	103.9	112.9	99.4	$\frac{3,923,921,525 - 24,308,790}{3,951,747,397 - 28,167,215} \times 100$

料金収入に関する比率

企業債償還元金	$\frac{\text{企業債償還元金}}{\text{給水収益}} \times 100$	給水収益に対する企業債償還元金の割合を表し、この比率は低いことが望ましい。	42.8	39.0	46.2	$\frac{1,641,013,704}{3,551,004,670} \times 100$
企業債利息	$\frac{\text{企業債利息}}{\text{給水収益}} \times 100$	給水収益に対する企業債償還利息の割合を表し、この比率は低いことが望ましい。	6.7	5.8	6.3	$\frac{222,633,755}{3,551,004,670} \times 100$
職員給与費	$\frac{\text{職員給与費(総係費分)}}{\text{給水収益}} \times 100$	給水収益に対する職員給与費の割合を表し、この比率は低いことが望ましい。	13.3	10.3	10.3	$\frac{365,728,268}{3,551,004,670} \times 100$

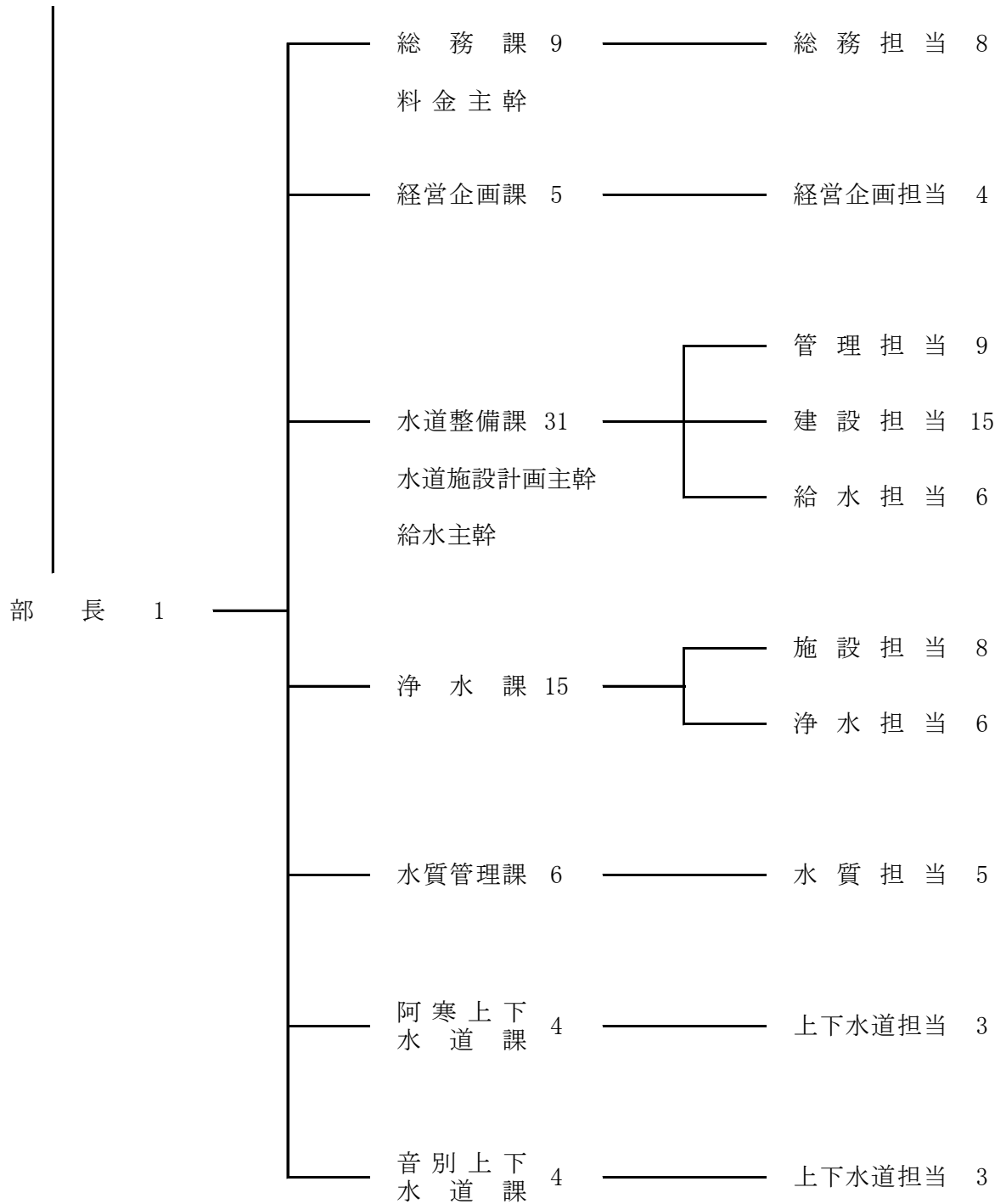
V 機 構

1 上下水道部(水道事業)機構図

職員定数 75名(特別職除く)

2023(令和5)年3月31日現在

公営企業管理者



2 事務分掌

2023（令和5）年3月31日現在

総務課

（総務担当）

- (1) 公印の保管に関する事。
- (2) 文書の収発及び保存に関する事。
- (3) 上下水道に係る一般例規に関する事。
- (4) 職員の進退、身分及び服務に関する事。
- (5) 職員の諸給与及び研修に関する事。
- (6) 職員の福利厚生及び保健に関する事。
- (7) 労働組合に関する事。
- (8) 職員住宅に関する事。
- (9) 給水装置工事業者の指定及び登録に関する事。
- (10) 日本水道協会に関する事。
- (11) 日本下水道協会に関する事。
- (12) 上下水道事業の市有車両に関する事。
- (13) 排水設備工事指定店の指定及び登録に関する事。
- (14) 排水設備責任技術者登録及び講習に関する事。
- (15) 上下水道事業の工事請負契約に関する事。
- (16) 上下水道事業の物品の購入契約に関する事。
- (17) 上下水道事業の物品の修繕契約に関する事。
- (18) 上下水道事業の不用品の売却契約に関する事。
- (19) 上下水道事業の直払品、貯蔵品の検収及び出納保管に関する事。
- (20) 庁舎の維持管理に関する事。
- (21) 下水道供用開始の告示に関する事。
- (22) 上下水道賠償責任保険に関する事。
- (23) 下水道の普及促進に関する事。
- (24) 工業用水道全般（財務関係を除く。）の総括及び調整に関する事。
- (25) 上下水道事業審議会に関する事。
- (26) 上下水道料金お客様サービスセンターに関する事。
- (27) 水道料金及び下水道使用料の調定及び業務報告書に関する事。
- (28) 下水道事業受益者負担金（区域外負担金を含む。以下同じ。）の賦課、入金処理等に関する事。
- (29) 下水道事業受益者負担金の徴収及び納付督促に関する事。
- (30) 下水道事業受益者負担金に係る滞納処分に関する事。
- (31) 下水道事業受益者負担金の徴収猶予及び減免に関する事。
- (32) 水洗便所改造資金の融資あっせんに関する事。
- (33) 水洗便所改造工事補助金の交付に関する事。
- (34) 水道及び下水道（工事用排水を除く。以下同じ。）の使用水量の決定に関する事。
- (35) 異常水量の決定及び認定に関する事。

(36) 収納等の相談に関する事。

(37) 水道料金及び下水道使用料の滞納整理並びに給水停止の決定に関する事。

(38) 部内他課の所管に属しない事。

経営企画課

(経営企画担当)

- (1) 上下水道事業の経営に係る企画及び総合調整に関する事。
- (2) 上下水道事業の経営手法に関する調査研究に関する事。
- (3) 上下水道事業の経営計画に関する事。
- (4) 上下水道事業会計の予算及び決算の総括に関する事。
- (5) 上下水道事業の予算執行の総括及び調整に関する事。
- (6) 上下水道事業の資金計画及び長期債に関する事。
- (7) 上下水道事業の統計に関する事。
- (8) 上下水道事業の業務状況の公表及び経営状況報告に関する事。
- (9) 上下水道事業全般の広報に関する事。
- (10) 上下水道事業の現金、預金及び有価証券の出納保管に関する事。
- (11) 上下水道事業の入金及び出金の総括に関する事。
- (12) 上下水道事業の出納取扱金融機関等に関する事。
- (13) 上下水道事業の財産の取得、管理及び処分に関する事。
- (14) 工業用水道財務全般の総括及び調整に関する事。

水道整備課

(管理担当)

- (1) 送水管及び配水管の維持管理に関する事。
- (2) 給水装置(異常水量に関する事を除く。)の保全に関する事。
- (3) 消火栓の維持管理に関する事。
- (4) 漏水防止に関する事。
- (5) 配水圧に関する事。
- (6) 管路図台帳及び管路図(導水管を除く。)の整備に関する事。
- (7) 貯水槽水道の検査等に関する事。
- (8) 専用水道に関する事。
- (9) 課内他係の所管に属しない事。

(建設担当)

- (1) 水道施設の調査、計画及び審査に関する事。
- (2) 水道施設の設計及び工事施行に関する事。
- (3) 消火栓の設置工事に関する事。
- (4) 水利権及び事業認可に関する事。
- (5) 水道台帳の管理に関する事。
- (6) 補助事業の申請及び完了検査に関する事。

(給水担当)

- (1) 給水装置工事設計基準に関すること。
- (2) 給水装置工事設計の審査及び指導に関すること。
- (3) 給水装置工事の施行管理及び検査に関すること。
- (4) 給水装置所有者台帳の管理に関すること。
- (5) 給水装置工事事業者への指導に関すること。
- (6) 給水装置工事の相談に関すること。
- (7) メーターの整備計画及び実施に関すること。
- (8) メーターの維持補修に関すること。
- (9) メーター台帳の管理に関すること。

浄水課

(施設担当)

- (1) 水道施設(送配水管を除く。以下同じ。)の維持管理に関すること。
- (2) 水道施設の設備(電気、機械、計装等)の維持管理、計画及び工事に関すること。
- (3) 水道施設管理に係る調査に関すること。
- (4) 浄水汚泥の有効利用に関すること。
- (5) 課内他係の所管に属しないこと。

(浄水担当)

- (1) 取水、導水、浄水及び送配水施設の運転管理に関すること。
- (2) 浄水処理に関すること。
- (3) 水道用薬剤の管理に関すること。
- (4) 配水量の管理に関すること。
- (5) 排水処理施設の運転管理に関すること。
- (6) 浄水管理に係る調査に関すること。

水質管理課

(水質担当)

- (1) 水源の水質保全に関すること。
- (2) 水道水の水質検査及び試験に関すること。
- (3) 水道水質の相談に関すること。
- (4) 原水から給水栓水までの水質管理に関すること。
- (5) 水道水質の調査及び研究に関すること。

阿寒上下水道課

(上下水道担当)

- (1) 公印の保管に関する事。
- (2) 文書の収発及び保存に関する事。
- (3) 諸給与及び福利厚生等、職員に関する事。
- (4) 上下水道事業(簡易水道を含む。以下同じ。)の広報事務に関する事。
- (5) 給水装置工事事業者の指定及び登録の事務に関する事。
- (6) 排水設備工事指定店の指定及び登録の事務に関する事。
- (7) 排水設備責任技術者登録及び講習の事務に関する事。
- (8) 上下水道事業の市有車両及び職員住宅に関する事。
- (9) 上下水道事業の工事請負契約、物品購入契約及び物品修繕契約に関する事。
- (10) 上下水道事業の不用品の売却契約及び直払品・貯蔵品の検収及び出納保管に関する事。
- (11) 上下水道賠償責任保険の事務に関する事。
- (12) 下水道の普及促進事務に関する事。
- (13) 日本水道協会、日本下水道協会及び簡易水道北海道等環境整備協議会に関する事。
- (14) 水道料金及び下水道使用料の調定、入金処理等及び業務報告書に関する事。
- (15) 下水道事業受益者分担金に関する事。
- (16) 水道料金、下水道使用料及び下水道受益者分担金の納付、滞納整理等に関する事。
- (17) 水洗便所改造資金の融資あっせんに関する事。
- (18) 水洗便所改造工事補助金交付に関する事。
- (19) 委託検針員及び委託収納員に関する事。
- (20) 水道、下水道の使用開始、中止等の契約及び使用水量の計量、認定及び決定に関する事。
- (21) 異常水量の認定に関する事。
- (22) 上下水道事業審議会に関する事。
- (23) 上下水道施設(簡易水道を含む。以下同じ。)の調査、計画及び審査に関する事。
- (24) 上下水道施設の設計、更新及び工事施行に関する事。
- (25) 消火栓の設置工事及び維持管理に関する事。
- (26) 水利権及び事業認可の事務に関する事。
- (27) 上下水道の台帳及び道路図台帳の管理に関する事。
- (28) 上下水道事業の補助申請及び完了検査に関する事。
- (29) 浄水汚泥及び下水汚泥の有効利用に関する事。
- (30) 原水から給水栓水まで及び下水道に係る水質の管理に関する事。
- (31) 給水装置工事設計基準に関する事。
- (32) 給水装置工事及び排水設備等の設計審査、指導、検査及び施行管理等に関する事。
- (33) 給水装置所有者台帳の管理に関する事。
- (34) 給水装置工事事業者及び排水設備工事指定店への指導に関する事。
- (35) メーターの整備、維持管理及びメーター台帳の管理に関する事。
- (36) 異常水量の調査及び決定に関する事。
- (37) 上下水道施設全般の維持管理及び運転管理に関する事。
- (38) 漏水防止及び配水圧に関する事。

- (39) 浄水処理、配水量管理及び水道用薬剤の管理に関する事。
- (40) 貯水槽水道の検査等に関する事。
- (41) 公共下水道(特定環境公共下水道を含む。以下同じ。)の指導及び調査に関する事。
- (42) 公共下水道の管渠工事の調査、設計及び施行に関する事。
- (43) 私道内の公共下水道に関する事。
- (44) 公共ます等工事の新設受付、設計及び積算施行に関する事。
- (45) 申請者設置の汚水ます及び汚水ます新設工事に係る下水道台帳図の整理に関する事。
- (46) 除害施設の設置指導及び工場又は事業場の下水水質の規制及び指導並びに排水設備特例許可に関する事。
- (47) 開発行為等に係る下水道施設の指導及び検査に関する事。
- (48) 公共ます等の接続確認調査並びに工事用排水の認定等に関する事。

音別上下水道課

(上下水道担当)

- (1) 公印の保管に関する事。
- (2) 文書の収発及び保存に関する事。
- (3) 諸給与及び福利厚生等、職員に関する事。
- (4) 上下水道事業(簡易水道を含む。以下同じ。)の広報事務に関する事。
- (5) 給水装置工事事業者の指定及び登録の事務に関する事。
- (6) 排水設備工事指定店の指定及び登録の事務に関する事。
- (7) 排水設備責任技術者登録及び講習の事務に関する事。
- (8) 上下水道事業の市有車両及び職員住宅に関する事。
- (9) 上下水道事業の工事請負契約、物品購入契約及び物品修繕契約に関する事。
- (10) 上下水道事業の不用品の売却契約及び直払品・貯蔵品の検収及び出納保管に関する事。
- (11) 上下水道賠償責任保険の事務に関する事。
- (12) 下水道の普及促進事務に関する事。
- (13) 日本水道協会、日本下水道協会及び簡易水道北海道等環境整備協議会に関する事。
- (14) 水道料金及び下水道使用料の調定、入金処理等及び業務報告書に関する事。
- (15) 下水道事業受益者分担金に関する事。
- (16) 水道料金、下水道使用料及び下水道受益者分担金の納付・滞納整理等に関する事。
- (17) 水洗便所改造資金の融資あっせんに関する事。
- (18) 水洗便所改造工事補助金交付に関する事。
- (19) 委託検針員及び委託収納員に関する事。
- (20) 水道、下水道の使用開始、中止等の契約及び使用水量の計量、認定及び決定に関する事。
- (21) 異常水量の認定に関する事。
- (22) 上下水道事業審議会に関する事。
- (23) 上下水道施設(簡易水道を含む。以下同じ。)の調査、計画及び審査に関する事。
- (24) 上下水道施設の設計、更新及び工事施行に関する事。
- (25) 消火栓の設置工事及び維持管理に関する事。
- (26) 水利権及び事業認可の事務に関する事。

- (27) 上下水道の台帳及び管路図台帳の管理に関する事。
- (28) 上下水道事業の補助申請及び完了検査に関する事。
- (29) 浄水汚泥及び下水汚泥の有効利用に関する事。
- (30) 原水から給水栓水まで及び下水道に係る水質の管理に関する事。
- (31) 給水装置工事設計基準に関する事。
- (32) 給水装置工事及び排水設備等の設計審査、指導、検査及び施行管理等に関する事。
- (33) 給水装置所有者台帳の管理に関する事。
- (34) 給水装置工事事業者及び排水設備工事指定店への指導に関する事。
- (35) メーターの整備、維持管理及びメーター台帳の管理に関する事。
- (36) 異常水量の調査及び決定に関する事。
- (37) 上下水道施設全般の維持管理及び運転管理に関する事。
- (38) 漏水防止及び配水圧に関する事。
- (39) 浄水処理、配水量管理及び水道用薬剤の管理に関する事。
- (40) 貯水槽水道の検査等に関する事。
- (41) 公共下水道(特定環境公共下水道を含む。以下同じ。)の指導及び調査に関する事。
- (42) 公共下水道の管渠工事の調査、設計及び施行に関する事。
- (43) 私道内の公共下水道に関する事。
- (44) 公共ます等工事の新設受付、設計及び積算施行に関する事。
- (45) 申請者設置の汚水ます及び汚水ます新設工事に係る下水道台帳図の整理に関する事。
- (46) 除害施設の設置指導及び工場又は事業場の下水水質の規制及び指導並びに排水設備特例許可に関する事。
- (47) 開発行為等に係る下水道施設の指導及び検査に関する事。
- (48) 公共ます等の接続確認調査並びに工事用排水の認定等に関する事。
- (49) 課内他係の所管に属しない事。

3 職員配置表

定員:76人

現員:74人

(単位:人)

所 属		区 分	特 別 職	企 業 職		計	備 考
				事 務	技 術		
管 理 者			1			1	
部 長				1		1	
総 務 課	課 長			1		1	
	主 幹			1		1	
	総 務 担 当			7		7	
	小 計			9		9	
企 画 課	課 長			1		1	
	経 営 企 画 担 当			3		3	
	小 計			4		4	
水 道 整 備 課	課 長				1	1	
	主 幹				2	2	
	管 理 担 当			1	8	9	
	建 設 担 当				14	14	
	給 水 担 当				4	4	
	小 計			1	29	30	
浄 水 課	課 長				1	1	
	施 設 担 当			1	7	8	
	浄 水 担 当				6	6	
	小 計			1	14	15	
水 管 理 課	課 長			1		1	
	水 質 担 当				5	5	
小 計				1	5	6	
阿 寒 上 下 水 道 課	課 長				1	1	
	上 下 水 道 担 当			1	2	3	
小 計				1	3	4	
音 別 上 下 水 道 課	課 長				1	1	
	上 下 水 道 担 当			1	2	3	
	小 計			1	3	4	
合 計			1	19	54	74	

2023(令和5)年3月31日現在

4 職員構成

(1) 年齢別職員構成

2023(令和5)年3月31日現在

年齢別	区分	事務職員 (人)	技術職員 (人)	計 (人)	構成比 (%)
20歳未満		0	0	0	0.0
20歳以上25歳未満		0	1	1	1.4
25歳以上30歳未満		4	7	11	15.1
30歳以上35歳未満		3	9	12	16.4
35歳以上40歳未満		1	8	9	12.4
40歳以上45歳未満		3	9	12	16.4
45歳以上50歳未満		3	9	12	16.4
50歳以上55歳未満		1	2	3	4.1
55歳以上		4	9	13	17.8
計		19	54	73	100.0
平均年齢		43歳6ヶ月	43歳10ヶ月	43歳9ヶ月	—

(特別職除く)

(2) 勤続年数別職員構成(企業経験年数)

2023(令和5)年3月31日現在

年齢別	区分	事務職員 (人)	技術職員 (人)	計 (人)	構成比 (%)
1年未満		5	8	13	17.8
1年以上5年未満		7	9	16	21.9
5年以上10年未満		3	14	17	23.3
10年以上15年未満		1	8	9	12.3
15年以上20年未満		1	6	7	9.6
20年以上25年未満		2	5	7	9.6
25年以上30年未満		0	3	3	4.1
30年以上		0	1	1	1.4
計		19	54	73	100.0
平均勤続年数		6.3年	9.5年	8.6年	—

(特別職除く)

5 給与支給状況

(1) 一般職

損益勘定支弁職員:延べ支給人員 625人(特別職除く)

資本勘定支弁職員:延べ支給人員 252人

2023(令和5)年3月31日現在、単位:円

種別	区分	損益勘定支弁職員 (52人)	資本勘定支弁職員 (21人)	1人当たり平均支給額	
				月額	年額
基本給		187,238,199	80,716,530	305,536	3,666,427
諸手当	通勤手当	3,616,420	1,432,900	5,757	69,090
	超過勤務手当	7,363,043	6,297,295	15,576	186,915
	特殊勤務手当	150,500	3,000	175	2,100
	寒冷地手当	4,033,100	1,774,156	6,622	79,461
	期末・勤勉手当	67,469,062	30,461,687	111,666	1,339,987
	住居手当	5,002,620	3,092,000	9,230	110,759
	その他手当	11,985,000	3,744,000	17,935	215,220
小計		99,619,745	46,805,038	166,961	2,003,532
合計		286,857,944	127,521,568	472,497	5,669,959

※ (1) 基本給は給料及び扶養手当である。

(2) 期末・勤勉手当は実支給額である。

(3) 退職給付費、法定福利費は除く。通勤手当は税込で算出している。

(4) 1人当たり平均支給額は、延べ支給人員で算出している。(延べ年間支給人員 877 人)

(2) 会計年度任用職員

損益勘定支弁職員:延べ支給人員 96人

資本勘定支弁職員:延べ支給人員 12人

2023(令和5)年3月31日現在、単位:円

種別	区分	損益勘定支弁職員 (7人)	資本勘定支弁職員 (1人)	1人当たり平均支給額	
				月額	年額
給料		13,867,144	1,564,500	142,886	1,714,627
諸手当	通勤手当	277,100	0	2,566	30,789
	超過勤務手当	546,244	0	5,058	60,694
	特殊勤務手当	0	0	0	0
	寒冷地手当	0	0	0	0
	期末手当	2,449,155	312,480	25,571	306,848
	住居手当	0	0	0	0
	その他手当	0	0	0	0
小計		3,272,499	312,480	33,194	398,331
合計		17,139,643	1,876,980	176,080	2,112,958

※ (1) 期末手当は実支給額である。

(2) 法定福利費は除く。通勤手当は税込で算出している。

(3) 1人当たり平均支給額は、延べ支給人員で算出している。(延べ年間支給人員 108 人)

くしろの水道
2022(令和4)年度

2023(令和5)年9月発行

[編集・発行]

釧路市上下水道部経営企画課

〒085-0841 釧路市南大通2丁目1番121号

TEL 0154-43-2169

FAX 0154-43-0080